

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
千葉科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	61
基準 4 自己点検・評価	79
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	86
基準 A 地域・社会連携、貢献活動	86
V. エビデンス集一覧	93
エビデンス集（データ編）一覧	93
エビデンス集（資料編）一覧	94

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

学校法人加計学園（以下、「加計学園」という。）は、戦後間もない広島の地で日本を復興させるには教育による人材育成が急務であるとの思いから、昭和 30（1955）年に広島英数学館を設置したことに端を発する。昭和 36（1961）年には「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」を「建学の理念」に掲げ、学校法人加計学園を設置し、60 年近くにわたり建学の理念を基に時代と社会に貢献できる人材育成を実践している。現在は、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学の 3 大学及び岡山理科大学附属中学校、岡山理科大学附属高等学校、岡山理科大学専門学校、玉野総合医療専門学校を設置し、時代の流れを見据えながら、社会のニーズを先取りした特色ある教育研究を展開している。

1. 建学の理念・大学の基本理念

本学園の「建学の理念」は次のとおりである。

建学の理念

ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し
技術者として 社会人として
社会に貢献できる人材を養成する

また、千葉科学大学（以下、「本学」という。）の目標は次のとおりである。

大学の目標

教 育…『健康で安全・安心な社会の構築』に寄与できる人材の養成
研 究…『健康で安全・安心な社会の構築』の探究
社会貢献…地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへの参画

建学の理念は学内各所に掲示されるとともに、機会があるごとに繰り返し紹介され本学ホームページはもとより、学生便覧等により受験生・在学生に周知している。

本学は平成 16（2004）年に銚子市より要請を受け、学園の建学の理念を踏まえ、健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成を教育目標とし、それらの探究を研究の目標とし、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画することを社会貢献の目標と定め、21 世紀型社会に貢献できる人材養成を目的に千葉県銚子市に設立された大学である。

本学は薬学部及び日本初となる危機管理学部の 2 学部からなる大学として開学した。平成 20（2008）年には大学院薬科学研究科（現、薬学研究科）及び危機管理学研究科を設置し、さらに平成 26（2014）年には 3 つ目の学部として看護学部を設置し、建学の理念及び大学の目標を念頭に教育研究活動を行っている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 30 (1955) 年 4 月

- ・ 広島英数学館設立

昭和 36 (1961) 年 9 月

- ・ 学校法人加計学園設置認可

昭和 39 (1964) 年 4 月

- ・ 岡山理科大学開学 (学校法人加計学園)

平成 7 (1995) 年 4 月

- ・ 倉敷芸術科学大学開学 (学校法人加計学園)

平成 15 (2003) 年 11 月

- ・ 千葉科学大学設置認可 (学校法人加計学園)

平成 16 (2004) 年 3 月

- ・ 千葉科学大学 本部キャンパス (管理教養棟) 竣工

平成 16 (2004) 年 4 月

- ・ 千葉科学大学 (薬学部薬学科、危機管理学部防災システム学科、環境安全システム学科、危機管理システム学科) 開学

平成 17 (2005) 年 3 月

- ・ 千葉科学大学 マリーナキャンパス (講義棟、薬学部棟、危機管理学部棟、図書館、体育館、厚生棟、クラブハウス棟、喫茶棟等) 竣工

平成 18 (2006) 年 4 月

- ・ 千葉科学大学薬学部薬学科の修業年限を 4 年制から 6 年制に変更及び薬科学科を設置

平成 20 (2008) 年 4 月

- ・ 千葉科学大学大学院薬科学研究科薬科学専攻修士課程、危機管理学研究科危機管理学専攻修士課程設置
- ・ 千葉科学大学薬学部動物生命薬科学科設置

平成 21 (2009) 年 4 月

- ・ 千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科、医療危機管理学科設置
- ・ 千葉科学大学危機管理学部防災システム学科、環境安全システム学科募集停止

平成 21 (2009) 年 6 月

- ・ マリーナキャンパス内に講義・実験棟を竣工

平成 22 (2010) 年 4 月

- ・ 千葉科学大学に留学生別科設置
- ・ 千葉科学大学大学院薬科学研究科薬科学専攻博士課程 (後期)、危機管理研究科危機管理理学専攻博士課程 (後期) 設置
- ・ 千葉科学大学薬学部薬科学科、動物生命薬科学科募集停止
- ・ 千葉科学大学薬学部生命薬科学科設置
- ・ 千葉科学大学危機管理学部航空・輸送安全学科設置

平成 22 (2010) 年 7 月

- ・ マリーナキャンパス内に格納庫を竣工

千葉科学大学

平成 24 (2012) 年 4 月

- ・千葉科学大学大学院薬学研究科から薬学研究科に名称変更
- ・千葉科学大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を設置
- ・千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科募集停止
- ・千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科、動物危機管理学科設置

平成 25 (2013) 年 4 月

- ・千葉科学大学危機管理学部航空・輸送安全学科から工学技術危機管理学科に名称変更

平成 26 (2014) 年 4 月

- ・マリーナキャンパス内に看護学部棟を竣工

平成 26 (2014) 年 4 月

- ・千葉科学大学看護学部看護学科設置

平成 28 (2016) 年 9 月

- ・マリーナキャンパス内図書館を増築

平成 29 (2017) 年 4 月

- ・千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科から航空技術危機管理学科に名称変更

2. 本学の現況

- ・大学名 千葉科学大学
- ・所在地 本部キャンパス 千葉県銚子市潮見町 3 番
マリーナキャンパス 千葉県銚子市潮見町 1 5 - 8

・学部構成

	学部・研究科	学科・専攻・課程
学部	薬学部	薬学科
		生命薬科学科
	危機管理学部	危機管理システム学科
		環境危機管理学科
		医療危機管理学科
		航空技術危機管理学科
		動物危機管理学科
看護学部	看護学科	
研究科	薬学研究科	薬学専攻博士課程
		薬科学専攻博士課程 (後期)
		薬科学専攻修士課程
	危機管理学研究科	危機管理学専攻博士課程 (後期)
		危機管理学専攻修士課程
別科	留学生別科	

千葉科学大学

・学生数、教員数、職員数

学生数

(単位：人)

学部・研究科	学科・専攻・課程	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数
薬学部	薬学科	120	0	720	649
	薬科学科	—	—	—	1
	生命薬科学科	40	0	160	70
	計	160	—	880	720
危機管理学部	危機管理システム学科	100	—	400	334
	環境危機管理学科	40	—	160	69
	医療危機管理学科	80	—	320	299
	航空技術危機管理学科	40	—	160	36
	動物危機管理学科	40	—	160	113
	計	300	—	1,200	851
看護学部	看護学科	80	—	320	347
	計	80	—	320	347
大学合計		540	—	2,400	1918
薬学研究科	薬学専攻博士課程	3	—	12	2
	薬科学専攻博士課程(後期)	5	—	15	2
	薬科学専攻修士課程	10	—	20	3
	計	18	—	47	7
危機管理学研究科	危機管理学専攻博士課程(後期)	3	—	9	3
	危機管理学専攻修士課程	5	—	10	15
	計	8	—	19	18
大学院合計		26	—	66	25
総計		566	—	2,466	1,943

教員数

(単位：人)

学部・研究科	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
薬学部	28	7	7	4	46	0
危機管理学部	32	8	14	2	56	0
看護学部	12	4	5	5	26	6
教職課程	2	2	0	0	4	0
合計	74	21	26	11	132	6

職員数

(単位：人)

正職員	委嘱職員(契約職員含む)	アルバイト	派遣	合計
46	13	3	13	75

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

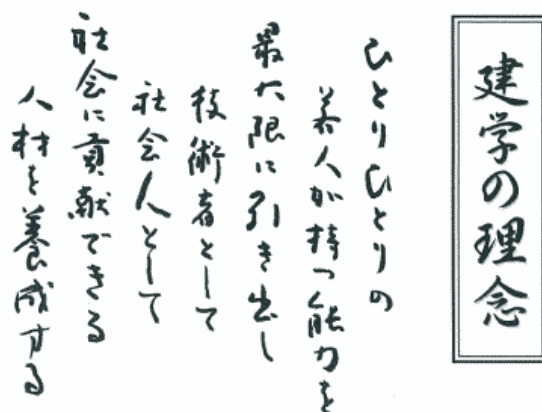
1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

本学の使命・目的は、建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」を踏まえ、千葉科学大学学則（以下、「学則」という。）第 1 条の 2 において、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすることを教育目標とし、それらの探究を研究の目標とし、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画することを社会貢献の目標と定める。」と大学の目標として明示している。また、建学の理念は大学案内、学生便覧等に明記するとともに、事務室、会議室、講義室等にも掲示し広く周知している。【図表 1-1-1】【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

また、本学の基本理念を端的に現すコンセプト、キャッチコピーについては、今まで、『人を助けたい、という人の大学』を標語として、大学案内等では利用してきたが、より建学の理念、本学の教育目標が伝わるよう、平成 29（2017）年に大手広告代理店監修の下、新たに「明日を学ぼう。CIS by the SEA.」とし、教職員、在学生、受験生にも周知していく方針である。

【図表 1-1-1】建学の理念



そして、この学則第1条の2を踏まえ、学則第1条の3及び千葉科学大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第3条の2において各学部、研究科及び専攻の教育研究上の目的を次のとおり規定している。【資料 1-1-4】

学部

[薬学部]

薬学部は、薬学に関する深い専門知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理感にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目的とする。

[危機管理学部]

危機管理学部は、危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会を実現できる人材の養成を目的とする。

[看護学部]

看護学部は安全・安心な健康生活の確保に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与していける基礎的能力を持った人材の育成を目的とする。

大学院

[薬学研究科薬科学専攻修士課程]

薬科学専攻修士課程は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の教育と研究を通して広範な学識と、研究能力と、さらに進んで研究指導能力を養うとともに、薬学の進展に寄与できる人材の養成を目的とする。

[薬学研究科薬科学専攻博士課程（後期）]

薬科学専攻博士課程（後期）は、健康の維持・増進や病気の治療に貢献することを目指し、新しい薬の創製や薬物の作用機能の解明、さらに医療の中での薬物の適正使用に関する研究を重視し、創薬・生命科学の領域でリーダーシップをとり、薬を通して社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

[薬学研究科薬学専攻博士課程]

薬学専攻博士課程は、薬剤師としての視点をもって医療薬学を中心として、加えて生命科学と創薬科学の研究領域において、薬を通して健康の維持・増進や病気の治療に貢献できる薬剤師研究者(Pharmacist-Scientist)の養成を目的とする。

[危機管理学研究科危機管理学専攻修士課程]

危機管理学専攻修士課程は、国際的にも大きな取り組みが求められる温暖化などの地球環境問題やこれまでに例を見なかった様な大規模災害に的確に対応するため、従来 of 学部学科の枠組みを超えてより高度な専門知識を備えた危機管理の専門家を養成することを目

的とする。

[危機管理学研究科危機管理学専攻博士課程（後期）]

危機管理学専攻博士課程（後期）は、自立して研究活動を行うとともに、危機管理対策に精通して、環境・災害・医療技術の各分野の知識を総合的に連携し、知識・判断力と経験を兼ね備えた危機管理の中核を担うことが出来る人材の養成を目的とする。

以上のとおり各学部、各研究科及び専攻の教育研究上の目的は学則第1条の3及び大学院学則第3条の2によって規定されており、かつ本学ホームページ、募集要項、学生便覧等において各学部・学科の教育目的は明確に示されている。【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

【エビデンス集】

【資料 1-1-1】 千葉科学大学学則

【資料 1-1-2】 2018 大学案内 (P.78)

【資料 1-1-3】 2017 学生便覧 (巻頭)

【資料 1-1-4】 千葉科学大学大学院学則

【資料 1-1-5】 千葉科学大学ホームページ (教育研究上の目的)

(<http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html>)

【資料 1-1-6】 2018 年度 AO 入学試験要項 (P.1)

【資料 1-1-7】 2017 千葉科学大学学生便覧 (P.1)

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

建学の理念、本学の目標は開学時から一貫しており、今後とも、使命・目的の具体性と明確性、簡潔な文書化を継続し維持していく。また、時代の流れを見据えながら、社会のニーズ等を踏まえ、必要に応じ見直しを図っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

本学の個性・特色は建学の理念、大学の目標に示したとおりである。建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会

に貢献できる人材を養成する」、大学の目標である「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成を教育目標とし、それらの探究を研究の目標とし、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画することを社会貢献の目標と定める。」に本学の個性・特色は集約されている。この内容は、大学案内、本学ホームページ、学生便覧等に記されている。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

学則第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、学則第1条の3では学部の教育研究上の目的を定めており、学校教育法第83条に適合している。【資料 1-2-1】

【エビデンス集】

【資料 1-2-1】 千葉科学大学学則

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的はこれまでに大きく変更したことはないが、時代の流れを見据えながら、社会のニーズを先取りし社会に有為な人材養成を目指し、必要に応じて学部・学科等の新設・改組・再編成を行ってきた。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的は、法令を遵守しつつ今後も維持していくが、本学の目的を達成させるための取組については、将来の社会変化に対応すべく、それらの適切性について検証し、改善を継続していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

理事会は、学校法人加計学園寄附行為（以下、「加計学園寄附行為」という。）第8条の規定により、法人の設置する学校の学長及び校長のうちから、選任された者、学識経験者及び法人に特別の功労があった者、評議員から評議員会において選任した者により構成され、本学の学長が理事として選任されている。理事会では、本学の目的に関する学則の変更、学部等の設置や改組の審議のほか、志願者数や本学の事業計画等も報告しており、役員 の理解と支持を得ている。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】

本学の教育研究に関する基本方針等の全学に係る重要事項は、学長が議長となり、学長、副学長、危機管理監、学部長、研究科長、学科長をはじめ、入試広報室長、学外連携ボランティア推進室長、健康管理センター所長、図書館長、事務局各部署の所属長の教員及び職員で組織される千葉科学大学大学協議会（以下、「大学協議会」という。）において審議し、学長が決定する。必要に応じて学部教授会、大学院研究科委員会、各種委員会において具体的な検討を行っている。決定した事項等は、各所属長を通じて教職員に周知されている。【資料 1-3-3】

事務職員に対しては、毎月第1、第4月曜日に部課長会議を開催し、事務局長から、学長の方針、法人本部からの伝達事項、大学協議会での決定事項等を説明し事務職員の理解と支持が得られるように努めている。

【エビデンス集】

【資料 1-3-1】 学校法人加計学園寄附行為

【資料 1-3-2】 学校法人加計学園役員一覧

【資料 1-3-3】 千葉科学大学大学協議会規程

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

建学の理念、大学の目標等は、在学生及び教職員には学生便覧等により周知を図るとともに、受験生に対しては、大学案内、募集要項等、学外者及び社会一般に対しては本学ホームページ等を通じて、幅広く周知している。また、学生の保護者に対しては、入学宣誓式、学位記授与式、教育進路懇談会等の機会に学長等より直接説明を行うとともに、保護者向けに千葉科学大学大学通信を作成し説明及び周知している。【資料 1-3-4】

【エビデンス集】

【資料 1-3-4】 千葉科学大学通信 第18号

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

建学の理念、大学の目標に基づき、副学長が中心となり、「教育改革」「研究推進」「学外連携・地域貢献」「総合的學生支援」「大学運営と内部質保証」を柱として、新たに「10年後における千葉科学大学のあるべき姿(将来像)」として中期目標・中期計画を含めた「CIS Vision 2026」を策定しており、平成29(2017)年度の法人事業計画にも反映されている。

【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】

各学部学科、事務部門等は大学の中期目標に則り、単年度目標、行動計画（PLAN）を策定し、実施して（DO）、その実施状況を自己点検・評価し（CHECK）、さらに将来の改善（ACTION）につなげていくことができる自己点検・評価体制を構築している。

また、3つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）は、建学の理念、大学の目標に基づき、学部・学科及び研究科専攻ごとに策定されており、教育課程の変更、社会的ニーズの変化に応じ、定期的に見直しを行っている。

このことにより、本学の使命・目的等は、中期目標及び3つの方針へ十分に反映されている。

【エビデンス集】

【資料 1-3-5】 「CIS Vision 2026」

【資料 1-3-6】 平成 29 年度事業計画

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

本学の教育研究組織は、経営を担当する学園本部、教育研究を担当する各設置校で組織されている。これらの組織は、建学の理念、大学の目標に基づき、本学園規程及び学内規程に従い適切に運営が行われており、使命・目的との整合性はとられている。【資料 1-3-7】

【エビデンス集】

【資料 1-3-7】 千葉科学大学ホームページ（千葉科学大学組織図）
(<http://www.cis.ac.jp/information/orgchart/>)

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の理念及び大学の目標については、法人本部との連携を密にし、教職員及び学内外への理解、周知を継続して図る。また、「CIS Vision 2026」を軸として、中長期的視野に立った大学運営を行い、建学の理念及び大学の目標の具現化を目指し、今後も PDCA サイクルを確実なものとする自己点検・評価を行っていく。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、「学校教育法」を基本として、学則で明確に定められており、その内容は、建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」に基づき、各学部、研究科及び専攻の特性に従って具体的かつ簡潔な文章で示されているものと評価できる。また、建学の理念は学内外に広く示され、使命・目的も明確に定められており、在学生、教職員、受験生等に幅広く周知されている。

さらに、本学は時代の流れを見据えながら、社会のニーズを先取りして時代や社会が求める有為な人材の養成に取り組み、教育研究上の目的を達成するために、必要な学部・学科等の新設・改組・再編成を行い、効率的に運営されていると評価できる。

建学の理念を踏まえつつ、時代の変化に対応した教育研究活動を展開していくために、本学の中期目標・中期計画を含めた「CIS Vision 2026」を策定した。今後は、千葉科学大学自己評価委員会を中心に PDCA サイクルに従って「CIS Vision 2026」の着実な実現を図るとともに、3 つの方針については、教育課程の変更や社会的ニーズの変化に応じて定期的に見直しを行っていく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

本学の各学部・学科並びに大学院各研究科では、建学の理念、大学の教育目標及び各学部学科の教育研究上の目的に基づいて、学部学科、研究科専攻ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、入学者受入れの方針を明確している。また、本学のアドミッション・ポリシーは「AO入学試験要項」「入学試験ガイド」、「千葉科学大学ホームページ」、「学生便覧」等で明確に開示しており、各学部学科・研究科がどのような学生を求めているかをわかりやすく周知している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】

各学部・学科及び大学院各研究科・専攻・課程のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

薬学部

《薬学科》

本学科（6 年制）は、将来、危機管理の素養を持って薬学の分野で活躍し、安全・安心な社会の構築に寄与する意欲的な薬剤師を養成することを目指しています。この目的を達成するために、薬の化学的、物理学的性質、生体へ及ぼす作用等を理解するのに必要な自然科学系分野の知識や基礎的英文読解能力を有し、医療人に必要な倫理観や使命感を身につけることができる意欲的な人を広く求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するための AO 入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

《生命薬科学科》

本学科（4 年制）は、将来、危機管理の素養を持って薬学・生命科学の分野で活躍し、安全・安心な社会の構築に寄与する意欲的な研究者、技術者を養成することを目指しています。この目的を達成するために、薬の化学的、物理学的性質、生体へ及ぼす作用等を理解するのに必要な自然科学系分野の知識や基礎的英文読解能力を有し、倫理観や使命感を身につけることができる意欲的な人を広く求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必

要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

危機管理学部

《危機管理学部》

本学部は、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する意欲的な人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために、必要な専門知識、技能を身につけ、それぞれの専門分野に関わる業務に従事したい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学部では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

《危機管理システム学科》

本学科は、リスク・危機管理に関わる知識を学び、安全・安心な社会の構築に寄与する意欲的な人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために、将来企業や政府機関・自治体などにおいてリスク・危機管理に関連する業務に従事したい、または消防官、警察官、自衛官などとして地域の安心・安全、国の安全を守りたい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

《環境危機管理学科》

本学科は、自然との共生、地球環境の持続的利用に関する知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に寄与できる人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために、環境科学、環境保全などの専門知識、環境調査、地球環境の持続的利用技術などの技能を身に付け、環境に関わる分野の業務に従事したい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

《医療危機管理学科》

本学科は、医療分野（臨床検査学・臨床工学・救急救命学）に関する専門知識と技能を

有し、チーム医療を通して安全・安心な社会の構築に寄与する意欲的な人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために、人の健康と生命を守るための知識と技能を身につけ、医療分野の業務に従事したい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

《航空技術危機管理学科》

本学科は、航空機の運航（航空機操縦、航空機整備）に関する知識と技術又は防災に関する知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に寄与できる人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために必要な知識・技能を身に付け、航空機の運航又は防災に関わる分野の業務に従事したい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

《動物危機管理学科》

本学科は、動物に関する専門知識と技能を有し、ヒトと動物の共存・共生できる安全・安心な社会の構築に寄与できる人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために必要な知識・技能を身に付け、動物に関わる分野の業務に従事したい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている人を受入れます。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

看護学部

《看護学科》

看護学に関する専門的な知識・技術・態度を深く学び、保健医療福祉に対する使命感と倫理観を身に付け、国民の安全・安心な健康生活の確保に向けて貢献できる看護実践者を目指す人を受け入れます。そのため、入学者選抜に当たっては、本学部のアドミッション・ポリシーに共感でき、看護実践者になる志高い人、加えてその志を知的好奇心に向けて発展できる基礎的な学力のある人を幅広く受け入れる。

本学科では、入学志願者の基礎的学力を評価するための一般入学試験、志望動機や表現力、コミュニケーション能力等の適性等を多面的に判定するためのAO入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

薬学研究科

薬学研究科は、薬科学専攻、並びに薬学専攻より構成される。ともに薬学の視点から「健康で安全な社会の形成」を実現する人材の育成を目的としている。すなわち、薬科学専攻修士課程では主に4年制薬学課程を修めた者を対象として、健康の維持や増進、病気の治療に貢献するため、新規生理活性物質の創製、その生理活性物質の薬効評価および作用機作の解明、動物実験を通じた生理活性物質の安全性評価など、一連の創薬科学の研究領域において広い学識と研究能力を身につけることを欲する者を受け入れる。

さらには薬科学専攻博士課程（後期）では主に5年制博士課程の修士課程を修めた者を対象として、医療人としての倫理性を備え、自己の発想を大切にして真理を探究する意欲を持ち、創薬科学の研究領域においてリーダーとなる指導能力を身につけ、研究の発展に寄与することを欲する者を受け入れる。

薬学専攻博士課程では、主に6年制薬学課程を修めた者や薬剤師と実務経験を有する者を対象として、医療薬学の分野において、問題解決能力を備えたリーダーとなる高度専門職薬剤師、あるいは薬剤師の視点からの創薬研究能力を身につけた薬剤師研究者(Pharmacist-Scientist)を目指す者を受け入れる。

危機管理学研究科

危機管理学研究科は、環境・災害・医療技術の分野における危機管理に関する諸問題を解決するため、理工系、医療技術系、および人文社会系の視点を融合して、危機管理学の学問的な発展をはかり、安全で安心できる社会の構築を目指して、高度の専門能力をもつ人材の育成を目的としている。すなわち、修士課程では、国際的にも大きな取り組みが求められる温暖化などの地球環境問題やこれまでに例を見なかった様な大規模災害に的確に対応するため、従来の学部学科の枠組みを超えてより高度な専門知識を備えた危機管理の専門家を目指す者を受け入れる。さらには博士課程（後期）では、自立して研究活動を行うとともに、危機管理対策に精通して、環境・災害・医療技術の各分野を総合的に連携し、知識・判断力と経験を兼ね備えた危機管理の中枢を担うことを目指す者を受け入れる。

【エビデンス集】

【資料 2-1-1】 2018 年度 AO 入学試験要項 (P.2-8)

【資料 2-1-2】 2018 年度入学試験ガイド (P.4-7)

【資料 2-1-3】 千葉科学大学ホームページ (アドミッション・ポリシー)
(<http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html>)

【資料 2-1-4】 2017 千葉科学大学学生便覧 (P.2-10)

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

学生受入れ方法の工夫については、本学では、文部科学省の定める大学入学者選抜試験要項並びに大学院入学者選抜要項に示された選抜区分に基づいて、入学者選抜試験の実施

をしている。

大学入学者選抜では、特別選抜として、公募制による「AO」入学試験、高等学校からの推薦による、①「特別推薦入学試験（指定校選抜）」、②「特別推薦入学試験（普通科選抜）」、③「特別推薦入学試験（専門高校・総合学科選抜）」、④岡山理科大学及び倉敷芸術科学大学と本学の3大学が共同して実施する「推薦入試K方式」の4種類を実施している。

一方、一般選抜では、本学独自の個別学力検査によって選抜する試験として、①「一般入学試験（前期）A方式」、②「一般入学試験（前期）B方式」、③「一般入学試験（後期）」の3種類を設け、大学入試センター試験を利用する選抜として、①「センター試験前期日程」、②「センター試験中期日程」、③「センター試験後期日程」の3種類を設けている。

その他に、海外に居住する者を対象とした「私費外国人留学生入学試験」、社会人を対象とした「社会人入学試験」を設けている。

これらのうち、公募制のAO入学試験においては、志願者の多様な出願時期等を勘案する観点から、実施時期を数回に分け、それぞれにおいて、本学のアドミッション・ポリシーに照らしつつ、受験者の能力、適性や意欲、目的意識等を書類審査（調査書、基礎資料）及び面接に基づいて、総合的に評価し可否を判定している。

一方、本学の指定した高等学校等からの推薦による特別推薦入学試験（指定校選抜）においては、本学が高等学校等に通知した推薦基準に基づいて、高等学校長等が推薦する卒業見込み者のみを対象とする選抜であり、学力試験を課さずに、各高等学校等から提出される推薦書及び調査書に加え、面接を課した上で、目的や意欲、コミュニケーション能力等を評価している。

また、特別推薦入学試験（普通科選抜）及び特別推薦入学試験（専門高校・総合学科選抜）は、高等学校等における成績等に基づき、高等学校長等が学業・人物ともに優秀と認め推薦する志願者を対象とする選抜試験であり、書類審査及び面接に加え、学生の一定の学力を確保するため指定した科目の中から受験科目を選択させ基礎的な学力試験を課し、総合的に評価している。

さらに、前述の3大学が共同して実施する推薦入学試験K方式においては、全国の高等学校等から各学校長等が優秀と認め推薦する志願者を対象とし、3大学の各学部が指定した科目から選択させて解答させる学力試験を課すことに加え、出身高等学校の調査書における評定平均値を10倍した点との合計点で評価をしている。

一方、一般選抜の個別学力検査による選抜並びに大学入試センター試験を利用した選抜は、通常の学力試験であり、個別学力検査による選抜では各学科が指定する科目を課している。また、大学入試センター試験を利用した選抜では、当該試験の目的の一つとなっている高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を図るため、教科・科目の選択に自由度を与えている。

大学院については、研究科専攻ごとにアドミッション・ポリシーを入試要項に明示している。修士課程入学試験においては、推薦入試及び一般入試を実施している。

修士課程の推薦入試及び一般入試においては、専門科目及び英語の学力試験に加え、口頭試験を課した試験を実施している。

博士課程（後期）入学試験においては、専門科目及び英語の学力試験に加え、口頭試験を課した試験を実施している。4年制博士課程入学試験においては、専門科目及び英語の

学力試験に加え、口頭試問を課した試験を課している。

また、危機管理学研究科危機管理学専攻修士課程及び博士課程（後期）においては、社会人対象（サテライト）入学試験を実施している。社会人対象の（サテライト）入学試験においては、プレゼンテーション及び口頭試問による試験を実施している。

以上のように、本学では学部、大学院ともに上記のように入学試験を多様化させることにより、それぞれの受験者の選択肢を拡げ、アドミッション・ポリシーに沿って、入学試験ごとに選抜方法を入学試験要項等で明示するとともに、オープンキャンパスや説明会等で広く周知し、各受験生の適性にあった選抜方法を受験することができるよう工夫している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

入学定員に沿った適正な学生受入れ数の維持については、本学入学定員及び入学定員充足率は【図表 2-1-1】に示すとおりである。

【図表 2-1-1】 各学部学科入学定員及び入学定員充足率

学部	学科	入学定員	平成29年度 入学生数	平成29年度 充足率	過去4年間 (薬学科6年間) 平均充足率
薬学部	薬学科	120	104	0.86	1.00
	生命薬科学科	40	7	0.17	0.35
	学部(6年制)計	120	104	0.86	1.00
	学部(4年制)計	40	7	0.17	0.35
危機管理学部	危機管理システム学科	100	81	0.81	0.82
	環境危機管理学科	40	9	0.22	0.43
	医療危機管理学科	80	65	0.81	1.00
	航空技術危機管理学科	40	7	0.17	0.24
	動物危機管理学科	40	21	0.52	0.70
	学部計	300	183	0.69	0.72
	看護学部	看護学科	80	86	1.07
	学部計	80	86	1.07	1.07
	大学総計	540	380	0.70	0.84

(大学総計は過去4年間平均)

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

定員充足率が 100%未満の学科については、全学的に今後の定員充足に向けた方策の検討していく。また、平成 30（2018）年度入学者選抜から、これまで「AO入学試験要項」、「入学試験要項」、「千葉科学大学ホームページ」等において学部ごとに開示していたアドミッション・ポリシーの更なる明確化を図り、学科ごとのアドミッション・ポリシーを「AO入学試験要項」、「入学試験要項」（作成中）、「千葉科学大学ホームページ」、「学生便覧」に記載することにより周知を図り、受験生自身が自らの目的に適した学科を選択及び受験できるようにしている。

さらに、第二期中期目標である「CIS Vision 2026」において、「入学者の確保・退学者等の減少に関する目標」の中に「優秀な学生の確保・入学者数の増加」を掲げ、入学者受け入れ方針に沿った学生受け入れ方法の工夫や戦略的な広報対策を推進していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

本学園の建学の理念及び本学の教育目標、学部・研究科及び学科・専攻ごとに教育目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーの達成のために必要な教育課程編成の方針として、カリキュラム・ポリシーを設定し明確にしている。【資料 2-2-1】

【資料 2-2-2】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは本学ホームページ、学生便覧、大学院要覧等に掲載し、学内外に広く周知している。【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】

【エビデンス集】

【資料 2-2-1】 学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシー

【資料 2-2-2】 学部・学科、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシー

【資料 2-2-3】 千葉科学大学ホームページ

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)

(<http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html>)

【資料 2-2-4】 2017 学生便覧（教育課程の編成方針）（P.2-9）

【資料 2-2-5】 2017 大学院要覧（教育課程の編成方針）（P.2、4）

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

各学部・学科の教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発は以下のとおりである。

《薬学部》

・教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

《薬学部・薬学科》

薬学部薬学科の教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成は以下のとおりである。

薬学に関する知識と技術を学び、薬学の立場から危機管理の素養を備え、安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修

方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

教育課程は一般基礎科目と専門教育科目から構成されており、一般基礎科目は人文・社会科学、外国語、保健体育等からなり、専門教育科目は学部基礎科目、学科基礎科目、学科専門科目として化学系薬学科目、物理系薬学科目、生命薬学科目、社会薬学科目、医療薬学科目、専門実習科目及びこれらの集大成となる総合科目を年次進行で編成し実施する。

初年次教育では一般基礎科目の「リスク危機管理論」により、薬学領域における危機管理の基礎的な知識・技能が修得できるように設定されている。また、専門科目においては、自然科学系の基礎知識を学部基礎科目、学科基礎科目として修得し、化学系薬学科目、物理系薬学科目、生命薬学科目、社会薬学科目、医療薬学科目の講義、実習をとおして、薬学の専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されている。4年次には、薬学の基礎的知識のまとめとして、「基礎・衛生・社会薬学演習」、「医療薬学演習」が、基礎的な臨床的知識及び技能の修得のために、「臨床薬剤学実習」、「事前病院・薬局実務実習」が設定されている。さらに5年次には臨床的知識、技能の修得のため「薬局実務実習」、「病院実務実習」を行い、6年次にはすべての集大成として「基礎・衛生・社会薬学特別講義」、「医療薬学特別講義」が設定されている。また、社会薬学科目「早期体験学習」、「ヒューマニズム」、「医療倫理」等を通じて医療人としての使命感、倫理観を身に付け、「コミュニケーション」、「医療コミュニケーション」等によりコミュニケーション能力の醸成を行うように科目が設定されている。

学科専門科目である化学系薬学科目、物理系薬学科目、生命薬学科目、社会薬学科目、医療薬学科目、専門実習科目においては、アクティブラーニングを実践するためにSGDや演習、実習などにより、薬学に関する専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されている。

教育課程を通じて、一般基礎科目の人文・社会科学、外国語、保健体育等の科目を履修することにより基礎的教養が身に付くよう設定されている。また、社会薬学科目や「薬局実務実習」、「病院実務実習」のキャリア科目により、薬剤師を目指す者として必要なチーム医療や地域住民の健康増進・福祉向上への取り組みに積極的に参画する態度が醸成される。

「総合薬学演習」及び「卒業研究」は、薬剤師を目指す者に必要な知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられている。

《薬学部・生命薬科学科》

薬学部生命薬科学科の教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成は以下のとおりである。

薬学・生命科学に関する知識と技術を学び、薬学・生命科学の立場から危機管理の素養を備え、安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該

教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

教育課程は一般基礎科目と専門教育科目から構成されており、一般基礎科目は人文・社会科学、外国語、保健体育等からなり、専門教育科目は学部基礎科目、学科基礎科目、学科専門科目、創薬科学専門科目、化粧品科学専門科目、専門実習科目及びこれらの集大成となる卒業研究を主とする総合科目を年次進行で編成し実施する。

初年次教育では一般基礎科目の「リスク危機管理論」により、薬学領域における危機管理の基礎的な知識・技能が修得できるように設定されている。また、専門科目においては、自然科学系の基礎知識を学部基礎科目、学科基礎科目として修得できるように設定されている。1年次から3年次には学科専門科目として化学系薬学科目、物理系薬学科目、生命薬学科目の講義、専門実習をとおして、薬学の専門的知識・技能が段階的に修得できるように設定されている。さらに「医薬品開発」等の創薬科学専門科目、「化粧品概論」等の化粧品科学専門科目を履修することにより、創薬科学、化粧品科学に関する知識が修得できるよう設定されている。学科専門科目、創薬科学専門科目、化粧品科学専門科目、専門実習科目においては、SGD や実習などによりアクティブラーニングを実践し、薬学・生命科学に関する専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されている。3年次より研究室に所属し創薬・化粧品科学に関する専門分野に携わる者として必要な研究手法等を学び、4年次に「卒業研究」を通して総合的な問題解決能力が身に付くように設定されている。

教育課程を通じて、一般基礎科目の人文・社会科学、外国語、保健体育等の科目を履修することにより基礎的教養が身に付くよう設定されている。また、「教養特別講義」、「企業等体験実習」等のキャリア科目において、薬学・生命科学の発展に貢献する態度を身につけ、将来の進路選択に活かせるように設定されている。「コミュニケーション」、「生命倫理学」の学習を通じて、コミュニケーション能力と倫理観、使命感が身に付くよう設定されている。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられている。

薬学部の各学科ではカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムツリー及びカリキュラムチェックリストを策定し、教育課程を体系化するとともに、ディプロマ・ポリシーと各科目の関連性を明確にしている。【資料 2-2-6】

・教授方法の工夫・開発

薬学部の両学科とも、入学直前にプレースメント・テスト（生物学、物理学・数学、化学）を実施し、その成績を初年次生開講科目である化学、生物、物理学のクラス編成に利用し、学生の習熟度に応じて教授方法を工夫している。

「専攻科目」全般について、アクティブラーニングの手法を用い、問題解決型学習時間をできるだけ確保する方針を定め、薬学又は薬学及び生命科学に関する専門的知識・技能を修得し、それぞれの立場から危機管理の素養を備え、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を効果的に修得できるよう教授方法の工夫を行っている。

また、大学において学修すべき内容を精選し、自己学修の時間を確保する目的で、薬学部
の両学科では年間履修単位数の上限（CAP制）を導入しており、薬学部薬学科では年間
60 単位、生命薬科学科では年間 50 単位と定めている。

授業計画（シラバス）において、各科目の授業目的、到達目標、授業内容、授業外学修、
成績評価方法等を明示することにより、教育課程における科目の位置づけ、学位授与方針
と科目の関連がわかるよう工夫している。

薬学科では薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠し、教育課程の編成がなされてい
ることが社会的要請であることから、講義内容が薬学教育モデル・コアカリキュラムに収
載されている **specific behavioral objectives (SBOs)**のいずれかに該当するものであるか、
シラバス作成時に科目ごとにチェックし、集計している。

また、学修成果の達成度を測り、教育効果や課題発見のため、学内又は外部委託業者に
よる模擬試験等を活用している。

《危機管理学部》

- ・教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

危機管理学部の教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成は以下のとおりである。

危機管理の素養を身につけ、それぞれの専門分野に関する専門知識と技能を有し、安
全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程に
おける学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

教育課程は一般基礎科目と専門教育科目から構成されており、一般基礎科目は人文・社
会科学、外国語、保健体育等からなり、専門教育科目は学部基礎科目、学科基礎科目、学
科専門科目、専門実習科目及びこれらの集大成となる卒業研究を主とする総合科目を年次
進行で編成し実施する。

初年次教育では、それぞれの専門分野の基礎知識を学科基礎科目として修得し、更に「危
機管理学入門」等の学部共通科目及び学科基礎科目により危機管理及び専門分野における
基礎的な知識・技能が修得できるように設定されている。2 年次から 3 年次にかけては、
学科基礎科目に加えて、学科専門科目においてアクティブラーニング、SGD により、そ
れぞれの専門分野に関する専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されてい
る。3 年次より研究室に所属し、リスク・危機管理に携わる者として必要なコミュニケー
ションスキル、研究手法等を学び、4 年次に「卒業研究」をとおして総合的な問題解決能
力が身につくように設定されている。

また、教育課程を通じて、キャリア科目において、それぞれの専門分野に関わる現場の
見学や実務実習により、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度を身につけ、将
来の進路選択に活かせるように設定されている。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目と
して、教育課程の集大成と位置付けられている。

危機管理学部の各学科では、学部の考え方にに基づき、各学科で教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成を下記のとおり定めている。

《危機管理学部 危機管理システム学科》

危機管理の素養を身につけ、リスク・危機管理に関する専門知識を有し、安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

初年次教育では人文・社会科学系の基礎知識を学科基礎科目として修得し、更に「危機管理学入門」等の学部共通科目及び「安全保障学入門」、「警察学概論」、「消防学概論」等の学科基礎科目により危機管理及び専門分野における基礎的な知識・技能が修得できるように設定されている。2年次から3年次にかけては、「リスクコミュニケーション」、「リスク評価論」等の学科基礎科目に加えて、「危機管理技術論」、「安全保障概論」等の専門科目において、SGD や演習などによりアクティブラーニングを実践し、リスク・危機管理に関する専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されている。3年次より研究室に所属し、リスク・危機管理に携わる者として必要なコミュニケーションスキル、研究手法等を学び、4年次に「卒業研究」をとおして総合的な問題解決能力が身につくように設定されている。

また、教育課程を通じて「キャリアデザイン」、「教養ゼミナール」、「就業力育成特論」等のキャリア科目において、社会のリスク・危機管理に関わる現場の見学や演習により、使命感や倫理観を有し社会に貢献する態度を身につけ、将来の進路選択に活かせるように設定されている。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられている。

《危機管理学部 環境危機管理学科》

危機管理の素養を身につけ、環境に関する専門知識と技能を有し、自然との共生、地球環境の持続的利用が可能な安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

初年次教育では自然科学系の基礎知識を学科基礎科目として修得し、更に「危機管理学入門」等の学部共通科目及び「環境基礎」、「環境基礎実習」等の学科基礎科目により危機管理及び専門分野における基礎的な知識・技能が修得できるように設定されている。2年次から3年次にかけては、「野外調査法Ⅰ」等の学科基礎科目に加えて、学科専門科目において、SGD や演習、実習などによりアクティブラーニングを実践し、環境科学、水質科学、海洋科学、再生可能エネルギーの科学など環境に関する専門知識及び環境保全、環境調査、環境分析、風力発電の実務など地球環境の持続的利用に関する技能が効果的に修

得できるように設定されている。3年次より研究室に所属し、環境に関する専門分野に携わる者として必要なコミュニケーションスキル、研究手法等を学び、4年次に卒業研究をとおして総合的な問題解決能力が身につくように設定されている。

また、教育課程を通じて「キャリアデザイン」、「教養ゼミナール」、「環境科学ゼミナール」、「企業等体験実習」等のキャリア科目において、環境に関わる現場の見学や演習により、自然との共生、地球環境の持続的利用が可能な社会の構築に貢献する態度と技術を身に付け、将来の進路選択に活かせるように設定されている。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられている。

《危機管理学部 医療危機管理学科》

危機管理の素養を身につけ、医療分野（臨床検査学・臨床工学・救急救命学）に関する専門知識と技能を有し、チーム医療を通して安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

初年次教育では自然科学系の基礎知識を学科基礎科目として修得し、更に「危機管理学入門」等の学部共通科目及び「医学概論」等の学科基礎医学科目により危機管理及び専門分野における基礎的な知識・技能が修得できるように設定されている。2年次から3年次にかけては、「病理学」、「微生物学」等の学科基礎医学科目に加えて、コース別専門科目（臨床検査学・臨床工学・救急救命学コース）において、SGD や演習、実習などによりアクティブラーニングを実践し、医療分野に関する専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されている。3年次より研究室に所属し、医療人・社会人として必要なコミュニケーションスキル、研究手法等を学び、4年次に卒業研究をとおして総合的な問題解決能力が身につくように設定されている。

また、教育課程を通じて「キャリアデザイン」、「教養ゼミナール」、「臨床工学臨床実習」、「臨床検査臨床実習」、「病院内実習」等のキャリア科目において、人の健康と生命を守る医療現場の見学や実務実習により、チーム医療に貢献する態度を身につけ、将来の進路選択に活かせるように設定されている。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられている。

《危機管理学部 航空技術危機管理学科》

危機管理の素養を身につけ、航空機の運航に関する知識と技術又は防災に関する知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に貢献できる人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

初年次教育ではものづくりや機械の取扱いに関する基礎知識及び技能を「航空技術危機管理概論」「航空技術危機管理基礎」「想像ものづくり実験」等の学科基礎科目として修得し、「危機管理学入門」等の学部共通科目により危機管理の基礎的な知識が修得できるように設定されている。更に、学科基礎科目では、1年次秋学期から3年次にかけてSGDや演習、実習などによりアクティブラーニングを実践し、「無線工学」「航空無線演習」等の航空機の運航に関わる科目、「流体力学及び演習」等の力学に関わる科目、「機械加工」、「CAD 演習基礎」等のものづくりに関わる科目により、航空機の運航に関わる又は防災に関する工学的基礎知識及び技能を修得できるように設定されている。

専門科目では、2年次から3年次にかけて航空機操縦に関する専門的知識・技能、航空機整備・防災に関する工学的専門知識・技能を効果的に修得できるよう講義科目・演習科目・実習科目・実験科目が設定されている。3年次には「航空技術ゼミナール」を配置し、航空機の運航又は防災に関する技術者として必要なコミュニケーションスキル、研究手法等を学び、4年次に「卒業研究」をとおして総合的な問題解決能力が身につくように設定されている。

また、「キャリアデザイン」、「教養ゼミナール」、「航空技術ゼミナール」等のキャリア科目をとおして、航空機の運航又は防災に関する技術者として必要な使命感や倫理観を有し、社会に貢献する態度を身につけ、将来の進路選択に活かせるように設定されている。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられている。

《危機管理学部 動物危機管理学科》

危機管理の素養を身につけ、動物に関する専門知識と技能を有し、ヒトと動物の共存・共生できる安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示す。

初年次教育では自然科学系の基礎知識を学科基礎科目として修得し、更に「危機管理学入門」等の学部共通科目及び「動物危機管理入門」、「動物学」等により危機管理及び専門分野における基礎的な知識・技能が修得できるように設定されている。2年次から3年次にかけては、学科専門科目において、SGDや演習、実習などによりアクティブラーニングを実践し、家庭動物（ペット等）、野生動物、実験動物、産業動物等の多様な対象動物に関する専門的知識・技能が効果的に修得できるように設定されている。3年次より研究室に所属し動物に関する専門分野に携わる者として必要なコミュニケーションスキル、研究手法等を学び、4年次に「卒業研究」をとおして総合的な問題解決能力が身につくように設定されている。

また、教育課程を通じて「キャリアデザイン」、「教養ゼミナール」、「動物実務実習」等のキャリア科目において、ヒトと動物の共存・共生に関わる現場の見学や実習により、生命倫理と動物福祉に基づきヒトと動物の共存・共生できる社会の構築に貢献する態度を身につけ、将来の進路選択に活かせるように設定されている。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられている。

危機管理学部の各学科ではカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムツリー及びカリキュラムチェックリストを策定し、教育課程を体系化するとともに、ディプロマ・ポリシーと各科目の関連性を明確にしている。【資料 2-2-7】

・教授方法の工夫・開発

危機管理学部では、カリキュラム・ポリシーを教育課程に反映させるため、各学科のカリキュラム・ポリシー及び学生の現状に即して、各学科会議において授業科目設定の妥当性を検討するとともに、目指す人材像ごとにカリキュラム・ポリシーに沿った履修モデルを策定し、各学科の専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を効果的に修得できるよう教授方法の工夫を行っている。

また、大学において学修すべき内容を精選し、自己学修の時間を確保する目的で、危機管理学部の各学科では年間履修単位数の上限（CAP制）を導入しており、医療危機管理学科では年間 55 単位、その他の学科では年間 50 単位と定めている。なお、医療危機管理学科では臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士の国家試験受験資格を授与しており、そのため、他学科より 5 単位多い年間履修単位数の上限となっている。

授業計画（シラバス）において、各科目の授業目的、到達目標、授業内容、授業外学修、成績評価方法等を明示することにより、教育課程における科目の位置づけ、学位授与方針、各学科の教育目標と個々の科目の関連がわかるよう工夫している。

医療危機管理学科では多くの学生が臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士の国家試験を受験し、将来、その職業に就くことを希望していることから、学修成果の達成度測定及び自己の課題発見のため、外部委託業者による模擬試験等を活用している。

《看護学部 看護学科》

・教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

看護学部の教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成は以下のとおりである。

看護学科では、次のような構成及び科目設定によりカリキュラムを編成し、単位認定制度の実質化及び厳格な成績評価を行う。

1. 教育課程の構成と体系

構成は、一般基礎科目・専門基礎科目・専門科目の 3 区分のカリキュラムとしている。一般基礎科目は、1 年生春学期からの履修とし、専門基礎科目・専門科目への導入が円滑に図れるようにし、5 系列で構成している。専門基礎科目は、4 系列で個人としての対象理解から社会の一員としての対象理解が図れるように配置している。専門科目は看護学全体の基盤になる科目、基盤を応用発展した科目、統合した科目で構成している。

2. 一般基礎科目は、本学の「健康で安全・安心な社会の構築」という目標から必要と思

われる科目を、5系列「人間と文化」「歴史と社会」「保体」「その他」「外国語」で配置している。「その他」では「リスク危機管理論」を必修科目としている。

3. 専門基礎科目は、『危機管理』が『いのちを守る・救う』ことから出発することを踏まえ、「いのちとからだ・こころを科学する」「いのちと生活を科学する」「いのちと社会を科学する」「いのちの連携」からなる科目を配置している。

4. 専門科目は、『健康』、『生活』、『危機管理』の視点を重視し、人間の発達特性と看護実践の場の広域性から「発達分野看護学」「広域分野看護学」を設置し、両分野共通の看護実践の基盤となる「基盤看護学分野」を設置している。

さらに、健康・生活・危機管理看護実践の統合を目指す「統合分野看護学」を設置している。

看護学部看護学科ではカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムツリー及びカリキュラムチェックリストを策定し、教育課程を体系化するとともに、ディプロマ・ポリシーと各科目の関連性を明確にしている。【資料 2-2-8】

・教授方法の工夫・開発

看護学部では、各科目において、学びを深化させるため、科目担当教員が必要に応じて、授業ごとにリアクションペーパー等を行い、学生の理解度を確認しながら、教授方法の工夫を行っている。

また、大学において学修すべき内容を精選し、自己学修の時間を確保する目的で、看護学部では年間履修単位数の上限（CAP制）を導入しており、年間 50 単位と定めている。

看護学部の各領域実習では、看護実践の場に身を置き、実践現場で行われている看護専門職による看護活動、ならびに自らが行う看護活動について、その看護活動が導き出される経緯を科学的に推論し、看護を創造するという営みを重視し、学生の科学的思考・判断力の強化を図ることに重点を置いている。そのため実習直前には前準備を行い、実習後には、当該実習のまとめを行う目的から各領域実習とは別に演習時間を設けるなどの教授方法の工夫を行っている。

具体的には、前準備において当該実習で予測される諸課題・問題解決に向けての科学的な推論、その基礎となる知識、技術の習得さらに、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。さらに実習終了後にはまとめを行う。看護実践は、対象を総体として捉え、複雑な関係性の中で生じる看護事象に着目し実践を行う。この様に本演習において、自らの臨地での実践活動を講義・体験等から検討し、看護の特質を追究し、自ら看護を探究する姿勢が醸成できるよう工夫している。

さらに、授業計画（シラバス）には、各科目の授業目的、到達目標、授業内容、授業外学修、成績評価方法等を明示することにより、教育課程における科目の位置づけ、学位授与方針、学科の教育目標と個々の科目の関連がわかるよう工夫している。

《大学院》

- ・教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

《薬学研究科 薬学専攻 博士課程》

本学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程では、薬剤師としての視点をもって医療薬学を中心として、加えて生命科学と創薬科学の研究領域において、薬を通して健康の維持・増進や病気の治療に貢献できる薬剤師研究者(Pharmacist-Scientist)の養成を目的とする。

この目的を達成するため、学士教育である6年制新薬学課程で得た基盤的知識・技能を発展させ、薬剤師としての視点から医療薬学の領域、さらには生命科学、創薬科学の領域で、活躍するために必要な先端的専門知識と高度な研究技能、研究の企画・遂行能力を修得できるよう教育課程を編成している。

具体的には、「特別講義」において、各領域の先端的知識等を修得するとともに、「医療薬学ゼミナール」、「特別研究」等の科目を通じて、主に医療の場における問題の発見と解決や、新規医薬品の創製につながる基礎研究、あるいは既存薬のより有効な使用法の提案などに関わる研究能力を養成することができる教育課程を編成している。

《薬学研究科 薬科学専攻 修士課程》

本学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程では、薬学系学士教育における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の教育と研究を通して広範な学識と、研究能力と、さらに進んで研究指導能力を養うとともに、薬学の進展に寄与できる人材の養成を目的としている。

この目的を達成するため、薬学系学士課程での教育によって得た薬学の基礎知識を発展させて、一連の創薬科学研究の全体像を理解した上で、基盤的な専門知識と研究技能、問題の発見とその解決能力を身につけることで、創薬研究を担う必要な能力を修得させる。

具体的には、各特論により、創薬科学研究に関わる生理活性物質の創製、その薬効評価や作用機作等について基盤的知識を修得させる。さらに、各演習を通じて、論文の読解や問題の発見、プレゼンテーション能力を育成する。「特別研究」では、各特論及び各演習により培った専門知識と研究技能、問題の発見とその解決能力を基に、創薬科学を含む薬学の進歩に寄与する研究能力を養成することができる教育課程を編成している。

《薬学研究科 薬科学専攻 博士課程（後期）》

本学大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程（後期）では、健康の維持・増進や病気の治療に貢献することを目標に、新しい薬の創製や薬物の作用機能の解明、さらに医療の中での薬物の適正使用に関する研究を重視し、創薬・生命科学の領域でリーダーシップをとり、薬を通して社会に貢献できる人材を養成することを目的としている。

この目的を達成するため、「特別講義」、「生命科学ゼミナール」、「特別研究」を通じて、自らの専門分野における研究の現状や最新の研究手法を理解した上で、自らの研究の位置づけやその研究の意義を議論し、新たな目標を設定して研究計画の立案とそれを実施できる高度な研究技術と研究能力を養成することができる教育課程を編成している。

《危機管理学研究科 危機管理学専攻 修士課程》

本学大学院危機管理学研究科危機管理学専攻修士課程では、国際的にも大きな取り組みが求められる温暖化などの地球環境問題やこれまでに例を見なかった様な大規模災害に的確に対応するため、従来の学部学科の枠組みを超えてより高度な専門知識を備えた危機管理の専門家を養成することを目的としている。

この目的を達成するため、「共通基礎科目」及び「リスク評価特論科目」において、危機管理学の基礎学力及び専門性を発展させるとともに、環境・災害・医療技術の各分野におけるリスク評価に関する専門分野を分野横断的に修得させる。さらに「総合危機管理演習科目」「特別研究科目」により、研究指導、セミナー、実践的教育を介して、研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、学術研究における倫理性を備え、高度技術者・研究者として自己の研究を各専門分野における危機管理の立場からの的確に位置づけ、自ら課題を発見し解決する能力を育成することができる教育課程を編成している。

《危機管理学研究科 危機管理学専攻 博士課程（後期）》

本学大学院危機管理学研究科危機管理学専攻博士課程（後期）では、自立して研究活動を行うとともに、危機管理対策に精通して、環境・災害・医療技術の各分野の知識を総合的に連携し、知識・判断力と経験を兼ね備えた危機管理の中核を担うことが出来る人材の養成を目的としている。

この目的を達成するため、「危機管理基盤科目」において、先端的知識や研究成果等及び危機管理に関する政策立案、経済対策、災害現場における人間の心理と行動等に関する手法を修得させる。さらに「危機管理主要科目」において、環境・災害・医療技術の各領域における高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力及び学識を養い、「特別研究科目」において環境・災害・医療技術の分野のうち複数の分野にまたがる危機管理に関する新たな提案・提言ができる研究能力を培う。これにより、環境・災害・医療技術の各分野の知識を総合的に連携し、危機管理の立場から対策・制度の研究に挑戦する創造力と活力のある研究能力を育成することができる教育課程を編成している。

・教授方法の工夫・開発

大学院では、授業ごとの学生数は、少人数制をとり、研究指導においては個別指導を重視した体制を構築している。研究指導教員の決定は、入学前に学生が希望する研究テーマに関連する指導教員との相談を行い決定し、研究指導は必要に応じて、同一分野又は隣接する分野の教員による助言を仰ぐ等、学生の研究能力の養成に努めている。

【エビデンス集】

【資料 2-2-6】 薬学部各学科のカリキュラムツリー

【資料 2-2-7】 危機管理学部各学科のカリキュラムツリー

【資料 2-2-8】 看護学部看護学科のカリキュラムツリー

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

各学部・学科及び研究科の教育課程編成方針は、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーとして設定され明確になっている。また、教育課程についても教育課程編成方針に基づいたカリキュラムツリー及びカリキュラムチェックリストを策定して体系的に編成さ

れている。しかし、研究科の教育課程については体系的に編成されているとは言い難く、今後、教育課程方針に基づいたカリキュラムツリー及びカリキュラムチェックリストを策定して体系的に編成していく。

教授方法の工夫・開発については、学修すべき内容の精選や自己学修時間の確保を目的とした CAP 制の導入、授業計画（シラバス）を用いて科目の位置付けや教育目標と個々の科目の関連性を明確にするなどの工夫が行われている。この他、各学部でそれぞれの状況に応じてさまざまな教授方法の工夫がなされているが、今後、これらの工夫の中から学修成果に結びつく効果的なものがあれば、全学的な取り組みとして開発・工夫を進めていく。

さらに、第二期中期目標である「CIS Vision 2026」において、「大学の教育改革に関する目標」の一つとして「実効性のある教学マネジメントの推進」を、「大学院の教育改革に関する目標」の中に「大学院教育の充実」を掲げ、多様なニーズ、時代の変化に対応して、定期的にポリシーを見直すとともに、教育プログラムの充実や教育の質保証を目指した教学マネジメントの確立を進めていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

学生への学修支援及び授業支援に関しては、下記に示すように各学部教員と事務職員である学務部の学生課、教務課及び学習支援センター職員等が協働して全学的な取り組みとして行っており、支援の充実を図っている。

1) 入学前教育の実施

「入学前教育」では、大学での学びに入るための予備的知識の補完及び授業理解の素地を培うため下記に示す入学試験に合格した入学生を対象に入学前教育を実施している。対象となる科目は、英語、数学、化学、生物、国語などを中心に各学部・学科において必要となる基礎的な科目を選択している。【資料 2-3-1】

- ・年内の「AO」入学試験
- ・特別推薦入学試験（指定校選抜）
- ・特別推薦入学試験（普通科選抜）
- ・特別推薦入学試験（専門高校・総合学科選抜）
- ・推薦入試K方式

2) 新入生一泊研修

学部学科ごとに、近隣の宿泊施設で実施している一泊研修では、新入生に対し大学の教育目標、学部学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等について説明しているとともに、大学の講義を受ける心構えやノートの取り方等をまとめた修学マニュアル「C I S 修学ナビ」を用いて、大学での学修生活に関する研修を行っている。

【資料 2-3-2】 【資料 2-3-3】

一泊研修には教員のほか事務手続き上の質問対応、急病等の不測事態に対応できるよう事務職員も同行している。また、新入生が大学生活における注意点、経験談、又は科目履修に関するアドバイスが受けられるよう同一学部学科の先輩学生も同行している。

3) リメディアル教育の実施

入学時のプレースメント・テストにより、十分な習熟度が確認できない学生に対し、主に4月から5月の土曜、日曜に予備校の講師によるリメディアル教育を行っている。【資料 2-3-4】

このリメディアル教育は平成 29 (2017) 年度より試験的に導入しているため、効果の検証はこれからである。受講学生の講義に対する満足度は高く、半数以上の学生が自分のレベルアップになったと思うと答えている。【資料 2-3-5】

4) 千葉科学大学指導教員（チューター）制度の整備

本学では、開学当初より教員が学生の状況を把握し、学生に適切な助言を与え、学生生活及び学習指導を強化することを目的として千葉科学大学指導教員（チューター）制度を導入している。さらに、修学支援を強化することを目的に、平成 29 (2017) 年度より、チューターと協働して学生の成績、履修状況等を考慮し、履修相談や学生指導を行うアカデミック・アドバイザーを新たに配置した。【資料 2-3-6】

チューター及びアカデミック・アドバイザーを中心とする学部学科教員と学務部、健康管理センター等の職員は相互に学生に関する情報を共有し、支援が必要と思われる学生に対しては、面談、支援する体制となっている。また、平成 28 (2016) 年度には全学共通学生情報システムを構築し、入学から修業、就職までの学生に係る情報を一元管理し、学生指導に役立てている。

5) シラバスの充実

学生が教育課程における科目の位置づけ、学位授与方針と科目の関連を理解できるよう、授業計画（シラバス）において、各科目の授業目的、到達目標、授業内容、授業外学修、成績評価方法等を明示し、さらにシラバスの充実を図るためマニュアルを作成し全教員に対して説明会を開催している。【資料 2-3-7】

6) オフィス・アワー制度の導入

学生の質問や相談に応じられるよう、本学教員は授業時間以外に学生に対応できるようオフィス・アワーを設けている。オフィス・アワーはシラバス、学生用ポータルサイトで周知している。また、非常勤講師についても、学生が質問できる環境を整えるため、シラ

バスにおいて、質問受付可能時間、方法等を明記し、学生に周知している。【資料 2-3-8】

7) 教育・進路懇談会の開催

学修状況、進路、大学生活等について教員と保護者が直接対話できる機会として毎年「教育・進路懇談会」を9月中旬から下旬にかけて実施している。開催に先立ち、「教育・進路懇談会のしおり」という冊子を作成し、本学が提供している学生サービスを保護者に周知し、学生にこれらのサービスを積極的に利用するよう働きかけを要請している。【資料 2-3-9】

教育・進路懇談会では大学全体会及び希望者による個別面談を実施している。個別面談では学部学科教員が春学期の成績等を参考資料として、学生個別の学修指導、進路等への助言を行っている。教育・進路懇談会は本学だけでなく、遠方の保護者ができるだけ参加できるように在學生が多い地域でも実施している。

8) 退学者等への対応

学習意欲の減退、進路変更等の理由に退学を希望している学生に対し、チューター及び学科長、学務部職員は連絡を密にし、学生の意思・保護者の意見も尊重しながら、他学部・他学科への転科を勧める等の助言を行っている。

9) TAの活用

学校法人加計学園兼務職員規程に基づき、TA (Teaching Assistant) を実験の補助、教材作成の補助、提出レポート整理等に加え、学生からの質問（主に実験の内容やレポートの書き方等）に対応するなど、学修支援及び授業支援に積極的に活用している。

円滑な授業の実施に努めている。また、同様に SA (Student Assistant) として学部生（主に4年次生以上の上位学年の学生）を採用し、授業担当教員とともに後輩学部生への指導補助に当たっている。

【エビデンス集】

- 【資料 2-3-1】 入学前準備教育のご案内
- 【資料 2-3-2】 新入生一泊研修について
- 【資料 2-3-3】 CIS 修学ナビ
- 【資料 2-3-4】 千葉科学大学新入生対象プレースメントテスト実施のお知らせ
- 【資料 2-3-5】 リメディアル講義アンケート結果
- 【資料 2-3-6】 千葉科学大学指導教員（チューター）規程
- 【資料 2-3-7】 シラバスの作成マニュアル
- 【資料 2-3-8】 千葉科学大学ホームページ（オフィス・アワー）
(<http://www.cis.ac.jp/information/learning/class/index.html>)
- 【資料 2-3-9】 教育・進路懇談会のしおり

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生への学習支援及び授業支援については教員と職員が協働して様々な取り組みを行っ

ているが、各取り組みの効果などを検証しながら、全学的な取り組みとして改善・充実を図っていく。平成 29 (2017) 年度より試験的に導入したリメディアル教育については、第二期中期目標である「CIS Vision 2026」において、「大学の教育改革に関する目標」の一つとして「入学前・リメディアル教育の充実」を掲げており、今後、本格導入するまでに対象学生、教材、実施時期・期間などについて検討して、より効果的な教育方法を探っていく予定である。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

・単位認定

本学の履修単位修得の認定については、学則第 34 条及び第 35 条において定め、厳正に運用している。また、平成 27 (2015) 年度に、学則に基づき単位認定に関する事項を定めた千葉科学大学履修規程（以下、「履修規程」という。）を作成し、詳細な基準を明記している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】

各科目の評価方法については、各シラバスの授業概要情報に成績評価と基準を明示し、試験の結果、レポートの評価及び授業への参加度などに基づいて評価している。【資料 2-4-3】

単位認定の基準は 100 点満点の 60 点以上と定めている。成績評価は、100～90 点を秀(S)、89～80 点を優(A)、79～70 点を良(B)、69～60 点を可(C)、59～0 点を不可(D)の評価をもって行っている。出席不振、定期試験未受験の成績評価は評価対象外(E)としている。本学の開講科目以外の授業科目及び外部試験等の結果により単位認定する場合は、認定(N)としている。単位認定を次年度に持ち越す場合は保留(H)としている。

試験については、春学期と秋学期の学期末に実施する定期試験、定期試験時間割に組み込まれない試験である臨時試験、やむをえない事由によって定期試験を欠席した場合に受験できる追試験及び不合格になった科目について再度試験を実施すれば単位修得の見込みがあると判断される場合に行われる再試験に区分される。なお、再試験により単位認定する場合の成績評価は可(C)としている。

修学指導及び進路指導の重要な資料として活用するため、全学部において GPA(Grade Point Average)制度を導入している。また、GPA 値と GPA についての説明を記載した成績連絡表を学生本人及び保護者に向けて各学期末に大学での学修状況の把握の参考となるよう配布している。さらに、GPA 値は特待生選考や薬学部におけるゼミ配属などにも利用している。

成績評価と GPA との関係は【図表 2-4-1】のとおりである。

【図表 2-4-1】 本学における成績評価と GPA

成績評価	科目の得点	GPA (Grade Point Average)
S (秀)	100～90 点	4 点
A (優)	89～80 点	3 点
B (良)	79～70 点	2 点
C (可)	69～60 点	1 点
D (不可)	59 点以下	0 点
E (評価対象外)	—	0 点
N (認定評価)	—	—

★GPA 値の計算方法

$$\frac{(S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1)}{\text{登録単位数 (D 及び E の単位数を含む)}}$$

登録単位数 (D 及び E の単位数を含む。)

学則第 32 条に定める入学前の既修得単位の認定については、履修規程第 44 条により、入学学生の入学前に在学していた大学、短期大学又は大学以外の教育施設等における成績証明書もしくはこれに準ずる証明書、及び認定を希望する既修得単位科目等の講義内容や講義時間数を記録した書類を提出し、学生が所属する学科において認定科目の審査を行い、当該学部教授会の審議を経て学長が単位を認定している。

なお、認定された単位は、学則第 31 条に定める他の大学又は短期大学における授業科目の履修等によって修得した単位、学則第 31 条の 2 に定める大学以外の教育施設等における学修により修得した単位と合わせて 60 単位を超えないものと定めている。

学則第 22 条に定める編入学を許可された学生の既修得単位の認定については、学生の所属する学科が審査を行い、当該学部教授会の審議を経て学長が認定をしている。【資料 2-4-4】

本学では、単位の実質化を実現するために学則第 30 条及び履修規程第 3 条に単位計算方法を明示し、教員に対してはシラバス作成説明会において、学生に対してはオリエンテーション時に周知している。【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】

このことを踏まえて、本学では【図表 2-4-2】のとおり 1 年間に履修できる授業科目の単位数の上限 (CAP 制) を定めている。

【図表 2-4-2】 1 年間に履修できる授業科目の単位数の上限

学部	学科	年間修得上限単位
薬学部	薬学科	60 単位
	生命薬科学科	50 単位
危機管理学部	危機管理システム学科	50 単位
	環境危機管理学科	50 単位
	医療危機管理学科	55 単位
	航空技術危機管理学科	50 単位
	動物危機管理学科	50 単位
看護学部	看護学科	50 単位

ただし、学則別表Ⅱ－(2)、(3)で定める「教職に関する科目」及び「博物館に関する科目」については上記の年間修得上限単位を超えて履修することができるよう定めている。この場合の1年間で履修できる単位数の上限は60単位である。

また、GPAの活用方法の一つとして、成績優秀で学習意欲の高い学生に対し、平成29(2017)年度より前年度の取得単位が30単位以上でかつGPAが2.7以上の学生には、翌年8単位を限度として、定められた履修の上限を超えて履修が可能としている。

・進級及び卒業認定等

本学における進級及び卒業認定等の基準については、学則第46条及び第46条の2において定め厳正に適用している。また、平成27(2015)年度に、学則に基づき進級及び卒業認定等に関する事項を定めた履修規程を作成し、詳細な基準を明確にしている。また、当該年度の進級要件と卒業要件を入学年度の学生便覧に記載し、周知している。

学位の授与の詳細は千葉科学大学学位規程に定める。学部における進級及び卒業の判定は、各学部教授会で審議を行った上で学長が決定している。【資料2-4-7】【資料2-4-8】

卒業に際し、各学部・学科で定めている学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、以下のとおりである。

《薬学部 薬学科》

薬学科では、薬学に関する知識と技術を学び、薬学の立場から危機管理の素養を備え、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士(薬学)の学位が授与される。

知識

- 人文・社会科学の基礎的教養
- 自然科学の基礎的な知識と応用力
- 薬学に関する専門知識

技能

薬学に関する技能、薬学の立場から危機管理の素養を備え安全で有効な薬品の使用を推進する技能

態度

薬剤師を目指す者として、必要なコミュニケーション能力、薬学・医療に対する使命感や倫理観、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有し、チーム医療や地域住民の健康増進・福祉向上への取り組みに積極的に参画する態度、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲

思考力

- 薬学・医療分野において、患者・生活者本位の視点に立ち、新たな課題を解決する能力

《薬学部 生命薬科学科》

生命薬科学科では、薬学・生命科学に関する知識と技術を学び、薬学・生命科学の立場からの危機管理の素養を備え、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士(生命薬科学)の学位が授与される。

知識

人文・社会科学の基礎的教養
自然科学の基礎的な知識と応用力
薬学・生命科学に関する専門知識

技能

創薬科学、化粧品科学、生命科学等に関する基礎的技能

態度

薬学・生命科学に関する専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力、使命感や倫理観を有し、薬学・生命科学の発展に貢献する態度

思考力

薬学・生命科学の分野における問題を論理的・実践的に解決する能力

《危機管理学》

危機管理学部では、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与される。

知識

それぞれの専門分野に必要な人文・社会科学の基礎的教養又は自然科学の基礎的な知識と応用力危機管理に重要なリスク・危機管理の知識、健康で平和な社会、安全で安心な社会を構築するために必要な知識

技能

客観的なデータに基づき、さまざまな場面において PDCA(plan-do-check-act)などの手法を用いて危機管理に対応することができる実践的な技能

態度

それぞれの専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力を有し、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度

思考力

それぞれの専門分野に関わる問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

《危機管理学部 危機管理システム学科》

危機管理システム学科では、リスク・危機管理に関わる知識を学び、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与される。

知識

リスク・危機管理の基礎となる人文・社会科学の基礎的な知識と応用力
下記のいずれかの専門的な知識を身につけている。
・企業や自治体などのリスク・危機管理の専門分野において必要とされる知識
・消防や地域防災などのリスク・危機管理の専門分野において必要とされる知識
・地域治安の維持や犯罪捜査などのリスク・危機管理の専門分野において必要とされる知識

- ・国家安全保障や平和維持活動などのリスク・危機管理の専門分野において必要とされる知識

技能

客観的なデータに基づき、さまざまな場面において PDCA(plan-do-check-act)などの手法を用いて危機管理のシステムを開発できる実践的な技能

態度

リスク・危機管理に携わる者として必要なコミュニケーション能力、使命感や倫理観を有し、社会に貢献する態度

思考力

問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

《環境危機管理学科》

環境危機管理学科では、自然との共生、地球環境の持続的利用に関する知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に寄与する態度と思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与される。

知識

自然科学の基礎的な知識と応用力

環境科学、水質科学、海洋科学、再生可能エネルギーなど環境に関する専門知識

技能

環境保全、環境調査、環境分析、再生可能エネルギーなど地球環境の持続的利用に関する技能

態度

環境に関する専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力を有し、自然との共生、地球環境の持続的利用が可能な社会の構築に貢献する態度

思考力

問題に対して、論理的・実践的な解決策を考案する能力

《医療危機管理学科》

医療危機管理学科では、人の健康と生命を守るための知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与される。

知識

自然科学の基礎的な知識と応用力

医療分野（臨床検査学・臨床工学・救急救命学）における専門知識

技能

医療分野（臨床検査学・臨床工学・救急救命学）の専門知識に基づく医療技術

態度

医療人・社会人として必要なコミュニケーション能力を有し、チーム医療に貢献する態度

思考力

問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

《航空技術危機管理学科》

航空技術危機管理学科では、航空機の運航（航空機操縦、航空機整備）に関する知識と技術又は防災に関する知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与される。

知識

- ・ものづくりや機械の取扱いに関する基礎的知識
- ・航空機操縦、航空機整備に関する専門知識、防災に関する工学的専門知識

技能

- ・ものづくりや機械の取扱いに関する技能
- ・航空機操縦、航空機整備に関する技能、防災に関する工学的専門技能

態度

航空機の運航又は防災に関する技術者として必要なコミュニケーション能力、使命感や倫理観を有し、社会に貢献する態度

思考力

問題に対して、論理的・実践的な解決策を考案する能力

《動物危機管理学科》

動物危機管理学科では、ヒトと動物の共存・共生に関する知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与される。

知識

- ・自然科学の基礎的な知識と応用力
- ・家庭動物（ペット等）、野生動物、実験動物、産業動物等、多様な動物に関する専門知識

技能

多様な対象動物に関する専門知識に基づくヒトと動物の共存・共生を実現させるために必要な技能

態度

動物に関する専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力を有し、生命倫理と動物福祉に基づきヒトと動物の共存・共生できる社会の構築に貢献する態度

思考力

問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

《看護学部 看護学科》

安全・安心な健康生活の確保に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自立性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改

革に寄与していける以下の基礎的能力を証するものとして学位を授与する。

1. 高い倫理観を有し、人々の多様な価値観を尊重した態度を取ることができる。
2. 論理的思考力を備え、科学的根拠に基づいた看護実践ができる。
3. 地域特性を把握し、地域ケアシステムの一員として地域の保健医療福祉に貢献する看護職としての基礎的能力を身に付けている。
4. 専門職として自ら成長し、常に自律的に生涯学習する能力がある。
5. 国際的な視野を持ち、地域社会の課題を解決できる基礎的能力を見につけている。
6. 問題解決に当たり、住民・当事者・保健医療福祉等の専門職と協働できる。
7. 危機管理の視点から、看護職者として安全・安心な健康生活を追求する基礎的能力を身につけている。

・進級及び修了認定等

本学大学院は、薬学研究科薬科学専攻及び危機管理学研究科危機管理学専攻に修士課程、博士課程（後期）、薬学研究科薬学専攻4年制博士課程を設置している。各研究科専攻課程において進級要件を設けていない。修了要件は、本学大学院学則第10条各項に研究科専攻課程ごとに規定されている。【資料2-4-9】

修士課程においては修了に必要な単位修得後、研究指導を受けた上で、論文審査又は特定の課題についての研究成果の審査、かつ最終試験に合格することにより、学位が授与される。

博士課程においては修了に必要な単位修得後、研究指導を受けた上で、博士論文の審査を受け、かつ最終試験に合格することにより、学位が授与される。

なお、学位の授与の詳細は千葉科学大学学位規程に定める。大学院における修了判定は、大学院研究科委員会において審議を行った上で学長が決定する。【資料2-4-10】

学位授与に際し、本学大学院各研究科・専攻・課程で定めている学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のとおりである。

《薬学研究科 薬学専攻 博士課程》

所定の期間在学し、薬学研究科のカリキュラムポリシーに沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数（32単位）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および試験に合格することが、学位授与の必要要件である。博士論文の審査および試験は、その論文が医療薬学を中心とする薬学の進歩に寄与する特に優れた研究成果を有しているかどうか、博士学位申請者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基に行われる。

《薬学研究科 薬科学専攻 修士課程》

所定の期間在学し、薬学研究科のカリキュラムポリシーに沿って設定した授業科目を履

修して、基準となる単位数（32単位）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することが、学位授与の必要要件である。修士論文の審査および試験は、その論文が創薬科学を含む薬学の進歩に寄与する研究成果を有しているかどうか、修士学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基に行われる。

《薬学研究科 薬科学専攻 博士課程（後期）》

所定の期間在学し、薬学研究科のカリキュラムポリシーに沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数（24単位）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および試験に合格することが、学位授与の必要要件である。博士論文の審査および試験は、その論文が創薬科学を含む薬学の進歩に寄与する特に優れた研究成果を有しているかどうか、博士学位申請者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基に行われる。

《危機管理学研究科 危機管理学専攻 修士課程》

所定の期間在学し、危機管理学研究科のカリキュラムポリシーに沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数（32単位）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することが、学位授与の必要要件である。修士論文の審査および試験は、その論文が環境・災害・医療技術の分野におけるリスク評価・リスク管理に寄与する研究成果を有しているかどうか、修士学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基に行われる。

《危機管理学研究科 危機管理学専攻 博士課程（後期）》

所定の期間在学し、危機管理学研究科のカリキュラムポリシーに沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数（24単位）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および試験に合格することが、学位授与の必要要件である。博士論文の審査および試験は、その論文が学術上あるいは実際上危機管理学に寄与する特に優れた研究成果を有しているかどうか、環境・災害・医療技術の分野のうち複数の分野のまたがる危機管理に関する新たな提案・提言が含まれているかどうか、博士学位申請者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基に行われる。

【エビデンス集】

- 【資料 2-4-1】 千葉科学大学学則
- 【資料 2-4-2】 千葉科学大学履修規程
- 【資料 2-4-3】 シラバス

- 【資料 2-4-4】 千葉科学大学編入学規程
- 【資料 2-4-5】 平成 28 年度第 5 回 FD 講演会開催のお知らせ
- 【資料 2-4-6】 新入生オリエンテーションの日程について
- 【資料 2-4-7】 千葉科学大学学位規程
- 【資料 2-4-8】 平成 29 年度第 12 回危機管理学部学部教授会次第
- 【資料 2-4-9】 千葉科学大学大学院学則
- 【資料 2-4-10】 平成 29 年度第 14 回危機管理科学研究科委員会次第

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級及び卒業・修了認定については学則で定めて厳正に運用しており、また履修規程を作成して詳細な基準についても明確にしている。さらに進級要件や卒業要件などについては学生便覧に記載して周知に努めている。今後も引き続き学則に基づき厳正に運用していく。本学では 1 年間に履修できる授業科目の単位数の上限（CAP 制）を定めており、薬学科 60 単位、医療危機管理学科 55 単位、その他の学科は 50 単位であり、さらに平成 29（2017）年度より成績優秀で学習意欲の高い学生（GPA が 2.7 以上でかつ前年度の取得単位数が 30 単位以上）に対し、定められた履修の上限を超えて（8 単位を限度）履修が可能となったが、今後、教育の質保証と単位の実質化を考慮して適切な上限単位数について検討していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

本学における社会的・職業的自立に関する指導、相談、支援については、大学の事務組織であるキャリアセンターによるキャリア支援と各学部・学科の教育課程内におけるキャリア指導により教職員が協働して実施する体制が整備されている。

キャリアセンターによる支援は、各学科から選任される就職委員とキャリアセンター職員が連携を取り実施している。キャリアセンターは、部長以下 5 名の専任職員（嘱託職員 1 名含む）及び各学部からの 3 名の参与で構成されている。【資料 2-5-1】

学生へのキャリア支援は各学部・学科、各個人で状況が大きく異なるため、キャリアセンターでは、主に個別指導（個別相談、履歴書・エントリーシート添削、模擬面接）を重点的に実施している。

具体的には、学生の就職活動が本格化する時期に先立ち対象学生全員に対し、キャリアセンター職員と個人面談を行う。個人面談では、学生から提出された進路希望調査票を基に進路希望や現在の活動状況を確認し、就職活動における疑問点や不安な点を解消するよう

支援している。

また、学生が業界選択・企業選択する際の参考情報を提供するため、様々な企業の採用担当者を招き、業界セミナーや合同業界研究会等を開催している。業界セミナーは各業界の現状、特徴、将来展望、求める人材などをテーマにして開催し、早い時期から企業人と触れ合う機会を作ることにより、キャリアデザインや就職に対する意識付けに役立っている。合同業界研究会では、学内に企業別に用意したブースを開設し学生が採用担当者と面談する場を提供している。【資料 2-5-2】

個別指導や模擬面接等の一般的な指導はキャリアセンター職員が実施しているが、専門性の高い分野の面接指導は、その分野に精通した教員が行っている。

入学当初から将来のキャリア形成を考え、春学期及び秋学期のオリエンテーション時に就職ガイダンスを実施している。【資料 2-5-3】

また、就職後のミスマッチを無くし、学生の目的意識を明確にさせて学習意欲の向上につなげるため、主に3年次生の夏期休業期間中に実施するインターンシッププログラムを設けている。インターンシップ参加者には全員報告書を提出させるとともに、受け入れ先事業者も参加するインターンシップ報告会を実施している。

本学、とりわけ危機管理学部では公務員を目指す学生が多いことから希望者には、教育課程とは別に大学として外部業者に委託し、公務員採用試験対策講座を設けるなど、キャリア支援を行っている。

教育課程内におけるキャリア指導は各学部・学科で異なり、それぞれ下記のとおり実施している。

《薬学部》

薬学部薬学科は、薬剤師国家資格取得を目的とした学科であり、教育課程全般に渡り、薬剤師として必要な知識・技能・態度・思考力が身につけられる教育課程となっている。

初年次に「早期体験学習」により、医療、介護などの現場を見学し、薬剤師の仕事の幅広さ、チーム医療における薬剤師の果たすべき役割、さらに薬学を学ぶ意義、現在の医療の問題点などについて考える機会を提供し、医療に関わる者としての態度や思考をはぐくむ。【資料 2-5-4】

また、5年次の「薬局実務実習」、「病院実務実習」等のキャリア関連科目により、薬剤師を目指す者として必要なチーム医療や地域住民の健康増進・福祉向上への取り組みに、積極的に参画する態度等を醸成し、教育課程全般を通じてキャリア指導を行っている。【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】

薬学部生命薬科学科では、薬学・生命科学に関する知識を身に付け、多様な職種に進むことから、一般基礎科目の「教養特別講義」、「企業等体験実習」のキャリア関連科目により、学生自身が将来の職業像を明確に持てるよう教育課程を編成している。専攻科目では、「コミュニケーション」、「一般用医薬品実務演習」等を設定し、主に登録販売者として医薬品販売業に携わることを思い描いている学生が進路選択に活かしやすいようにしている。また「化粧品学基礎実習」、「化粧品学応用実習」を設定し、将来、化粧品関連企業への就

職を希望する学生に対して必要な知識・技能を修得できるようにしている。【資料 2-5-7】
【資料 2-5-8】

《危機管理学部》

危機管理学部では各種医療系国家資格取得を目指す医療危機管理学科以外の学科では多種多様な将来像が想定される。そのため、一般基礎科目の「教養特別講義」、「企業等体験実習」のキャリア関連科目により、学生自身が将来の職業像を明確に持てるよう教育課程を編成している。さらに学部共通基礎科目として「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」等のキャリア関連科目を設定し、キャリア指導を行っている。【資料 2-5-9】

3年次に一般基礎科目である「企業情報特論」、「企業等体験実習」の科目を設定し卒業後の進路選択に役立つキャリア指導を行っている。

各種医療系国家資格取得を目指す医療危機管理学科では、上記科目に加え「臨床工学臨地実習」「臨床検査臨地実習」「病院内実習」等の科目により、医療人としての態度を身に付けられるよう科目設定を行っている。【資料 2-5-10】

《看護学部》

看護学部看護学科は、看護師国家資格、保健師国家資格の取得を目的とした学科である。

そのため、教育課程全般に渡り、看護師等として必要な知識・技能・態度・思考力が身につけられる教育課程となっている。加えて、今日の保健医療福祉の活動は、対象を中心とした関連する多くの専門職によるチームアプローチによって行われ、幅広い専門職業人としての見識を持った看護専門職育成が求められる。そのため、他職種の専門性の理解と目標に向かっての協働・連携体制作りが重要である。これらを身に付けるため、「医療専門職連携導入」、「医療専門職連携発展」の科目を設けている。【資料 2-5-11】

「医療専門職連携導入」では、入学後の比較的早い時期に、看護師・薬剤師・医療技術職の専門性の特徴・役割の相違を理解し、患者中心のチーム医療を担うにあたり、医療連携の重要性並びに連携にとって重要な専門職としてのコミュニケーション能力を養い、各自が目指す将来の方向性が明らかになるようにしている。その後、専門科目の臨地実習体験後に「医療専門職連携発展」を設け、実践体験を通して患者中心のチーム医療のための各職種の役割・機能を共有化するとともに、効果的な連携の在り方と看護職の課題を認識させる等、教育課程全般を通じてキャリア指導を行っている。

【エビデンス集】

【資料 2-5-1】 平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表

【資料 2-5-2】 平成 28 年度合同業界研究会

【資料 2-5-3】 新入生オリエンテーションの日程について
在学生オリエンテーションの日程について

【資料 2-5-4】 「早期体験学習」シラバス

【資料 2-5-5】 「薬局実務実習」シラバス

【資料 2-5-6】 「病院実務実習」シラバス

【資料 2-5-7】 「教養特別講義」シラバス

【資料 2-5-8】 「一般用医薬品実務演習」 シラバス

【資料 2-5-9】 「キャリアデザインⅡ」 シラバス

【資料 2-5-10】 「臨床検査臨地実習」 シラバス

【資料 2-5-11】 「医療専門職連携導入」 シラバス

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生への就職・進路支援は、学部・学科、各個人によりその状況が大きく異なるため、主に個別支援を重点的に実施してきたが、今後も多様化するニーズを踏まえて、よりきめ細かい個別支援を継続し、全学的に更なる就職率の向上を目指していく。また、就職後のミスマッチによる離職を減らし、就職に対する目的意識を明確にするため、インターンシップへの参加を積極的に呼びかけるとともに、受け入れ先事業者も参加するインターンシップ報告会を通してより充実したプログラムに改善していく予定である。

第二期中期目標である「CIS Vision 2026」において、「大学の教育改革に関する目標」の一つとして「キャリア教育対策」を、また、「就職支援体制の強化に関する目標」として「戦略的就職支援の整備」、「公務員試験対策の強化・合格数増加」、「国家試験対策の充実・合格数増加」の3項目を掲げ、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援については全学的に取り組んでいく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

各科目と学部・学科の教育目的との関連が理解できるようカリキュラムツリーを大学ホームページに公開するとともに、新入生に対しても新入生一泊研修時に「CIS 修学ナビ」を用いて説明を行っている。【資料 2-6-1】

すべてのシラバスにおいて、授業の到達目標を明示し、学生がその講義で修得すべき知識・技能等を明確にしている。【資料 2-6-2】

春学期・秋学期の各授業最終日に学生による「授業改善アンケート」を実施し、その結果は、学部・学科で行われている授業の実態を把握する情報源として利用するとともに、達成状況の点検・評価方法の工夫に活用されている。【資料 2-6-3】

また、本学は国家資格を取得することを目指した学部・学科（薬学部薬学科、危機管理学部医療危機管理学科、看護学部看護学科）を有しており、各資格の模擬試験等を積極的に受験させることにより教育目的の達成状況の把握に努めている。【資料 2-6-4】

【エビデンス集】

- 【資料 2-6-1】 CIS 修学ナビ
- 【資料 2-6-2】 シラバス
- 【資料 2-6-3】 授業改善アンケート集計結果
- 【資料 2-6-4】 各資格模擬試験等受験状況一覧

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

教育内容・方法及び学習指導等の改善に向けてのフィードバックとしては、「授業改善アンケート」集計結果を授業担当教員に配布するとともに、担当者がアンケート内容を把握し、所見を記載することで、授業改善に活用している。

「授業改善アンケート」や「授業参観」で評価が高かった教員の教育内容の取り組み等を他の教員の授業改善に役立てている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

各学期の授業最終日に実施している「授業改善アンケート」の結果は、授業の実態把握や教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫に活用されているが、十分機能しているとは言い難く、これまでFD部会でアンケートの設問内容や実施時期等について議論を行ってきた。今後も引き続き、アンケート結果の活用方法なども含めて議論を深めるとともに、アンケート以外の教育目的の達成状況の点検・評価方法の開発や導入についても検討を行っていく。

また、国家資格を取得することを目指す学部・学科では、各資格の模擬試験等を積極的に受験させることにより教育目的の達成状況の把握に努めているが、模擬試験等の結果を教育内容や学修指導等の工夫や改善に向けて活用することにより合格率の向上につなげていく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

1) 学生サービスのための組織

本学における学生サービスは学務部（学生課、教務課、国際交流課）及び健康管理センターが中心となって行っている。

学務部及び健康管理センターの職務は千葉科学大学事務組織規程において定められており、正課以外の学生生活・課外活動等の支援は学務部学生課、教学に関する支援は学務部教務課、留学生の支援・在学生の留学支援等に関する支援は学務部国際交流課が担っている。【資料 2-7-1】

学務部は、教員が学務部長を兼務し、事務職員である学務部事務部長と協働して運営されている。この他、学務部に3名の教員（各学部1名）と警察OB（1名）を参与として配置し、事務部署と各学部学科が連携して、学生生活安定のための支援を行っている。【資料 2-7-2】

また、学生の心身等の健康面についての支援は健康管理センターが中心となり関連部署と連携している。

健康管理センターは、教員（医師）との兼務である健康管理センター所長、事務職員2名（看護師1名、臨床心理士1名）及び派遣職員1名で組織される。本学は本部キャンパスとマリーナキャンパスがあり、本部キャンパスには健康管理センター、マリーナキャンパスには健康管理センター分室を設けている。両キャンパスにおいて月曜から金曜までの9時～17時まで少なくとも1名の職員が対応できるよう人員配置している。

2) 経済的支援

・本学独自の奨学金制度等

本学独自の奨学金制度は設けていないが、授業料減免制度を設けている。授業料減免制度には「兄弟姉妹学納金減免制度」、「自然災害による就学困難学生に対する授業料等減免措置」等を設けている。【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

平成28（2016）年度における各減免制度の実績は【図表 2-7-1】のとおりである。

【図表 2-7-1】平成28（2016）年度における減免制度の実績（単位：千円）

減免制度の種類	対象学生数	減免総額	備考
兄弟姉妹学納金減免制度	48名	10,650千円	授業料半額免除 入学金10万円減免
自然災害授業料減免措置	1名	1,220千円	授業料全額免除

・学外団体の奨学金制度等

学外団体の奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金、都道府県自治体による奨学金、企業奨学金制度等がある。

学外団体の奨学金制度のうち、日本学生支援機構奨学金については、学内で説明会等を行い、大学として一括申請を行っている。平成28（2016）年度11月時点での利用者は、818名であり、本学在校生の内44.1%の学生が貸与を受けている。

・特待生制度

本学の特待生制度は、学則第62条及び第63条に基づき、千葉科学大学特待生規程により規定されている。【資料 2-7-5】

特待生には在籍する2年次生以上の学部学生で、学業が優秀で健康かつ良識のある学生

が各学科より若干名選考される。特待生に選抜された年の授業料の半額が免除される。特待生の選考方法は、各学部の推薦に基づき学長が大学協議会の審議を経て決定しており、平成 28（2016）年度の特待生選抜実績は【図表 2-7-2】のとおりである。

【図表 2-7-2】学部特待生 平成 28（2016）年度実績 (単位：千円)

学部名	対象学生数	減免総額	備考
薬学部	6名	3,500千円	
危機管理学部	9名	3,825千円	
看護学部	2名	850千円	3年次生までの在籍

大学院生に対しては、大学院生活の充実を図り、勉学及び研究に専念することができるよう千葉科学大学大学院特待生規程を定め、各専攻課程から1名以内の学生を選考し、授業料の半額を免除している。

なお、特待生としての資格は、修士課程2年、博士課程（後期）3年、4年制博士課程4年の期間中継続するものとしている。【資料 2-7-6】

・入試特待生制度

入試の成績によって選考される入試特待生制度は、千葉科学大学入試特待生規程により定められており、入試特待生には下記の4種類がある。【資料 2-7-7】

入試特待生に選抜された場合、入学年度の授業料、実験実習費及び施設設備費の全額が免除となるに加え、一定の条件を満たした場合、入試特待生の種類により1年間から最長6年間の間、免除の期間が継続される。

入試特待生の種類

入試特待生 S：1年次から6年次の6年間免除

入試特待生 I：1年次から4年次の4年間免除

入試特待生 II：1年次から2年次の2年間免除

入試特待生 III：1年次の1年間のみ免除

3) 課外活動への支援

授業などの正課とともに、大学を活性化する役割を担うものとして部、同好会、愛好会での課外活動がある。

平成 28（2016）年度末の時点で、部 14 団体、同好会 1 団体、愛好会 24 団体が大学の公認団体として活動を行っている。これらの活動を行う課外活動団体のうち、部、同好会は学生の自治組織である千葉科学大学学友会（以下、「学友会」という。）の文化局、体育局に所属し活動を行っている。【資料 2-7-8】

現在、文化局に所属している部、同好会は、銚子警察署の警察官と合同で防犯パトロールを行うなど、学生による警察支援サークルであるスターラビッツ、茶道部、吹奏楽部、軽音楽部、美術部の5団体があり、体育局には硬式野球部、バスケットボール部、バレーボール部、ラグビー部、ダンス部、サッカー部、バトミントン部、硬式テニス部、陸上部

の9団体と同好会のサーフライフセービングが所属している。

また、これら学友会に所属する学生団体のほか、学友会に所属しない独立組織である学生消防隊がある。学生消防隊は市内の消防団にも所属して実際に火災発生時には交通整理など消火活動の後方支援を行っている。特にスターラビッツと学生消防隊は銚子市や千葉県から数々の感謝状や表彰を受けている。【資料 2-7-9】【資料 2-7-10】

この様に2つの団体は、本学の教育及び社会貢献の目標である『健康で安全・安心な社会の構築』に寄与できる人材を養成し、地域と共生する大学づくりや平和で文化的な地域づくりへの参画を実践している団体である。

課外活動団体への大学の支援としては、大学施設（グラウンド、体育館、講義室等）を貸し出し、課外活動団体の活動の拠点となるクラブハウスの整備等を行っている。また、各課外活動団体の幹部学生と連絡を密にして、クラブの活動状況、活動内容、問題点、要望を聴取し適切なアドバイスを行っている。また、学友会活動の中核をなす文化局及び体育局の予算等の運営方針や部などの新設及び廃止等を協議して課外活動の円滑な運用ができるよう支援を行っている。

さらに、大学の教育及び社会貢献の目標を実践している団体である、学生消防隊及びスターラビッツには、大学が所有している消防車、ポンプ車の訓練時の貸し出しや大学所有の公用車を夜間パトロール等に使用する青色回転灯装着車（青パト）に貸し出す等、大学としての支援体制を強化している。

学友会は、千葉科学大学学友会会則により、教員・学生相互並びに地域社会との親睦、教養の向上、健康の増進をはかり、合わせて大学生生活の円満な充実を期することを目的に、学生の正会員、本学専任教員及び専任事務職員による特別会員によって構成されている。

【資料 2-7-11】

学友会の組織は総会・評議会・学生協議会・学生委員会・文化局及び体育局・青澄祭（大学祭）実行委員会・県人会本部及び部・同好会の機関から構成されおり、学友会評議会において、学生代表者と学長、大学事務局長をはじめ大学執行部との話し合いの場を設け、学生の意見・要望を聴取し、学生支援に繋げている。

また、本学の大学祭である青澄祭は、学生たちが一年間の勉学、研究、クラブ活動等で得た成果を発表する場であり、学内外の人々との交流の場ともなっている。毎年テーマを設定し、11月中旬に開催している。青澄祭の開催にあたっては、学務部学生課職員が中心となり運営に関する助言を行うとともに健康管理センター及び庶務部庶務課職員が学生及び来学者の安全に配慮する等の支援を全学的に行っている。【資料 2-7-12】

4) 健康に関する支援

学生の健康状態の把握、疾病の早期発見、早期治療のため、毎年4月に学生定期健康診断を行っている。

学生定期健康診断では、学生には問診票を提出させた上で、慢性的な持病、治療中の疾患等について申告させ、健康管理センターでその情報を十分掌握した上で、定期健康診断を行い、異常所見などがみられた学生に対しては病院受診を促している。

平成28(2016)年度の学生の健康診断受診率は93.5%であり、過去3年間は93%~95%を推移している。【資料 2-7-13】

また、週3日外部より心理カウンセラーが来学し、希望する学生のカウンセリングを行っているほか、近隣より、内科医による健康相談、心療内科医（女医）による「こころの健康相談」を含む健康相談をそれぞれ月1回行っている。

最近では、心身を含めた健康相談が増加傾向にあり、心理カウンセラーと職員である臨床心理士と看護師及び医師が対応し、心身面での健康のサポートの強化を図っている。

学内での突発的な事故による怪我や発病に対しては、休養用ベッド、応急用品などを用意している。治療はできないが、必要であれば、専門医の紹介を行っている。

また、学生・教職員事故発生時の救急連絡体制を構築しており、救急車を必要とするような傷病者の発生については、感染症を含め、必要な情報を共有し、迅速に搬送できるよう体制を整えている。

インフルエンザなどの学校感染症に該当すると診断された場合は、医師が記載した「通学許可に関する意見書」を提出した学生に対し、成績評価に不利益とならないよう、また、授業に遅れがでないように配慮を行っている。【資料 2-7-14】

5) 障がい学生への支援

障がいがある学生に対する支援としては、平成28(2016)年4月1日の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行に伴い、本学においても「千葉科学大学障がいのある学生支援規程」を定め、障がいを抱える学生に対する支援体制を構築している。

【資料 2-7-15】

障がいがある学生の支援の窓口は健康管理センターとして、書面等で申し出ることにより、合理的な具体的な支援が得られるように配慮を行っている。【資料 2-7-16】

6) ハラスメント防止の支援に関する環境整備

セクシャル・ハラスメントあるいはアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止及び被害を受けた場合の適切な対応のために、法人として学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程を定め、さらに本学として千葉科学大学のハラスメントの防止等に関する規程を設けている。【資料 2-7-17】【資料 2-7-18】。

なお、千葉科学大学のハラスメントの防止等に関する規程第3条第3項により、被害を受けた本人だけでなく、被害者の代理人や被害の目撃者からでも申し出ることができるようになっており、また相談窓口も複数用意することなど、被害を申し出やすいよう配慮を行っている。

7) 留学生への支援

本学の留学生への支援としては、日本での生活に慣れるため、大学指定の寮（留学生寮）を整備している。

学務部国際交流課では留学生の生活指導、在留資格更新手続き支援、留学生が日本に対する理解を深め日本人学生と交流することを目的に毎年秋学期に日本の文化・歴史・自然などを見学・体験する一日研修の実施など、日本での学生生活全般に関わる支援を行っている。

留学生への経済的支援は、千葉科学大学私費外国人留学生の学納金減免、学習奨励費及

び両親招待等に関する規程を定め、授業料の30%を免除するとともに、実験実習費及び施設設備費を所属する学部の中でもっとも低額な学科と同額としている。また、日本語能力を含む成績優秀な留学生の両親を本学に招待する両親招待制度を実施している。【資料 2-7-19】

文部科学省外国人留学生学習奨励費、ロータリー米山記念奨学金、朝鮮奨学会奨学金、蓮見留学生育英奨学基金奨学金、平和中島財団奨学金等学外の留学生奨学金の申請手続きについても支援を行っている。【資料 2-7-20】

【エビデンス集】

- 【資料 2-7-1】 千葉科学大学事務組織規程
- 【資料 2-7-2】 平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表
- 【資料 2-7-3】 千葉科学大学兄弟姉妹学納金減免規程
- 【資料 2-7-4】 千葉科学大学自然災害による修学困難学生に対する授業料等減免措置に関する規程
- 【資料 2-7-5】 千葉科学大学特待生規程
- 【資料 2-7-6】 千葉科学大学大学院特待生規程
- 【資料 2-7-7】 千葉科学大学入試特待生規程
- 【資料 2-7-8】 平成 28（2016）年度千葉科学大学公認課外活動団体
- 【資料 2-7-9】 千葉県警生活安全部長による感謝状
- 【資料 2-7-10】 銚子市市長による銚子賞受賞
- 【資料 2-7-11】 千葉科学大学学友会会則
- 【資料 2-7-12】 第 13 回（2016）青澄祭パンフレット
- 【資料 2-7-13】 過去 3 年間の学生健康診断受診率
- 【資料 2-7-14】 千葉科学大学ホームページ（学校感染症）
(<http://www.cis.ac.jp/hmc/infection/index.html>)
- 【資料 2-7-15】 千葉科学大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 2-7-16】 障がいのある学生の支援体制
- 【資料 2-7-17】 学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 2-7-18】 千葉科学大学のハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 2-7-19】 千葉科学大学私費外国人留学生の学納金減免、学習奨励費及び両親招待等に関する規程
- 【資料 2-7-20】 平成 28（2016）年度学外奨学金（留学生）受給状況

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生の大学への要望及び学生生活の実態を把握するため、平成 28（2016）年度から学部及び大学院の全学生を対象にアンケート調査を実施している。【資料 2-7-21】【資料 2-7-22】

アンケート内容は、学修時間、仕送り、生活費等の経済状況、学習支援センターや図書館の利用状況、大学への要望等、幅広い質問項目を設け、実態の把握に努めている。

アンケート調査結果は、分析を行い、学内のポータルサイトを介して、全教職員で共有するとともに、学部学科、事務部署での対応や改善策の検討に活用している。

また、大学執行部と学生が直接対話し、意見・要望を伝える場として「学生との意見交換会」を年2回（6月と2月）実施している。この意見交換会には学生の代表者と学長をはじめ、副学長、各学部長、大学事務局長の他、学生生活に係る事務部署の責任者が出席し、意見交換を行っている。ここで得た学生からの要望や意見は、教職員間で共有するとともに担当部署が対応策を検討し、後日、掲示により学生へ周知している。【資料 2-7-23】

年に一度、夏期休業中に加計学園が設置する関連3大学の学友会幹部と大学事務局幹部による一泊研修を実施している。研修は岡山にある学園の研修施設を利用し、各大学における学友会活動、大学施設等について意見交換が行われ、ここで出された意見は各設置校において関係部署と協議し、できるだけ学生の要望に応えられるようにしている。【資料 2-7-24】

【エビデンス集】

【資料 2-7-21】 平成 28（2016）年度千葉科学大学学生生活アンケート調査

【資料 2-7-22】 平成 28（2016）年度千葉科学大学学生生活アンケート調査集計結果

【資料 2-7-23】 学生との意見交換会回答一覧

【資料 2-7-24】 岡山研修実施のしおり及び結果報告

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生サービスは、学務部と健康管理センターが中心となって行われているが、いずれの部署長も教員が兼務しており、教職員が協働しやすい支援体制が整備されている。また、支援の内容も経済的支援をはじめ、課外活動、健康、障がい学生、ハラスメント、留学生に対する支援以外にも幅広い支援が提供されており、学生生活安定のための支援はほぼ整っている。

学生に対するアンケートや意見交換会などを通して得られた学生の意見や要望については、これまでも教職員間で共有するとともに担当部署で検討して支援策等へ反映させてきたが、引き続き有効に活用していく。

さらに、第二期中期目標である「CIS Vision 2026」において、「学生生活の支援対策の整備に関する目標」として「学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実」、「課外活動活性化のための積極的な支援」、「学生寮の完備・充実」、「留学生支援の強化」、「キャンパス整備」の5項目を掲げており、今後、既存の支援策を含めて、学生生活に対する有効かつ適切な支援が提供できるよう見直しを行っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員確保と配置

【事実の説明】

本学の学部・学科別の専任教員数、学生数及びS T比は下記の表【図表 2-8-1】のとおりである。

【図表 2-8-1】 学部・学科別の専任教員数、学生数及びS T比 (単位：人)

学部名	学科名	教員数	在籍学生数	S T比
薬学部	薬学科	38	649	17.0
	薬科学科	—	1	—
	生命薬科学科	8	70	8.8
	薬学部計	46	720	15.7
危機管理学部	危機管理システム学科	12	334	28.7
	環境危機管理学科	10	69	6.9
	医療危機管理学科	15	299	19.9
	航空技術危機管理学科	9	36	4.0
	動物危機管理学科	10	113	11.3
	危機管理学部計	56	851	15.2
看護学部	看護学科	26	347	13.3
	看護学部計	26	347	13.3
教職課程	—	4	—	—
大学 総 計		132	1,918	14.5

本学の教員数は132名であり、大学設置基準上の全学の必要教員数(114名)を大幅に上回っている。【資料 2-8-1】

また、大学院各研究科専攻の専任教員数については下記の表【図表 2-8-2】のとおりである。大学院の各研究科専攻の専任教員は学部教員が兼務している。

【図表 2-8-2】 大学院の専任教員数及び大学院設置基準に定める専任教員数

研究科名	専攻名	教員数	設置基準教員数
薬学研究科	薬学専攻博士課程	10	10
	薬科学専攻修士課程	26	10
	薬科学専攻博士課程(後期)	10	10
危機管理学研究科	危機管理学専攻修士課程	30	10
	危機管理学専攻博士課程(後期)	23	10

本学教員は事務組織(図書館、健康管理センター、学習支援センター、教職・学芸員センター、学外連携ボランティア推進室、企画室、入試広報室、学務部)の所属長を兼務し、

所属長以外でも多くの事務部署において教員が学部等を代表し、教学の立場から助言を行う参与として事務組織に参画しており、事務部門と教学部門が連携できる体制を構築している。【資料 2-8-2】

【エビデンス集】

【資料 2-8-1】 全学の教員組織（学部等）

【資料 2-8-2】 平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

1) 教員の採用・昇任等について

教員の採用及び昇任については、「千葉科学大学教員採用・昇任選考基準」及び「千葉科学大学人事手続き」に基づき、厳正かつ公正な採用及び昇任を行っている。【資料 2-8-3】

【資料 2-8-4】

教員の採用に関しては、年度当初に次年度の学部・学科の教員年齢構成、教育課程を鑑み、人事計画を各学部・学科において検討をする。検討結果に基づいて学部長は本学学長に「教員採用に関する要望書」を提出する。学長はその内容を検討し、理事長とのヒアリングを経て採用計画が決定される。

教員の募集にあたっては、同一法人内の人的資源を有効活用するため、原則として学園内公募を優先し、学園内で候補者がいない場合には本学ホームページ、独立行政法人科学技術振興機構の「JREC-IN」等を利用し、学外公募を行う。

公募に際しては、応募者に指定の履歴書、教育研究業績書等の基礎資料の提出を求める。学部教授会規程第 7 条に基づき、学部教授会の中に委員会を設けて提出された基礎資料を基に候補者を選定する。学部長は選定した候補者を学長に上申し、学長は上申された候補者に対し採用の是非を決定する。必要に応じて、学長は面接及び本学の教員としての抱負等をプレゼンテーションする場を設け、副学長、学部長、学科長等の意見を聴取している。学長は選考結果を理事長に上申するとともに、大学協議会、学部教授会等において報告する。

教員の昇任については、学部教授会規程第 7 条に基づき学部教授会の中に委員会を設け、教員の教育・研究・社会活動等に関する業務について審議を行い、昇任候補者を選出する。学部長は選出した候補者を学長に上申する。学長は上申された候補者に対し昇任の是非を決定する。必要に応じて、学長は学長打合せ会（大学執行部による意見聴取等の場）において意見を聴取する。

なお、看護学部については平成 26（2014）年 4 月開設のため、教員の採用及び昇任については、文部科学省大学設置・学校法人審議会における教員審査（AC 教員審査）の結果を受け、最終的な職位及び採用の是非を決定する。

2) 教員評価について

本学では教員評価の一環として、「千葉科学大学教職員表彰規程」に基づき、学部長の推

薦により教員表彰を行っており、表彰を受ける者は下記のいずれかの項目に該当する教職員とされている。【資料 2-8-5】

- (1) 優れた教育、研究、創作活動及び学生支援を実践し、周囲から高く評価された場合
- (2) 社会の発展や地域の振興に大きく寄与した場合
- (3) その他本学の名声を著しく高める行為のあった場合

平成 28 (2016) 年度には薬学部、危機管理学部、看護学部の各学部 2 名の教員が表彰された。

教員の自己点検・評価体制は全学的な取り組みには至っていないが、単独学科である看護学部は他学部在先駆け、教員の自己点検・評価を実施している。【資料 2-8-6】

看護学部の教員自己点検・評価では、教員が 1 年間の自己の目標を教育分野、研究分野、地域貢献、学内運営の 4 分野について比重を示し、具体的目標を定め、活動することにより学部としての運営方針、目標の共有化を図っている。また、看護学部看護領域の長が領域内の教員に、学部長は各領域長にそれぞれ面接を行い、適時、助言することにより教員の資質向上の一助となっている。

3) 教員の研修、FD(Faculty Development)

本学の FD 活動は、学則第 2 条の 2 及び本学大学院学則第 28 条の準用規定により、「授業の内容及び方法の改善を図るため組織的な研修及び研究を実施するものとする」と規定されている。組織的な研修及び研究を実施するため、本学では学長を委員長として、千葉科学大学 FD・SD 委員会（以下、「FD・SD 委員会」という。）を設置している。【資料 2-8-7】

FD・SD 委員会では FD・SD 活動の全学的な方針の決定、方向性の検証等を行い大学として組織的な活動を推進している。

FD 活動については、FD・SD 委員会の下部組織として FD 部会を設け、副学長を部会の責任者として計画の立案・実施を行っている。

全学的な FD 活動は主に学部教育の改善に主眼を置いており、講義の内容及び方針の改善を図るための方策として、本学では教員によるシラバス作成と学生の授業評価、教員相互の授業参観・意見交換会、FD 講演会等を開催している。

各教員の教育力の向上を目的として、学部で開講される全開講科目において学生の「授業改善アンケート」を実施している。大学院で開講される科目については受講者が少ないことから、平成 28 (2016) 年度より試験的に自由記載を中心とした「大学院教育改善アンケート」という形で実施している。【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】

授業改善アンケート結果は授業担当教員に配布し、各自の授業方法の改善に役立てている。また学長、副学長及び学部長・学科長にも配布し、学部・学科で行われている授業の実態を把握する情報源として利用されている。学部長・学科長は、課題・問題がある場合、当該教員と面談し授業内容の改善等を図ることにしている。

学生への授業改善アンケートのフィードバックは、アンケート結果に担当教員の所見を記載した上学生ロビーで公開するとともに、集計結果は本学ホームページで公表している。

【資料 2-8-10】

教員相互の授業参観・意見交換会は、教員相互の講義見学を実施し、教員自身の授業改

善の参考としている。また、授業参観では「公開授業参観アンケート」を実施し、その結果を教員の意見交換会の資料としている。教員による意見交換会において各担当科目の関連性を再確認するとともに、各自の授業改善に活かしている。【資料 2-8-11】

FD 講演会では、シラバス作成、最新の教育情報、進んだ取組を行っている他大学の情報、教育の質的転換等のテーマを取り上げて講演会を行っている。平成 28（2016）年度に実施した FD 講演会は下記のとおりである。

・平成 28（2016）年度 FD 講演会

第 1 回：銚子学のすすめ

（銚子市長 越川 信一氏）

第 2 回：海外教育提携大学からの交換教員によるアメリカの大学での現状

（米国フィドル大学 環境安全労働衛生学科 ゴードン グレスビー 准教授）

第 3 回：ルーブリックを使った質的評価—学生の効果的な学びのために—

（京都大学教育学研究科 渡邊 洋子 准教授）

第 4 回：大人数に対する効果的な授業の作り方

（東京大学 教養学部 吉田 墨 特任助教）

第 5 回：教育の質的転換に向けた内部質保証を考える

（本学危機管理学部 糟谷 大河 講師）

なお、本学は、平成 26 年度文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」において「防災・郷土教育を積み上げた、人に優しく安心して住める地域創り」によって補助金対象事業として採択されている。この事業の趣旨を理解し、推進していくためには、教職員も銚子の歴史や環境をよく知る必要があるとの趣旨で、「銚子学」を FD 活動の一環として FD 講演会を実施している。

【エビデンス集】

【資料 2-8-3】 千葉科学大学教員採用・昇任選考基準

【資料 2-8-4】 千葉科学大学人事手続き

【資料 2-8-5】 千葉科学大学教職員表彰規程

【資料 2-8-6】 平成 29（2017）年度看護学部看護学科教員自己点検・評価表

【資料 2-8-7】 千葉科学大学 FD・SD 委員会規程

【資料 2-8-8】 授業改善アンケート

【資料 2-8-9】 大学院教育改善アンケート

【資料 2-8-10】 千葉科学大学ホームページ（授業アンケート集計結果）

（<http://www.cis.ac.jp/~kyoumu/jyugyo.html>）

【資料 2-8-11】 平成 28 年度 FD 授業参観に関する意見交換会開催について

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

本学の教養教育は、一般基礎科目として大きく『人間と文化』『歴史と社会』『保健体育』

『その他』『外国語Ⅰ～Ⅳ』の系列に分けられ全学共通科目として開講されている。

千葉科学大学第一期中期目標では目標の一つとして、『A. 教育内容の充実、(1) 共通基礎教育の見直し』が掲げられ、共通基礎科目の系列の枠組み、開講科目数、本学の教育目標に対する妥当性及び外国語科目の教育内容、単位数等について共通基礎教育改革委員会で検討を行った。共通基礎教育改革委員会は薬学部長を委員長とし、一般基礎科目担当者、各学部の代表者、学務部職員、企画課職員で構成されている。

検討結果に基づいて平成 25 (2013) 年に一般基礎科目の系列、教育課程の見直しを行った。【資料 2-8-12】

平成 29 (2017) 年度からは、新たに千葉科学大学学務委員会を立ち上げ、教養教育についても全学的に審議されることとなった。【資料 2-8-13】

【エビデンス集】

【資料 2-8-12】 一般基礎科目新旧対照表 (平成 24 年度→平成 25 年度)

【資料 2-8-13】 千葉科学大学学務委員会規程

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教員評価の一環として、規程に基づいて教員表彰を行ってはいるが、教員の自己点検・評価については、他学部在先駆けて看護学部において導入はいるものの、全学的な取り組みには至っていない。今後、看護学部での成果と経験に基き全学的に導入できる評価方法などの検討を行う予定である。

また、教員の資質・能力向上への取り組みについては、第二期中期目標である「CIS Vision 2026」において、「教職員の人材育成・確保に関する目標」として「教員対象の組織的 FD 活動による人材育成」、「専門性、年齢、性別等の構成を考慮した計画的な人材確保」、「教職員の自己点検評価制度の確立・運用」の 3 項目を掲げ、全学的な取り組みとして計画を進めていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

本学は、平成 16 (2004) 年に銚子市との協定に基づいて、2 学部 4 学科体制で開学した。その後、平成 18 (2006) 年からの薬学部薬学科の 6 年制移行、平成 20 (2008) 年の大学院薬科学研究科と危機管理学研究科の設置、平成 26 (2014) 年度の看護学部の設置により、現在は 3 学部 8 学科、大学院 2 研究科 3 専攻体制で教育・研究を行っている。

学部・学科の増設、収容定員の増加に伴い、平成 21（2009）年度には講義・実験棟、平成 22（2010）年度には格納庫、平成 26（2014）年度には看護学部棟の新築、平成 28（2017）年度には図書館を増築する等、教育・研究施設の拡充に努めてきた。

大学院設置に際しては大学設置時又は学部棟新設時において、大学院教育まで見込んだ施設・設備を整備している。また、既存施設を有効活用するため、必要に応じて改修工事を行い教育環境の整備に努めてきた。

本学の校地敷地面積は 131,388 m²、校舎面積は 37,148.7 m²であり、ともに大学設置基準を満たしている。【資料 2-9-1】

また、平成 16（2004）年度に開学した本学の校舎は、昭和 56（1981）年以降の建築基準法に定める新耐震基準を満たしており、平成 23（2011）年に起きた東日本大震災の際にも地震による建物の被害は皆無であった。

本学は本部キャンパスとマリーナキャンパスの2つのキャンパスから成るが、両キャンパスの距離は直線距離にして約 300m、道路距離で 500mと近接しており、両キャンパス間は学生証又は職員証を提示することにより、路線バスが無料で利用できるようになっている。また両キャンパス間を乗用車で移動する学生、教職員に配慮し、本部キャンパス及びマリーナキャンパスともに十分な駐車場を確保している。さらに両キャンパス間の利便性を考慮し、両キャンパスを結ぶシャトルバスの運行計画を進めている。

本部キャンパスでは、主に一般教養を主体とする初年次生を対象とした教育が行われており、新生が比較的多く利用すると思われる学務部（学生課、教務課、国際交流課）、学習支援センター、経理部等が配置されている。また、大学設置基準上必要な学長室、会議室等も配置されている。

マリーナキャンパスでは、主に2年次生以降の専門教育に必要な各学部棟、図書館、グラウンド及び体育館等が整備されている。また、就職支援を行うキャリアセンター、各学部棟には事務室を配置している。各学部棟には各教員の研究室、ゼミ室、各専門領域の実験室等を配置するとともに、下記の実習施設・設備を整備している。

・薬学部棟

施設：模擬薬局、調剤室、温室・薬草園等

設備：デジタル旋光度計、核磁気共鳴スペクトル測定装置（NMR）、LC/MS/MS システム、共焦点レーザースキャン顕微鏡、マイクロウェーブ合成装置等

・危機管理学部棟

施設：防災シミュレーションセンター、救急救命実習室、工作室、CAD 室等

設備：防災回流水槽、風洞試験装置、振動試験装置、ICP 発光分析装置、熱分析装置等

・看護学部棟

施設：基盤看護実習室、母性看護実習室、小児看護実習室、成人・老年看護実習室、在宅・公衆衛生看護実習室、研修室

設備：CPS 実習ユニット、万能型実習モデル、基盤看護学実習用ベッド 42 ケ等

・講義・実験棟

施設：PC ルーム、OSCE 室等

図書館は、総面積 1,872 m²、座席数 417 席である。蔵書は図書 71,161 冊、学術雑誌 483 タイトル、電子ジャーナル 1,828 種、データベースは 10 種パックの利用が可能である。開館時間は平日 8:20～22:00、土曜日 9:00～17:00、日曜日 12:00～17:00 までとなっている。平成 28 (2016) 年 9 月にアクティブラーニングに対応したラーニングコモンズ学習室を増築し、本学学生は 24 時間利用が可能となっている。【資料 2-9-2】

大学全体の施設・設備の管理は庶務部、教室の管理は学務部（教務課）が行っている。また、各学部棟の研究室、実験室については学部の教員と庶務部が連携しながら運営・管理を行っている。

消防設備・電気設備・給排水衛生設備・エレベーター設備の保守・点検業務、警備業務や廃棄物処理など専門性が要求される業務は外部の専門業者に委託することにより、確実な保守管理を徹底し、教育研究活動を安全かつ円滑に行える環境の保持に努めている。また、学内の警備は機械警備のほか、通常授業日の全建物開錠・巡回業務を警備会社に委託し、安全管理にも努めている。

学内の ICT 基盤ネットワーク環境については、図書館が管理し、利用者の安全性や利便性を考慮している。学内ネットワークサービスへの認証方法は、cisID「千葉科学大学統合認証アカウント」を学生及び教職員に付与し、ユーザ認証方式で行っている。

学内ネットワークへの接続は、図書館や講義室を中心に有線 LAN・無線 LAN を整備し、学生が自由に利用できるネットワークプリンタ（16 台）も設置している。学内の有線 LAN・無線 LAN・ネットワークプリンタの配置場所は、下記のとおりである。【図表 2-9-1】

【図表 2-9-1】学内ネットワーク接続・配置場所一覧

場所（施設）	有線 LAN	無線 LAN	ネットワークプリンタ
1 号館（管理教養棟）	○	○	○
2 号館（講義棟）	○	○	○
3 号館（薬学部棟）	○	○	—
4 号館（危機管理学部棟）	○	○	—
5 号館（講義・実験棟）	—	—	—
6 号館（看護学部棟）	○	○	○
図書館棟	○	○	○
厚生棟	○	○	○
喫茶棟	—	—	—
クラブハウス棟	○	○	—
体育館	○	○	—
ゲストハウス	—	—	—
格納庫	—	—	—

【エビデンス集】

【資料 2-9-1】 校地、校舎等の面積

【資料 2-9-2】 千葉科学大学図書館ホームページ（図書館フロアマップ）
（http://www.lib.cis.ac.jp/lib/floamap/floamap_1.html）

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

平成 28（2016）年度において、受講者数が最大であった科目は「消防と防災」であり、受講者数は 259 名であった。また、授業形態別の平均受講者数は講義が 50 名、演習が 27 名、実験・実習が 41 名であった。【資料 2-9-3】

各講義室は収容定員を定めており、受講者数に応じて時間割作成時に適切な講義室の設定を行っている。【資料 2-9-4】

【エビデンス集】

【資料 2-9-3】 平成 28 年度科目形態種別受講者数一覧

【資料 2-9-4】 千葉科学大学講義室等収容定員一覧

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28（2016）年に教育環境を整備して魅力ある・競争力のあるキャンパスを作っていくことを目的に「競争力のあるキャンパスづくりプロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトは、副学長をリーダーとして、メンバーには事務局長、事務局次長、学務部事務部長、学生課長、教員等を含む、教職員協働の全学的なプロジェクトである。このプロジェクトからの提言を受けて、現在、学生寮の建設、両キャンパス間をつなぐシャトルバス運行、学生食堂の整備、キャンパス内夜間照明装置の設置などの計画が進行中である。今後も引き続き、ランドスケープデザインの策定やキャンパス内の舗装などの環境整備も進めていく。

【基準 2 の自己評価】

本学の入学者受け入れ方針は、建学の理念、大学の教育目的等に基づいて各学部・学科、研究科専攻ごとにアドミッション・ポリシーが設定されており明確になっている。また、アドミッション・ポリシーに即した公正な入学者選抜を行っており、入学試験を多様化させることにより各受験生の適性にあった選抜方法で受験できるように工夫している。

入学定員の充足率については学部学科により大きなバラツキがあるが、過去 4 年間の平均充足率が 0.7 を大きく下回っている生命薬科学科、環境危機管理学科、航空技術危機管理学科については当該学科の教育内容や特色を分かりやすく社会に伝える広報戦略が求められるとともに、社会のニーズ等を勘案して学科の再編を含む早急な対策が必要である。

各学部・学科及び研究科の教育課程編成方針は、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーとして設定され明確になっている。また、教育課程についても教育課程編成方針に基づいたカリキュラムツリー及びカリキュラムチェックリストを策定して体系的に編成されている。

教授方法の工夫・開発については、学修すべき内容の精選や自己学修時間の確保を目的

とした CAP 制の導入、授業計画（シラバス）を用いて教育課程における科目の位置付けや各学部・学科の教育目標と科目の関連性を明確にするなどの工夫が行われている。

学生への学修支援及び授業支援については教員と職員が協働して様々な取り組みを行っている。平成 29（2017）年度より試験的に導入したりメディア教育については、本格導入するまでに対象学生、教材、実施時期・期間などについて検討して、より効果的な教育方法を探っていく必要がある。

単位認定、進級及び卒業・修了認定については学則で定めて厳正に運用しており、また履修規程を作成して詳細な基準についても明確にしている。さらに進級要件や卒業要件などは学生便覧に記載して周知に努めている。本学では 1 年間に履修できる授業科目の単位数の上限（CAP 制）を定めており、薬学科 60 単位、医療危機管理学科 55 単位、その他の学科は 50 単位であり、さらに平成 29(2017)年度より成績優秀で学習意欲の高い学生(GPA が 2.7 以上でかつ前年度の取得単位数が 30 単位以上) に対し、定められた履修の上限を超えて（8 単位を限度）履修が可能である。しかし、教育の質保証と単位の実質化を考慮して、適切な上限単位数について検討していく必要がある

本学の学生への就職・進路指導は、学部・学科、各個人によりその状況が大きく異なるため、主に個別支援を重点的に実施している。また、就職後のミスマッチによる離職を減らし、就職に対する目的意識を明確にするため、インターンシップへの参加を積極的に呼びかけるとともに、受け入れ先事業者も参加するインターンシップ報告会を実施している。

各学期の授業最終日に実施している「授業改善アンケート」の結果は、授業の実態把握や教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫に活用されているが、十分機能しているとは言い難く、これまでFD部会でアンケートの設問内容や実施時期等について議論を行ってきた。引き続き、アンケート結果の活用方法なども含めて議論を深めるとともに、アンケート以外の教育目的の達成状況の点検・評価方法の開発や導入についても検討する必要がある。

また、国家資格を取得することを目指す学部・学科では、各資格の模擬試験等を積極的に受験させることにより教育目的の達成状況の把握に努めているが、模擬試験等の結果を教育内容や学修指導等の工夫や改善に向けて活用することにより合格率の向上につなげていく必要がある。

本学の学生サービスは、学務部と健康管理センターが中心となって行われているが、いずれの所属長も教員が兼務しており、教職員が協働しやすい支援体制が整備されている。また、支援の内容も経済的支援をはじめ、課外活動、健康、障がい学生、ハラスメント、留学生に対する支援以外にも幅広い支援が提供されており、学生生活安定のための支援はほぼ整っている。

学生に対するアンケートや意見交換会などを通して得られた学生の意見や要望については、これまでも教職員間で共有するとともに担当部署で検討して支援策等へ反映されており有効に活用している。

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、本学の教員数は大学設置基準上の必要教員数を大幅に上回っている。また、教員が事務組織の所属長を兼務するとともに、学部代表の教員が事務部署の参与として参画しており、事務部門と教学部門が連携できる体制を構築している。教員の採用・昇任については厳正かつ公正な採用又は昇任

を行っている。

教員の研修、FD 活動については、FD・SD委員会を設置して全学的な方針の決定、方向性の検証等を行い、さらにその下部組織としてFD部会を設け、大学として組織的かつ実践的な活動を推進している。

教員評価の一環として、規程に基づいて教員表彰を行ってはいる。しかし、教員の自己点検・評価については、他学部在先駆けて看護学部において導入されているが、全学的な取り組みには至っていない。今後、看護学部での成果と経験に基に全学的に導入できる評価方法などの検討を行う必要がある。

本学の校地敷地面積、校舎面積は、ともに大学設置基準を満たしている。設備、実習施設、図書館等の教育環境は適切に整備されており、教育課程を運営していくうえで有効に機能している。

平成 28 (2016) 年に教育環境を整備して魅力ある・競争力のあるキャンパスを作っていくことを目的に立ち上げた「競争力のあるキャンパスづくりプロジェクト」は、副学長をリーダーとした教職員協働の全学的なプロジェクトである。このプロジェクトからの提言を受けて、現在、学生の寮建設、両キャンパス間をつなぐシャトルバス運行、学生食堂の整備、キャンパス内夜間照明装置の設置などの計画が進行中であり、全学的な取り組みとして成果が出ている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

本学の設置者である学校法人加計学園は、加計学園寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」に基づいて、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。【資料 3-1-1】

また、法人の目的を達成し、経営の規律を守り、誠実性を維持するための組織として、理事会、評議員会及び監事等を設置している。

理事会は、加計学園寄附行為第 17 条において定められており、理事（9 人以上、13 人以内）をもって組織され、原則として毎月 1 回開催される。理事会の議長を理事長が務め、過半数の理事の出席で成立し、出席理事の過半数で議事を決する。理事会の議事録は、出席した理事全員が署名押印して保管されている。【資料 3-1-2】

評議員会は、加計学園寄附行為第 20 条において定められており、評議員（23 人以上、32 人以内）をもって組織され、学校法人加計学園寄附行為施行規則第 8 条において、原則として年間 3 回開催されることが定められている。評議員会の議長は互選で定められ、過半数の評議員の出席で成立し、出席評議員の過半数で議事を決する。評議員会の議事録は、議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員 2 人以上が署名押印して保管されている。【資料 3-1-3】

監事は、加計学園寄附行為第 9 条及び第 16 条において定められており、理事、職員、又は評議員以外の者であって、評議員会の同意を得て、理事長が 2 名選任している。

また、法人の役員及び職員について、法令違反行為が生じ、又はまさに生じようとしている旨を通報する公益通報については、学校法人加計学園公益通報者保護規程を定め、公益通報者の保護、公益通報の処理及びその他必要な事項を規定している。【資料 3-1-4】

研究倫理については、研究倫理を確立し、研究上の不正防止のため、千葉科学大学における研究者の行動規範及び千葉科学大学における人を対象とする研究倫理規程、千葉科学大学利益相反行為の防止等に関する規程を制定するとともに、本学教員に対しては、平成 27（2015）年より学長名で「CITI Japan プログラム」（e ラーニングによる研究者行動規

範教育) の受講を義務付けるなど、不正行為や不正使用の防止とその対策について努めている。【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】

【エビデンス集】

- 【資料 3-1-1】 学校法人加計学園寄附行為
- 【資料 3-1-2】 学校法人加計学園役員一覧
- 【資料 3-1-3】 学校法人加計学園寄附行為施行規則
- 【資料 3-1-4】 学校法人加計学園公益通報者保護規程
- 【資料 3-1-5】 千葉科学大学における研究者の行動規範
- 【資料 3-1-6】 千葉科学大学利益相反行為の防止等に関する規程

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

加計学園寄附行為の規定により最高意思決定機関としての理事会や諮問機関としての評議員会を定期的に、また、必要に応じて随時開催し、経営の重要事項を中心に審議している。

理事会は、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

評議員会は、予算、借入金や事業計画、予算外の新たな義務の負担等について、理事長に意見を述べる。

監事は、法人の業務、財産の状況等を監査し、毎年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

法人本部は、10年後の学園の将来像を見据え、各設置校における中長期計画を統括するとともに、毎年度、中期目標を反映した当該年度の具体的な事業計画を作成し、本学ホームページ及び加計学園通信に掲載し、本学の教職員に対して、使命・目的の実現について理解と協力を求めている。【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】

年度末には当該年度の事業計画に基づき、事業報告書を作成し、翌年度以降の事業計画に反映するとともに、自己点検・評価の一材料としている。

これら組織は本学及び各設置校と連携して、本学の使命・目的の実現に向けて継続的に業務を遂行している。

本学では、学長のリーダーシップのもと、学長、副学長、学部長、研究科長等の大学執行部による意見聴取等の場として学長打合せ会を原則毎月2回開催し、大学の使命、目的を踏まえ、効果的・効率的な大学運営に努めている。

さらに、本学の教学に関する全学的事項を審議し、最終的な意見として学長に答申する機関として千葉科学大学大学協議会（構成員：学長・副学長・研究科長・学部長・専攻長・学科長等）を設けている。【資料 3-1-9】

【エビデンス集】

- 【資料 3-1-7】 千葉科学大学ホームページ（情報公開）
(<http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html>)
- 【資料 3-1-8】 加計学園通信（事業計画）

【資料 3-1-9】 千葉科学大学大学協議会規程

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

本学園は、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨及び学園諸規程に則り、規律ある経営・運営を行うとともに、規程を整備し、誠実な学校運営を行っている。

加計学園寄附行為、本学学則及び諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準や学校法人会計基準等に則り制定されており、教職員はこれらの規程の遵守に努めている。

特に平成 27 年 4 月 1 日施行の改正学校教育法に対応するため、平成 26 年度には学園内規程の総点検・見直しを実施し、必要に応じて改定を行った。学園及び本学の内部規程に関しては、学園内イントラネットにより、常時閲覧できるシステムになっている。

また、各学部・学科における必要専任教員数や校地・校舎等についても、大学設置基準に則り設置運営されている。

こうした法令遵守については、理事長直轄組織である「監査室」を設置し、業務監査（業務の管理運営及び諸活動の有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する監査）や会計監査（予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適法性に関する監査）を行い、自己点検を実施している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

・環境保全

全学で環境保全活動に取り組んでおり、①省エネの推進、②キャンパスの美化、③学内緑地の計画的整備の 3 つの活動方針を掲げている。この基本方針に沿って、学内各所に環境に関するポスターを掲示し、室内温度設定の遵守、節電、節水、エレベーター利用の削減、喫煙場所の制限などを行っている。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和 48 年法律第 105 号）、「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成 17 年法律 68 号）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成 25 年環境省告示第 84 号）、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）、「動物の処分方法に関する指針」（平成 7 年総理府告示第 40 号）その他の法令等に基づき、千葉科学大学動物実験規程を定め、学長を最終的な責任者とし、本規程に基づき、千葉科学大学動物実験施設運営委員会を設け、適切な動物実験施設の運営を行っている。動物実験の実施に際しては、動物実験委員会（構成員：動物実験等に関して優れた識見を有する者 3 名・実験動物に関して優れた識見を有する者 2 名・その他学識経験を有する者 3 名）を置き、研究者から提出された動物実験計画書の審査及び研究成果の評価を行っている。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

・人権への配慮

厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、本学で実施す

る人を対象とする医学的、生物学的、農学的及び工学的研究に携わる全ての研究者が遵守すべき事項を定め、人間の尊厳と人権が尊重され、人を対象とする研究が倫理的、科学的に適正に実施されることを目的に、千葉科学大学における人を対象とする研究倫理規程を定めている。【資料 3-1-13】

千葉科学大学における人を対象とする研究倫理規程では、学長を最終的な責任者とし、本規程に基づき、研究倫理審査委員会（構成員：関係学部教員各 1 名以上・医療に関する国家資格を有する者 1 名以上・人文社会科学の有識者 1 名以上・一般の立場を代表する者 1 名以上（うち、2 名は外部者））を置き、適正に実施されるよう必要な監督を行うとともに研究者から提出された研究計画書の審査及び研究成果の評価を行っている。【資料 3-1-14】

ハラスメントに関しては、学園及び本学においてハラスメントの防止等に関する諸規程を制定し、ハラスメントの防止に努めている。本学においては、ハラスメントの防止及び問題解決に関する具体的な施策を推進するため、ハラスメント委員会を設置している（構成員：学長・副学長・学部長・大学事務局長・学務部長・健康管理センター長）。【資料 3-1-15】

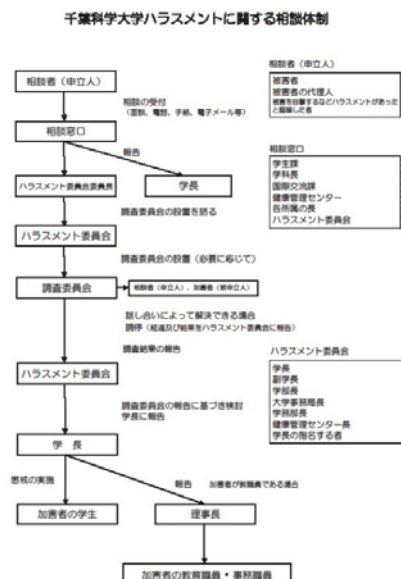
【資料 3-1-16】 【資料 3-1-17】 【資料 3-1-18】

ハラスメント委員会の任務は、下記の事項について検討及び実施することである。

- (1) ハラスメント防止に係る啓発、研修会の推進及び改善対策等に関すること。
- (2) 相談窓口の行った対応並びに調査委員会の活動及び報告についての検討に関すること。
- (3) その他、ハラスメントに係る重要な事項に関すること。

ハラスメントの疑いのある案件が生じた場合、相談窓口から学長に報告がなされ、学長はハラスメント委員会に諮り、調査委員会を設置し、その解決を図っている。ハラスメントに関する相談窓口は、同規程第 6 条において、学生課、健康管理センター、学科長、各所属の長等としている。学生への周知方法として、同規程及びハラスメントに関する相談体制を学生便覧に掲載している。【図表 3-1-1】 【資料 3-1-19】

【図表 3-1-1】 千葉科学大学ハラスメントに関する相談体制



・安全への配慮

防災対策は庶務部が中心となり行っている。火災対策として千葉科学大学消防計画を定め、消防計画の立案、消防・避難訓練の実施を行っている。【資料 3-1-20】

防犯対策としては、警備は機械警備と人的警備を併用しており、キャンパス内の巡回業務を警備会社に委託して安全管理に努めている。

また、本学の特色のひとつでもある危機管理については、平成 28（2016）年に危機管理監を置き、大学の危機管理対策を講じるとともに、大学において想定される危機に係る対応方針の決定及び対策に関すること、危機に係る情報の収集、整理及び分析に関すること、危機に係る関係部局及び関係機関との連絡調整に関することを統括する部署として、平成 29（2017）年度から新たに危機管理室を設け、危機管理体制を整備している。

交通安全の啓発活動として、庶務部と学務部学生課が協働し、学生及び教職員を対象に地元警察署交通課による講習会を年に 4 回開催している。【資料 3-1-21】

【エビデンス集】

- 【資料 3-1-10】 千葉科学大学動物実験規程
- 【資料 3-1-11】 千葉科学大学動物実験施設運営委員会規程
- 【資料 3-1-12】 千葉科学大学動物実験委員会規程
- 【資料 3-1-13】 千葉科学大学における人を対象とする研究倫理規程
- 【資料 3-1-14】 千葉科学大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程
- 【資料 3-1-15】 学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 3-1-16】 ハラスメント防止等に関する指針
- 【資料 3-1-17】 ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針
- 【資料 3-1-18】 千葉科学大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 3-1-19】 千葉科学大学ハラスメントに関する相談体制
- 【資料 3-1-20】 千葉科学大学消防計画
- 【資料 3-1-21】 交通安全講習会案内

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

教育情報の公開については、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づき、本学は積極的に情報公開を行っている。公表している主な情報は、大学概要、教育研究上の基本組織、教育課程・学習評価・卒業基準、入学者・在学者・卒業者情報等であり、本学ホームページ等に掲載し公表している。【資料 3-1-22】

財務情報の公開については、公認会計士及び監事の報告が完了した後、理事会・評議員会で審議承認・報告後、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び事業報告書、並びに監査報告書を学園ホームページで公表している。【資料 3-1-23】

また、教育情報及び財務情報については、千葉科学大学通信にも一部掲載し、保護者等に配布している。

【エビデンス集】

【資料 3-1-22】 千葉科学大学ホームページ（情報公開）
(<http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html>)

【資料 3-1-23】 加計学園ホームページ（情報開示）
(<http://www.kake.ac.jp/disclosure/index.html>)

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学園及び大学における経営の規律、誠実性を担保できる体制を継続するとともに、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の大学の設置、運営に関する法律の遵守等について学内規程を適切に管理し、内部監査の推進を図っていく。

情報の公開については、一層の情報公開促進を図るため、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて学内に教職員による情報公開 WG を立ち上げ、情報公開ポリシーを作成するとともに、外部に対して HP で公開している情報の内容及び更新手続きについて見直しを行った。

3-2 理事会の機能

≪3-2 の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

本学園では、加計学園寄附行為に基づき、学校法人の最終的な意思決定機関として法人の業務を決する理事会を設け、学校法人加計学園寄附行為施行細則と併せて理事長、理事会の権限、責任を定めて明確化している。

理事会は、定例として原則毎月 1 回開催し、年間 3 回以上監事の出席のもと会議を行うこととしている。

理事構成は、10 名の理事をもって組織しており、本学園が設置している 3 大学（岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学）の学長を 1 号理事とし、また、学外より企業経営者、学識経験者等を外部理事として選任し、バランスよく構成されている。【資料 3-2-1】

理事会は、監事出席のもと開催されており、教学を含め監事が適切な業務監査を実施できる体制を整えている。

理事会では事業報告及び事業計画、決算及び予算、寄附行為及び学則の変更、重要規程等の改廃、人事案件等法人業務に関する重要事項について審議され、平成 28（2016）年度は定例の毎月 1 回の開催を含め、計 17 回開催された。

また、平成 28（2016）年 5 月開催の理事会では、役員改選が行われ、学外理事を 2 名選任するとともに、専務理事を交代し、空席であった常務理事が現理事より選任された。これは、将来的な大規模事業展開を視野に入れた改選であり、法人ガバナンスの一層の強

化を図っている。

また、加計学園寄附行為で定める事項以外の学部等の改編・新学部設置計画等の戦略的
重要事項等についても審議しており、さらに各設置校の取り組みや成果などを理事会で報
告し、情報共有を行い、戦略的な意思決定ができる体制を整備し、その機能を果たしてい
る。

【エビデンス集】

【資料 3-2-1】 学校法人加計学園役員一覧

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

現時点で、学園及び大学の管理運営体制に問題はない。しかし、学校法人を取り巻く厳
しい環境のなか、さらに使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定が遅延することなく
行える理事会の体制を整備して、更なる管理運営と教学の連携を図る。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

平成 27（2015）年より改正された学校教育法及び学校教育法施行規則に則り、本学の
最終的な意思決定権は学長にある。

学長が全学的な重要事項を決定するにあたり、本学の教学に関する全学的事項を審議し、
最終的な意見として学長に答申する機関として千葉科学大学大学協議会を設置している。

【資料 3-3-1】

大学協議会は学長を議長とし、千葉科学大学大学協議会規程第 2 条に定める者を構成員
として、原則月 1 回開催し、学則及び同規程に基づき審議を行っている。**【資料 3-3-2】****【資
料 3-3-3】**

千葉科学大学学長裁定第 1 号（教授会に相当する組織について定める件）において、教
授会相当機関として、学部教授会、研究科委員会等を定めている。学則第 9 条及び千葉科
学大学学長裁定第 2 号（千葉科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴く
ことが必要な件）において、学長が教授会相当機関に意見を聴取する事項を定めている。

【資料 3-3-4】**【資料 3-3-5】**

学部教授会は、当該学部に所属する教授、准教授、講師、助教を構成員とし、「入学、卒
業」、「教育課程の編成」、「教員の教育研究業績の審査」「学生の表彰、懲戒及び身上に関す

る事項」等の学部の教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に答申する。【資料 3-3-6】

大学院に関しても同様に、学部教授会に相当する大学院研究科委員会では「入学、修了」、「教育課程の編成」、「教員の教育研究業績の審査」「学生の表彰、懲戒及び身上に関する事項」等の研究科の教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に答申する。【資料 3-3-7】

大学協議会、学部教授会及び各種委員会は、それぞれの規程等により定められた事項について審議を行い、審議結果を学長に答申し、学長は答申を受け、最終的な大学の意思決定をしており、それぞれの権限と責任は明確であり、適正に機能している。

【エビデンス集】

【資料 3-3-1】 千葉科学大学学則（第 8 条）

【資料 3-3-2】 千葉科学大学大学協議会規程

【資料 3-3-3】 平成 29（2017）年度千葉科学大学大学協議会構成員

【資料 3-3-4】 千葉科学大学学長裁定第 1 号（教授会に相当する組織について定める件）

【資料 3-3-5】 千葉科学大学学長裁定第 2 号（千葉科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件）

【資料 3-3-6】 学部教授会規程

【資料 3-3-7】 大学院研究科委員会規程

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

大学の意思決定と業務執行において学長が適切にリーダーシップを発揮し、業務を執行できるよう規程等を整備し、適切に運用されている。学長の職務は千葉科学大学学長、副学長、学部長、研究科長の職務規程により下記の事項について本学を代表し、校務を掌り、所属職員を総括するなどの職務を行うことと定められている。【資料 3-3-8】

- (1) 学部間の連絡調整に関すること。
- (2) 入学、卒業、教育課程など教育及び研究に関すること。
- (3) 予算に関すること。
- (4) 教員定数など人事に関すること。
- (5) 学生生活全般に関すること。
- (6) 大学協議会の議長
- (7) 所属職員の管理に関すること。
- (8) 大学改革などその他の全学的重要事項に関すること。

本学においては、学長が適切な業務執行ができるよう千葉科学大学副学長選考規程を整備し、副学長（教育研究担当並びに管理運営担当）を配置することができる。現在は、教育研究担当並びに管理運営担当の副学長を 2 名配置している。副学長の職務は学長を補佐し、学長不在のときは教育研究担当及び管理運営担当の副学長が共同して代行する。【資料 3-3-9】

また、学長の諮問機関として、学長打合せ会、大学協議会を設け、原則、学長打合せ会は毎月第 1、3 木曜日、大学協議会は毎月第 1 木曜日に開催し、大学全体の運営及び教育研究に関する事項を学長が決定するにあたり審議し意見を聴取する場として開催している。

学部教授会及び大学院研究科委員会についても、原則、毎月第 2 木曜日に開催し、大学協議会の内容周知、学部又は研究科の教育研究に関する事項を審議している。また、緊急の案件があれば、臨時でそれぞれの会議を開催して審議を行っている。

この他、学長の諮問機関として各種委員会が設けられており、各規程に基づいて諸事項を審議・検討し、結果を学長に速やかに報告している。

学長は各機関からの報告を聴き、審議案件についての最終決定を下し、組織内に広く周知している。

【エビデンス集】

【資料 3-3-8】 千葉科学大学学長、副学長、学部長、研究科長の職務規程

【資料 3-3-9】 千葉科学大学副学長選考規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では大学の意思決定が適切に管理運営されており、諸規程により明確に定められている。今後、社会の変化に迅速に対応できるよう、副学長を始めとする学長を補佐する体制を強化し、学長のリーダーシップの下意思決定機能の向上を図っていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

加計学園寄附行為に基づき、法人の理事会においては学長が 1 号理事となっている。評議員会においては管理部門からは本学大学事務局長、教学部門からは本学の学部構成である 3 学部からそれぞれ所属の副学長又は学部長が評議員として選任されている。

また、原則、毎月第 1 木曜日に開催される本学の大学全体の運営及び教育研究に関する事項を審議する大学協議会には、千葉科学大学大学協議会規程に基づき、法人本部から法人本部事務局長等が出席している。【資料 3-4-1】

事務部門では、毎月第 4 月曜日に法人本部職員と千葉科学大学職員の間でテレビ会議シ

システムによる合同朝礼を行っている。合同朝礼は、学園全体の出来事、業務の再確認、各部署での報告事項、一人一人の考えを発表する場としており、法人本部と本学間の大切なコミュニケーションの場となっている。

合同朝礼終了後に引き続いて、加計学園全体（法人本部、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、岡山理科大学専門学校、玉野総合医療専門学校、岡山理科大学附属高等学校・中学校、御影インターナショナルこども園）の部課長会議を行い、現状報告による情報共有や将来構想について意見交換を行っている。

以上のとおり、法人及び本学の各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行い、コミュニケーションによる意思決定の円滑化が図れる体制を整備している。

【エビデンス集】

【資料 3-4-1】 平成 29（2017）年度千葉科学大学大学協議会構成員

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

学園の監事は、加計学園寄附行為第 9 条及び第 16 条により「2 人」の定数が定められ、選任については「評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」こととなっている。

学園の監事の職務については、加計学園寄附行為において下記のとおり定められている。

- (1) 業務の監査
- (2) 財産状況の監査
- (3) 業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出
- (4) 監査の結果、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを所轄庁に報告し、又は理事会及び評議員会に報告
- (5) (4) について必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求
- (6) 業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べる

平成 28 年度の監事の会議への出席状況については、1 人目が理事会 17 回の開催に対して 14 回出席、評議員会 14 回開催に対して 11 回出席、2 人目が理事会 17 回開催に対して 9 回出席、評議員会 14 回開催に対して 6 回出席となっている。

学園の評議員は、加計学園寄附行為第 20 条により「23 人以上 32 人以内」と定数が定められ、理事定数（加計学園寄附行為第 8 条）の「9 人以上 13 人以内」の 2 倍を超えている。

選任については、下記の各項に該当する者が評議員として選任され、(1)、(2) に規定する評議員は「この法人の職員の地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。」と定められている。

- (1) この法人の設置する学校の学長及び校長のうちから理事会において選任した者 2 人以上 3 人以内
- (2) この法人の職員のうちから評議員会において選任した者 4 人又は 5 人
- (3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 15 人以上 21 人以内

(4) この法人の設置する学校を卒業した者で年令 25 才以上のもののうちから理事会において選任した者 2 人又は 3 人

評議員会については、加計学園寄附行為第 22 条において、

(1) 予算、借入金（当該年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分。

(2) 事業計画。

(3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄。

(4) 寄附行為の変更。

(5) 収益事業に関する重要事項。

(6) 合併。

(7) 目的たる事業の成功の不能による解散。

(8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるもの。

の各項に該当する事項について、「理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。」と規定されており、これらの案件については、評議員会の審議の後、理事会において、審議・了承がなされている。

また、評議員会には「業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と規定されている。【資料 3-4-2】

以上のように法人及び大学の各管理運営機関の相互チェック体制は適切に担保されている。

【エビデンス集】

【資料 3-4-2】 学校法人加計学園寄附行為

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

理事長は、学園の方針、中期目標・計画について、学園ホームページ及び加計学園通信に示している。加計学園通信を学園の全教職員に配布して、方針・計画の浸透を図っている。ボトムアップについては、学園の評議員会においては、管理部門からは本学大学事務局長、教学部門からは本学の学部構成である 3 学部からそれぞれ所属の副学長又は学部長が評議員として選任されており、大学及び事務部門、各学部の現状・意見等が述べられ、設置校の意見が提案できる体制を整えている。

本学では学長が適切にリーダーシップを発揮し、業務を執行できるよう規程等を整備し、適切に運用されている。ボトムアップについては、学長打合せ会、大学協議会において、事務部門、各学部の現状・意見等について、学長が意見を聴取する場を設けている。一般教職員からのボトムアップとしては、学長主催の部署単位又は学科単位、新任の教職員等との意見交換会を開催している。【資料 3-4-3】

【エビデンス集】

【資料 3-4-3】 学長主催意見交換会のご案内

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性は、概ね担保されているが、今後も法人本部、設置校との連携体制を強化し、様々な課題に迅速に対応できる体制の維持・向上を図っていく。また、理事長・学長のリーダーシップとボトムアップに関しては、課題や重要案件を設置校又は各事務部署、学部に落とし込み検討するトップダウンと各案件に対して教職員の意見を組み上げるボトムアップの適切なバランスが図れる体制の更なる向上を目指す。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

法人本部と本学を含む各設置校における事務の職務については、学校法人加計学園法人本部事務組織規程及び各設置校の事務組織規程又は規則によって定められている。

本学の業務を遂行する事務組織は、千葉科学大学事務組織規程に規定され、各事務部署の権限と責任が明確になっている。【資料 3-5-1】

組織編成は、大学事務局を統括する事務局長の下、庶務部、企画室、学務部、経理部などの事務部署が配置されている。また、学長直轄の組織として、図書館、健康管理センター、学外連携ボランティア推進室等を設置し、大学事務局と連携して業務を遂行している。

各事務組織には責任者である部長、室長、所長等を置き、権限と責任を明確にして業務を遂行している。

人員配置は、専任職員を中心としているが、業務内容に応じて派遣スタッフ、アルバイトを採用し、効果的な執行体制を確保している。【資料 3-5-2】

【エビデンス集】

【資料 3-5-1】 千葉科学大学事務組織規程

【資料 3-5-2】 平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

学内では、円滑な業務遂行と組織内の意思疎通を図るため、毎月第 1、第 4 月曜日に部

課長会議を開催し、必要事項の伝達、情報の共有を行っている。また、この部課長会議において事務局長から、学長の方針、法人本部からの伝達事項、大学協議会での審議事項等について説明し事務組織内への周知徹底を図っている。

また、法人本部と学園内設置校間の情報共有や意思疎通を図るため、毎月1回法人本部で学園内設置校の部課長等を招集して本部部課長会議が開催されている。この会議において、理事会決定事項や管理方針等が説明され、各設置校への周知徹底が図られている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の能力・資質向上については、大きく分けて学園全体で行うものと本学独自で行う取り組みがある。

学園全体としての研修は法人本部研修室が中心となり実施している。研修としては、大学の職員として経験が比較的浅い職員を対象にした研修と加計学園全教職員を対象とした各種の職員研修会等があり、大学の教職員としての資質・能力向上を目指すものである。

【資料 3-5-3】

大学独自の職員の資質・能力向上の取り組みとしては、FD・SD委員会ではFD・SD活動の全学的な方針の決定、方向性の検証等を行い大学として組織的な活動を推進している。

本学独自で行う職員研修は、FD・SD委員会の下部組織としてSD部会を設け、事務局次長を部会の責任者として計画の立案・実施を行っている。【資料 3-5-4】

職員の人事考課に関しては、各自が年度当初に設定した目標に対して年度末に自己評価を行い、各部門に係る責任者2名と面談を行い、職員一人一人が業務に対し、自己点検を実施する体制をとっている。【資料 3-5-5】

【エビデンス集】

【資料 3-5-3】 平成28年度加計学園教職員研修会一覧

【資料 3-5-4】 千葉科学大学FD・SD委員会規程

【資料 3-5-5】 平成28年度 進化する自己点検・勤務考課

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の事務組織を機能的に執行させるために、事務局長をはじめ、各部門には責任者を配置するとともに、それぞれの部門の権限と責任を規定し、定期的に会議を開催して情報の共有及び意思の疎通を図るように努めている。今後もこの体制を堅持しながらも本学の教育研究の進展及び変革に対応できるよう必要に応じて事務組織の見直し・再編・整備等も進めていく。

限られた人的資源を有効活用するためには職員一人一人の資質の向上とスキルアップが不可欠である。そのため、各職員の事務処理能力・企画立案力等の向上による「大学事務業務の効率化」と「職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成」を中期目標に掲げて、職員の更なる資質の向上と業務の効果的な執行体制の確保に努める。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

設置校及び法人全体の予算編成は、毎年度3月に次年度の事業計画に基づき、当初予算を編成し、5月に入学者数及び在學生数が確定した後に、補正予算を編成している。また、12月には事業計画の進捗状況を確認して再度補正予算を編成している。

学長主導の下、副学長が中心となって立案・策定された大学中期目標に基づいて事業計画が立てられており、事業計画及び予算の審議・決定については、加計学園寄附行為に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴取した上で、理事会で決定している。

各部署から計上される予算は前年の決算額を基準として算出されるため、大学全体の予算額が肥大傾向にある。そのため、経理部では予算要求部署と折衝し、事業計画との調整を行い適切な財務運営の確立に努めている。【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】

【エビデンス集】

【資料 3-6-1】 平成 28 年度決算報告書

【資料 3-6-2】 平成 29 年度事業計画

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成 27 年度財務比率比較表（医歯系法人を除く）と本学の事業活動収支計算書の財務比率を比較検証した。

本学の学生生徒等納付基金比率は 85.1%と全国平均 73.7%と比べて高く、本学は収入の大半を学生生徒等納付金に依存していることが分かる。一方、補助金比率は 9.6%で全国平均 12.5%と比較すると低く、また、寄付金比率においても 0.3%と全国平均 2.3%より低い。

本学の人件費比率は 62.1%であり全国平均 53.7%に比べて高くなっている。教育研究経費比率も 36.8%で全国平均 33.2%と比較するとやや高く、また、管理経費比率も 11.2%で、全国平均 9.3%よりやや高い傾向にある。

そのため、本学は学生生徒等納付金収入に頼らない収入財源の多様化を目指し、学外連携ボランティア推進室を中心に、積極的な学外科研費や共同研究費等の外部資金の獲得に努めている。

科学研究費については、学内説明会を実施するなど獲得に向けた取り組みを積極的に進めている。平成 28（2016）年度の採択件数は 13 件、直接経費は 1,450 万円となっている。

【図表 3-6-1】

受託事業収入については、平成 28 (2016) 年度は、受入件数は 15 件、受入金額は 3,712 万円となっている。【図表 3-6-2】

奨学寄附金や研究助成金は、平成 28 (2016) 年度は、受入件数は 8 件、受入金額は 652 万 6,180 円となっている。【図表 3-6-3】

文部科学省からの主な補助金は、平成 26 (2014) 年度には「地 (知) の拠点整備事業 (COC)」補助金事業に採択され、平成 27 (2015) 年度には千葉大学を中心として採択された「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」の参加大学として参画している。

また、平成 28 (2016) 年度には「私立大学研究ブランディング事業」補助金にも採択され、積極的な外部資金獲得の成果が出始めている。【資料 3-6-3】【資料 3-6-4】

図表 3-6-1 科学研究費採択一覧表

(単位：千円)

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
採択件数	17	13	13	11	13
直接経費	25,600	18,400	14,600	11,800	14,500
間接経費	7,680	5,520	4,380	3,540	4,350
合計額	33,280	23,920	18,980	15,340	18,850

日本学術振興会 科学研究費助成事業「研究者が所属する研究機関別採択件数・配分額一覧」の件数・金額とする。

図表 3-6-2 受託事業収入一覧表

(単位：千円)

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受入件数	14	10	15	14	15
受入金額	2,089	10,859	45,824	37,021	37,077

図表 3-6-3 奨学寄附金・研究助成金一覧表

(単位：千円)

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受入件数	15	14	7	6	8
受入金額	8,240	10,150	5,750	5,000	6,526

【エビデンス集】

【資料 3-6-3】 「地 (知) の拠点整備事業 (COC)」採択通知書

【資料 3-6-4】 「私立大学研究ブランディング事業」採択通知書

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

安定的に学納金収入を得るため、学生数の確保と退学者の抑制に努め、財政基盤の安定化を目指しており、今後も継続していく。また、学長裁量経費から将来外部資金獲得に繋がるような萌芽的研究に対して、学内科研費を傾斜配分する等、積極的な外部資金の獲得にも努めており、収入財源の多様化も目指している。支出については、経常的な経費として光熱水費が挙げられるが、光熱水費の供給元業者の見直し等を行い、光熱水費の削減を図っていく。また、他の経費についても、費用対効果を考慮して、積極的な経費削減に努めていく。

本学の帰属収入の内、学生生徒等納付金比率の占める割合が高く、学外科研費や共同研究費等の外部資金が少ないことから、大学の中期計画において、学生確保及び外部資金の獲得についての目標を掲げ、帰属収入の増額を図り、適切な財務運営の確立を目指している。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適切な実施

【事実の説明】

学校法人会計基準、学校法人加計学園寄附行為、学校法人加計学園会計規程に基づき適正に会計処理を行っている。実務上の判断が困難な問題については、公認会計士に相談し、指導、助言を受けて適正な会計処理を行っている。【資料 3-7-1】

物品購入及び契約などについては、千葉科学大学物品購入及び契約等事務要領に手続きを明確に定めている。【資料 3-7-2】

予算執行については、学園で共通の会計システムを利用し会計処理を行っているため、法人本部と設置校が相互に状況確認ができる体制が整備されている。また、会計システムを利用し予算管理ができるため、経理部及び予算執行部署で予算の執行状況を確認し、計画的な予算執行が可能となっている。

また、会計処理の適切な実施を行うため、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立学校協会等が主催する研修会には、経理担当者を参加させ会計知識の向上に努めている。

【エビデンス集】

【資料 3-7-1】 学校法人加計学園会計規程

【資料 3-7-2】 千葉科学大学物品購入及び契約等事務要領

3-7-② 会計監査の体制と厳正な実施

会計監査については、私立学校法第37条第3項に基づく監事による監査、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく公認会計士による監査、学校法人加計学園内部監査規則に基づく法人本部監査室による内部監査が実施されている。【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】【資料 3-7-5】

監事による監査については、財産状況に関する監査及び組織運営状況に関する監査が行われている。監事は法令・寄附行為等に準拠して適正に執行されているかどうかを検証している。

公認会計士による監査については、期中監査、期末監査が実施され、その内容は主に経営及び財政状況の計算書類への適正表示に向けた監査が行われている。

内部監査については、法人本部監査室が学校法人加計学園内部監査規則に基づき実施しており、会計処理の適正な実施に努めている。

【エビデンス集】

【資料 3-7-3】 独立監査人の監査報告書

【資料 3-7-4】 監事監査報告書

【資料 3-7-5】 学校法人加計学園内部監査規則

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

職員の会計知識の向上を図るとともに、学校法人会計基準、学園の経理規程等に準拠して、今後も継続して適正な会計処理を行っていく。また、法人本部監査室を通じて監事及び監査法人との協力体制を継続して監査の厳格な実施に協力していく。

【基準3の自己評価】

本法人の経営・管理は、寄附行為に基づき高等教育機関としての社会的使命を果たすべく、建学の理念の具現化と本学の使命・目的の達成に向けて努力を継続している。また、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の各種法令を遵守し、寄附行為をはじめとする諸規程に従って法人運営に係る各種業務が適切に遂行されており、規律と誠実性のある経営を行っている。本学は、環境保全、人権、安全への配慮し、安心して修学できる環境を構築することに努めている。

理事会は、寄附行為の定めにより設置され、理事の構成、開催回数及び理事の出席状況も適切であり、戦略的な意思決定ができる体制が整備され、適切にその機能を果たしている。理事会の諮問機関である評議員会は十分に機能し、監事は的確に監査機能を発揮している。

学長はリーダーシップを適切に発揮し、大学執行部をはじめ教育研究組織及び事務管理組織とのコミュニケーションを図りながら、円滑な戦略的意思決定と業務執行が行われている。

財務基盤の安定化を図るため学生数の確保と退学者数の抑制を優先事項として取り組んでおり、また外部資金の獲得にも力を入れている。

会計処理は、学校法人会計基準等に基づき適正に処理されており、監事、監査法人の監

査を受け適切に実施されている。また、監査法人の監査は期末監査だけではなく、期中監査も受けており、厳正に監査が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行うため、本学学則第2条「本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果について公表する。」に基づき、学長を委員長とする千葉科学大学自己評価委員会（以下、「自己評価委員会」という。）を設置している。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

自己評価委員会では、下記の事項について審議し、自己点検・評価を行っている。

- (1) 自己点検・自己評価の実施に関すること
- (2) 自己評価の結果の公表並びに改善に関すること
- (3) その他自己評価に関し必要な事項
- (4) 認証評価の受審に関すること
- (5) 認証評価の公表並びに改善に関すること
- (6) その他認証評価に関する必要な事項
- (7) 本学が実施する各種のプログラム等検証すべき取組の自己点検評価に関すること

【エビデンス集】

【資料 4-1-1】 千葉科学大学学則

【資料 4-1-2】 千葉科学大学自己評価委員会規程

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

本学は先の第三者認証評価において、中長期的な展望や、計画に基づく大学運営についての助言が付されたことを受け、平成 23（2011）年に「千葉科学大学中期計画 WG」を立ち上げ、平成 24（2012）年から平成 27（2015）年度までの4年間の第一期中期目標を作成した。

第一期中期目標では、将来にわたって本学が取組むべき課題等を明らかにするとともに、個々の課題を関連づけながら、改善・改革を行い、急速かつ複雑に変化する現代社会に対応する教育を実践できる体制の整備を目指した。第一期中期目標では、各学部、事務部署が大学の目標の実現に向かうことができるよう中期目標を大きく【1】「教育力・研究力」

の向上、【2】社会連携・社会貢献の推進、【3】教育・研究のサポート体制の整備、【4】学生募集の強化【5】将来に向けた取組、の項目に分けて策定した。【資料 4-1-3】

また、策定した中期目標に対し、自己点検・評価の確実な実施及びその結果を改善・改革に結びつけるため、それぞれの目標に対して実施責任者と主たる担当部署を明確にした。さらに自己点検・評価の体制として、中期目標を大きく「学生募集に関わる事項」「教育・研究に関する事項」「管理運営に関する事項」の3つに分け、それぞれ関連する学部学科、事務部署からの代表者による評価部会を自己評価委員会の下に設置し、それぞれ担当する分野の自己点検・評価を行う全学的な体制とした。【資料 4-1-4】

具体的には、評価部会では年度当初に各実施責任者から提出された中期目標達成のための単年度目標、行動計画に対して、その妥当性等について審議する。また、中間期及び年度末に各実施責任者より提出された自己点検・評価票及びその根拠資料に基づき、評価部会として、各計画の達成状況と次年度以降の計画等の改善の提言を付けた点検・評価報告書を作成し、その親委員会にあたる自己評価委員会に上申する。【資料 4-1-5】

このことにより、従前の事業計画は単年度のものであったのに対し、大学としての中長期的な方針を明確にするため中期目標の設定と施策の方向付けを行い、大学全体が一体となり目標の実現に向かう体制を整備した。

第一期中期目標が終了した翌年の平成 28（2016）年度は、第一期中期目標実施期間中において判明した課題、問題点を基に第二期中期目標を設定する予定であった。しかし、平成 29（2017）年度に受審する予定である認証評価機関への自己点検評価書作成の過程で自己点検評価書での改善・向上方策と第二期中期目標に齟齬が生じないように、予定を一年遅らせ、平成 29（2017）年度からの「10年後のあるべき姿」として第二期中期目標を含む「CIS Vision 2026」を作成するに至った。【資料 4-1-6】

「CIS Vision 2026」は平成 29（2017）年度の法人事業計画にも反映され、各学部学科、事務部門等が大学の中期目標に則り、事業計画を策定している。【資料 4-1-7】

第二期中期目標の自己点検・評価体制として、第一期中期目標と同様、中期目標の自己点検・評価の確実な実施とその結果を改善・改革に結びつけるため、関連する学部学科、事務部署からの代表者による評価部会を自己評価委員会の下に設置し、それぞれ担当する分野の自己点検・評価を行う体制を継続することとした。

また、平成 29（2017）年度に事務組織体制を改編し、自己点検・評価を担当していた事務局である庶務部企画課を独立・再編成して企画室とし、企画室長は副学長が兼務し、自己点検・評価の体制強化を図った。【資料 4-1-8】

【エビデンス集】

【資料 4-1-3】 千葉科学大学第一期中期目標

【資料 4-1-4】 千葉科学大学中期目標担当部署一覧

【資料 4-1-5】 千葉科学大学自己点検・評価実施体制

【資料 4-1-6】 「CIS Vision 2026」

【資料 4-1-7】 千葉科学大学事業計画

【資料 4-1-8】 千葉科学大学ホームページ（千葉科学大学組織図）

(<http://www.cis.ac.jp/information/orgchart/>)

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

大学の単年度の自己点検・評価については、原則、毎年 4、5 回開催される自己評価委員会において実施されてきた。自己評価委員会では前述のとおり、設置した評価部会において実施責任者より提出される単年度目標、行動計画、ロードマップ、自己点検報告書に関するレビュー、進捗管理、達成度の評価及び改善等の提言について審議を行うことにより、単年度計画の確実な実施及び中期目標の実現に向けた自己点検・評価を適切に実施する体制にしている。

中期的な自己点検・評価は、中期目標の中間点である 5 年目に必要に応じて見直す体制を取っており、そのタイミングで実施することとしている。【資料 4-1-9】

【エビデンス集】

【資料 4-1-9】 中期目標（前期）、中期計画と事業計画について

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学長を委員長とする千葉科学大学自己評価委員会を設置し、本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を適切に確立している。大学の自己点検・評価は、毎年 4、5 回開催される自己評価委員会において実施されてきた。実際には自己評価委員会の下部組織として設置した評価部会で、実施責任者より提出される単年度目標、行動計画、ロードマップ、自己点検報告票に関するレビュー、進捗管理、達成度の評価及び改善等の提言について審議を行うことにより自己点検・評価を適切に実施しており、引き続き継続して行っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

本学の自己点検・評価体制は中期目標に関連する学部学科、事務部署からの代表者による評価部会を自己評価委員会の下に設置し、それぞれ担当する分野の自己点検・評価を行う体制を構築している。

評価部会の構成員には評価部会の責務として、下記の項目について、説明を行い各目標に対する評価を行う体制としている。【資料 4-2-1】

(1) メトリックスの作成

- (2) 各部門から出される目標やプロセス（工程表、ロードマップ）の中期目標との整合性（feasibility, cost, timeline などの妥当性評価も含む）の評価及び支援
- (3) 各目標に対する達成状況の評価
- (4) 達成を阻んでいる課題の特定（妥当性の判断）

また、実施責任者に対しては、自己評価委員会委員長（学長）名にて自己点検報告の作成を依頼し、「自己点検・評価票」及び「記述内容の根拠となる資料」を求め、客観性が担保された透明性の高い自己評価体制が構築されている。【資料 4-2-2】

【エビデンス集】

【資料 4-2-1】 平成 24 年度自己評価委員会資料抜粋

【資料 4-2-2】 自己評価委員会からのお願い【平成 27 年度目標に対する自己点検・評価】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

今まで関連各部署で現状把握のためのデータの収集・分析を行ってきたが、各種情報を一元管理するとともに分析体制を強化するため、平成 29（2017）年度より新たに企画室を新設し、IR機能をもたせることで分析した情報を教育・研究、大学運営に効果的に反映させる体制を整備した。【資料 4-2-3】

【エビデンス集】

【資料 4-2-3】 千葉科学大学事務組織規程

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

本学の自己評価委員会の議事録及び資料を、学内のポータルサイトに公開することにより、自己点検・評価の結果については学内で共有している。

大学機関別認証評価として平成 22（2010）年度の自己点検・評価書及び第三者機関（大学基準協会）による認定評価結果及び専門分野別認証評価として受審した薬学教育評価機構の自己点検・評価書は本学ホームページにおいて、学内外に公開している。【資料 4-2-4】

また、動物実験に関する自己点検・評価、大学院 4 年制博士課程における自己点検・評価書についても同様に大学ホームページにおいて、学内外に公開している。

【エビデンス集】

【資料 4-2-4】 千葉科学大学大学ホームページ（情報公開）

(<http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html>)

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価に際して、評価部会は実施責任者より提出される「自己点検・評価票」及び「記述内容の根拠となる資料（エビデンス）」に基づいて達成状況の評価しており、客

観性が担保された透明性の高い自己評価体制が構築されている。

平成 29 (2017) 年度より各種情報を一元管理するとともに分析体制を強化するため、企画室を新設し、IR機能をもたせることで分析した情報を教育・研究、大学運営に効果的に反映させる体制を整備した。今後、体制整備に伴い、一元管理された各種情報の分析、教育研究や大学運営への反映等のIR機能を整備し充実させていく。

本学の自己評価委員会の議事録及び資料を学内のポータルサイトに公開し、自己点検・評価の結果を学内で共有している。また、平成 22 (2010) 年度の自己点検・評価書及び第三者評価機関による認証評価結果等は大学のホームページにおいて学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

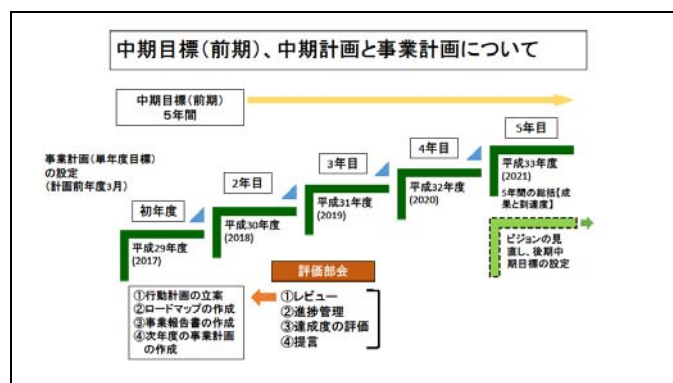
【事実の説明】

第一期中期目標の期間中の自己点検・評価及び今回の自己点検・評価で判明した課題、改善・向上方策については、平成 29 (2017) 年度からの第二期中期目標を含む「CIS Vision 2026」に反映させている。

また、「CIS Vision 2026」は各学部、事務部門等が大学の中期目標に則り、事業計画を策定し、単年度目標、行動計画 (PLAN) を定め、実施し (DO)、実施状況を自己点検・評価し (CHECK)、さらに将来の改善 (ACTION) につなげていくことにより PDCA サイクルの仕組みを確立している。

「CIS Vision 2026」は 5 年目にあたる平成 33 (2021) 年度中間の総括を行うとともに、Vision の見直し、後期中期目標の見直しを行うことが決定しており、自己点検・評価結果を中期目標に反映する体制が機能的に構築されている。【図表 4-1-1】【資料 4-3-1】

【図表 4-1-1】 中期目標 (前期)、中期計画と事業計画について



(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

第一期中期目標の期間中の自己点検・評価及び今回の自己点検・評価で判明した課題、改善・向上方策については、平成 29 (2017) 年度からの第二期中期目標を含む「CIS Vision 2026」に反映されている。また、「CIS Vision 2026」は各学部、事務部門等が大学の中期目標に則り、事業計画を策定し、単年度目標、行動計画 (PLAN) を定め、実施し (DO)、実施状況を自己点検・評価し (CHECK)、さらに将来の改善 (ACTION) につなげていくことにより PDCA サイクルの仕組みを確立している。

さらに、第二期中期目標において、「内部質保証システムの構築・運用に関する目標」として「実効性のある自己点検評価体制の整備・運用」を掲げ、実効性のある自己点検評価体制を整備し、Vision を達成させるための中期目標や計画を定期的に点検・評価され PDCA サイクルが適切に機能するよう全学的に取り組んでいく。

【エビデンス集】

【資料 4-3-1】 平成 29 年度自己評価委員会資料

【基準 4 の自己評価】

本学は、学長を委員長とする千葉科学大学自己評価委員会を設置し、本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を確立している。本学の自己点検・評価は、毎年 4、5 回開催される千葉科学大学自己評価委員会において実施されてきた。実際には自己評価委員会の下に評価部会を設置し、評価部会の構成員には各学部学科、事務部署からの代表者が選出されており、全学的な取り組みとして位置づけられている。また、平成 29 (2017) 年度に事務組織体制を改編し、自己点検・評価を担当していた事務局である庶務部企画課を独立・再編成して企画室とし、企画室長は副学長が兼務し、自己点検・評価の体制を強化した。

平成 24 (2012) 年度からの 4 年間の中期目標として作成した第一期中期目標では、自ら改善・改革を行い、急速かつ複雑に変化する現代社会に対応する教育を実践できる体制の整備を目指し、【1】「教育力・研究力」の向上、【2】社会連携・社会貢献の推進、【3】教育・研究のサポート体制の整備、【4】学生募集の強化【5】将来に向けた取組、の項目に分けて策定した。策定した中期目標に対して、自己点検・評価の確実な実施とその結果を改善・改革に結びつけるため、それぞれの目標に対して実施責任者と主たる担当部署を明確にし、実施責任者は単年度目標、行動計画、ロードマップを策定した。

自己評価委員会の下部組織として設置した評価部会において実施責任者より提出される単年度目標、行動計画、ロードマップ、自己点検報告書に関するレビュー、進捗管理、達成度の評価及び改善等の提言について審議を行うことにより、単年度計画の確実な実施及び中期目標の実現に向けた自己点検・評価を適切に実施している。また、実施責任者に対しては、「自己点検・評価票」及び「記述内容の根拠となる資料 (エビデンス)」を求め、評価部会はこれらの資料に基づいて達成状況を評価しており、客観性が担保された透明性の高い自己評価体制が構築されている。

第一期中期目標が終了したのち、第一期中期目標実施期間中に判明した課題、問題点を

基に、平成 29 (2017) 年度から「10年後のあるべき姿」として第二期中期目標を含む「CIS Vision 2026」を策定した。第二期中期目標は、【Ⅰ】教育改革、【Ⅱ】研究推進、【Ⅲ】学外連携・地域貢献、【Ⅳ】総合的學生支援【Ⅴ】大学運営と内部質保証、の5項目を基本骨子として策定した。第二期中期目標の自己点検・評価体制も、第一期中期目標と同様、関連する学部学科、事務部署からの代表者による評価部会を自己評価委員会の下に設置し、それぞれ担当する分野の自己点検・評価を行う体制を継続している。

各種情報を一元管理するとともに分析体制を強化するため、平成 29 (2017) 年度より新たに企画室を新設し、IR機能をもたせることで分析した情報を教育・研究、大学運営に効果的に反映させる体制を整備した。

本学の自己評価委員会の議事録及び資料を学内のポータルサイトに公開し、自己点検・評価の結果を学内で共有している。また、平成 22 (2010) 年度の自己点検・評価書及び第三者評価機関による認証評価結果、専門分野別認証評価として受審した薬学教育評価機構による自己点検・評価書、大学院4年制博士課程における自己点検・評価書、動物実験に関する自己点検・評価報告書は、大学のホームページにおいて学内外に公表している。

第一期中期目標の期間中の自己点検・評価及び今回の自己点検・評価で判明した課題、改善・向上方策については、平成 29 (2017) 年度からの第二期中期目標を含む「CIS Vision 2026」に反映されている。

また、「CIS Vision 2026」は各学部、事務部門等が大学の中期目標に則り、事業計画を策定し、単年度目標、行動計画 (PLAN) を定め、実施し (DO)、実施状況を自己点検・評価し (CHECK)、さらに将来の改善 (ACTION) につなげていくことにより PDCA サイクルの仕組みを確立している。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域・社会連携、貢献活動

A-1 建学の理念・大学の目的を踏まえた地域貢献・社会貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 大学の目標を踏まえたボランティア活動の推進

A-1-② 大学の知的財産の地域・社会への還元

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学の目標を踏まえたボランティア活動の推進

【事実の説明】

本学は、教育の目標として、「健康で安全・安心な社会の構築」に寄与できる人材の養成を、社会貢献の目標として「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画」を掲げている。この本学の目標を推進するため、平成 26（2014）年には地域・社会連携の対応部署として、「学外連携ボランティア推進室」を新たに設置した。【資料 A-1-1】

学外連携ボランティア推進室は、教員が学外連携ボランティア推進室長を兼務し、事務職員である学外連携ボランティア推進室事務部長と協働して運営されている。学外ボランティア推進室は、事務室長以下 4 名の専任職員（嘱託職員 1 名を含む）の他、室長はじめ、次長、参与に計 3 名の教員を配置し、事務職員と教員が連携して、地域・社会連携の推進に努めている。

学外連携ボランティア推進室では、ボランティアに参加したい学生が安全・安心にボランティア活動ができるよう「学生ボランティア関連業務取扱要領」を作成し、募集团体への対応（団体登録基準、受付情報内容、活動内容基準、その他申し合わせ）や学生への対応（情報の周知、学生管理、活動禁止条件等）を明確にしている。また、大学全体で企画・派遣しているボランティアには、ボランティア派遣に関わる経費（交通費・宿泊費・活動登録費・保険料）を大学が支援している。【資料 A-1-2】

これらのボランティア活動を支援する学生団体には、「学生ボランティアセンター」、「学生消防隊」及び警察支援学生サークル「スターラビッツ」がある。

学生ボランティアセンターは平成 26（2014）年にボランティア活動の企画・運営を行う学生組織として設立された。参加している学生は、千葉県社会福祉協議会が主催する学生イベントへの参加や、東北学院大学が事務局を務める大学間連携災害ボランティアネットワーク主催のシンポジウムに参加等の活動を行っている。

学生消防隊は、災害に強いまちづくりが、市民の安心・安全を確保する上で大きな要素であるとの認識に立ち、地域の防災力の向上を目指すことを目的として、銚子消防署、本学、学生消防隊 3 者により「地域の防災や安全確保のための協力」について覚書を調印し、防災啓発活動を行っている。また、千葉県防災危機管理部消防課とも連携し、本学、淑徳大学、帝京平成大学の各学生消防隊・消防団による消防団活動 PR イベントへの参加や、高校生を対象とした体験講座の実施など協力体制の強化を進めており、千葉県ホームペー

ジに「団体の特色ある活動（自主防災組織以外の団体の取組）」として紹介されている。

スターラビッツは、学生を主とした地域交流が、安全で安心なまちづくり、市民の自立と相互扶助の精神に基づく良好な地域社会の形成に寄与するとの共通認識に立ち、銚子市民の安全で安心な生活を確保することを目的として、銚子警察署と「地域安全に関する覚書」を交わし、警察と連携して青色防犯パトロール、啓発活動（交通安全、振り込め詐欺防止、飲酒運転撲滅、自転車関連等）を行っているほか、銚子駅前駐輪場の整理や清掃、市内の落書き消しや違法ビラの撤去など、地域防犯活動を定期的に継続して実施しており、こうした活動が千葉県警察本部や銚子警察署から評価され、感謝状や表彰を受けている。

これらの団体には、大学が所有している消防車、ポンプ車の訓練時の貸し出しや大学所有の公用車を夜間パトロール等に使用する青色回転灯装着車（青パト）を貸し出す等、大学としての支援体制を強化している。

これら大学事務組織である学外連携ボランティア推進室と学生ボランティアセンター、学生消防隊、警察支援学生サークル「スターラビッツ」等の学生団体が協力し行った主なボランティア活動は以下のとおりである。【資料 A-1-3】

1) 東日本大震災復興ボランティア

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災は、本学が位置する千葉県銚子市及び隣町の旭市等にも甚大な被害を及ぼした。本学では、教職員・学生を旭市災害ボランティアとして派遣し、復旧作業の支援を行った。また、同年 9 月には、岩手県遠野市に教職員及び学生を派遣し、同市「遠野まごころネット」を起点に、釜石市、大槌町、陸前高田市においてボランティア活動を行った。この災害及び復興支援ボランティア活動は 5 年間継続し、側溝清掃（土の除去作業）、浸水した家屋の片付け、瓦礫の運搬、地域イベント補助、薪作り、高齢者ケア、避難所清掃、花壇作り、草刈り、開墾作業、子供たちとのスポーツ交流など、多岐にわたるボランティア活動を行った。

平成 23（2011）年度：9 月 1 日～16 日、学生 30 名、教職員 11 名

平成 24（2012）年度：9 月 4 日～13 日、学生 17 名、教職員 14 名

平成 25（2013）年度：9 月 9 日～19 日、学生 10 名（内 2 名は宮城県）、教職員 4 名

平成 26（2014）年度：9 月 9 日～13 日、学生 4 名、教職員 3 名

平成 27（2015）年度：9 月 9 日～13 日、学生 8 名、教職員 2 名

2) 豪雨による浸水災害の復旧ボランティア

平成 27（2015）年 9 月に発生した豪雨により鬼怒川の堤防が決壊したことに伴う、茨城県常総市の浸水災害においては、学生 16 名、教員 2 名を派遣し、砂利の清掃、家屋の清掃（家財の運搬、庭掃除含む）などの活動を行った。

3) 熊本地震災害ボランティア

平成 28（2016）年 4 月に発生した熊本地震では、同年 6 月に教職員 3 名を先遣隊として派遣し、被災地の災害ボランティアセンターを訪問してニーズ調査や被害状況、宿泊場所などの情報収集を行い、学生が安全・安心に活動できるよう状況を確認した。同年 6 月 26 日～7 月 2 日の期間には、災害ボランティアとして学生 9 名、教員 3 名を熊本に派遣し

た。活動は「崇城大学ボランティアビレッジ」を拠点とし、避難所でのメンタルサポートや炊き出し、支援物資の仕分け・管理、仮設住宅への引越し手伝い、倒壊家屋の瓦礫・家財撤去や泥のかき出しなどを行った。

これら災害ボランティア活動に加え、地域で開催される学校での防災教育の学習支援、エコキャップの学内回収、バリアフリーチェック隊への参加、学童保育（放課後児童クラブ）での学習支援、小中学校での郷土教育の学習支援、ゴミ拾い活動等の地域ボランティア活動を行っている。

このような大学の目標を踏まえたボランティア活動の推進は、本学ホームページ等を通じ、学内外に広く周知している。【資料 A-1-4】

【エビデンス集】

【資料 A-1-1】 千葉科学大学事務組織規程

【資料 A-1-2】 学生ボランティア関連業務取扱要領

【資料 A-1-3】 ボランティア活動参加一覧表（平成 26 年度～平成 28 年度）

【資料 A-1-4】 本学ホームページ（ボランティア活動）

(<http://www.cis.ac.jp/research/liaison/volunteer/index.html>)

A-1-② 大学の知的財産の地域・社会への還元

【事実の説明】

本学はその社会貢献の目標でもある「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画」を目指し、大学が有する知的財産の地域社会への還元として、学外連携ボランティア推進室を中心に全学的に下記の取り組みを実施している。

1) 地（知）の拠点整備事業（Center of Community）（COC 事業）

地（知）の拠点整備事業は、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、さらには地域社会と大学が協働して課題を共有し、地域振興策の立案・実施まで視野に入れ、教育カリキュラムの改革を併せた取組を進める事業である。本学は平成 26（2014）年度に「防災・郷土教育を積み上げた、人に優しく安心して住める地域創り」を事業名として、COC 事業に採択された。【資料 A-1-5】

本学は、「銚子市」と協働し、地域の課題解決に向けた取り組みを進めている。銚子市は、全国的な地域の課題である急激な少子高齢化・人口減少・財政難なども抱えているが、銚子市が抱える根本的な課題は、地域が持続的発展をするための魅力的な資源が多く存在する一方で、地域住民・企業等が必ずしも共有している「恩恵」（豊かな自然・環境、誇るべき歴史・伝統・産業など）の価値や地域全体に及ぼす「脅威」（地震・津波等の自然災害）の危険性に明確には気付いていないことにある。そのため、地域に共通する「恩恵」を知り・学ぶことで郷土に対する愛着・誇り（人・地域を守りたいとの意識）を醸成するとともに、地域全体で解決すべき「脅威」としての自然災害に対し、協力・連携して課題解決を図る（実際に人・地域を守る）ための一歩を、銚子市と協働して取り組むことが本事業の全体目標である。

具体的な取り組みとして、防災教育に関わる研究、社会貢献では、「安全」かつ「持続可能」な地域創りを推進することを目指して、多様な主体（産官学+民）が組織的に協力・連携して「防災まちづくり」と「まちおこし」の両方を同時に実現するために必要な活動を行うことを目的とする「防災まちおこし研究会」を発足させ振興を図り、市民（町内会、企業、各種団体等）を対象とした防災講演会・ワークショップなどの啓発活動のほか、防災士養成講座を実施し、防災意識の高揚を図っている。郷土教育に関わる研究、社会貢献では、地元の小・中学生等を対象に、銚子ジオパークを利用したリテラシー教育法の開発・普及や自学教材による事前学習の効果等に焦点を当て、銚子半島の地質学的な調査・研究を行い、地元の小・中学生への教育実践や小・中学校の教員が銚子ジオパークを利用した体験学習ができるよう支援するため、銚子市主催の「銚子ジオパーク講座」での協力支援や屏風ヶ浦ジオサイトを利用した「体験型理科教育プログラム」を実施している。【資料 A-1-6】

また、平成 27（2015）年度には、千葉大学が採択された文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の取組である「都市と世界をつなぐ千葉地方圏の“しごと”づくり人材育成事業」に参加大学として参画し、銚子市をはじめ、事業協働機関と連携して産業振興や研究シーズの提供など、地方創生に向けた取組を行っている。

2) CIS フォーラム

本学では、銚子市、銚子商工会議所等が共催し、銚子市観光協会、銚子市漁業協同組合、ちばみどり農業協同組合が後援のもと、地域社会・産業界との連携及び地域への大学シーズの提供を目的に、平成 24（2012）年度より「CIS フォーラム」を開催している。「CIS フォーラム」では、地域が求める旬なテーマを取り上げた、外部講師を招聘しての基調講演・特別講演、本学及び同一法人が設置する大学や地元企業による最新の研究成果やシーズを紹介している。「CIS フォーラム」は毎年 10 月に開催しており、銚子市をはじめ自治体、地元団体、企業、金融機関、医療機関、高等学校、研究所など産官学金から多くの方が参加し、地域社会のニーズと大学シーズのマッチングや地域産業界等と情報交換を行い、地域・社会連携の推進に寄与している。【資料 A-1-7】

3) 千葉科学大学市民公開講座

本学は、千葉科学大学市民公開講座（平成 23（2011）年以前は図書館公開講座）（以下、「市民公開講座」という。）を開催している。市民公開講座は年間 6 回程度開催しており、本学の教員が講師を務めている。健康、危機管理を題材とした生涯学習としての講座から、小・中学生を対象とした講座まで、幅広いテーマで開催をしている。各年度の市民公開講座のテーマは前年度の受講者アンケート結果に基づき、受講者のニーズに沿ったテーマを設定している。【資料 A-1-8】

過去 3 年の市民公開講座のテーマは【図表 A-1-1】のとおりである。

【図表 A-1-1】 過去3年の千葉科学大学市民公開講座テーマ

開催年度	開催日	講座名
平成26（2014）年度	8月24日	おもしろ科学実験（小学校高学年・中学生対象） ① -紫キャベツの不思議！- ② -ゲルを作ってみよう！-
		健康の科学 「健康に生きる」-健康寿命を伸ばす秘訣-
		防災の科学 「将来の地震・津波災害を乗り切るには？」
	10月26日	看護の科学 「認知症の予防と対応」 -頭と身体を使いましょう-
	11月16日	医薬の科学 「呼吸のしくみ」 -最近、CMでよく見かけるCOPDとは？-
	12月7日	環境の科学 「好適環境水の未来」 -好適環境水のこれからと地域への応用-
平成27（2015）年度	8月2日	おもしろ科学実験（小学校高学年・中学生対象） ① -化学の力で果物の香りをつくろう- ② -化学反応を利用した「発泡入浴剤」の製作体験-
		看護の科学 「在宅認知症高齢者の健康危機とその対応」 -日常のケアの視点とは-
	10月4日	健康の科学 こころの病気 -「あなたは大丈夫ですか？」-
	10月25日	環境の科学 「水の今昔物語」 -水環境の歴史から持続可能な21世紀を考える-
	11月15日	防災の科学 「銚子における地震・津波と地盤災害」
	12月6日	医薬の科学 「冬にはやる感染症」 ～インフルエンザとノロウイルス感染症の予防と治療～
平成28（2016）年度	7月24日	安全保障と危機管理 「あなたは危機から自分や家族を守れますか」
	7月31日	おもしろ科学実験（小学校高学年・中学生対象） ① -湿布薬と解熱鎮痛薬を作ろう- ② -てんぷら油から燃料を作ろう-
		環境の科学 「地球科学がさぐる放射能とお米の世界」
	10月30日	医薬の科学 「コレステロールって何で悪者にされるんでしょう？」 -太らなくてもメタボリック、背筋ピンでも骨粗鬆症 体の不思議-
	11月27日	看護の科学 「避難生活の健康危機とその予防」 -災害関連死から命を守るために-
	12月11日	健康の科学 「免疫力と人の健康」 ～アレルギーや自己免疫疾患の予防に有用な食品の開発～

4）防災士養成講座（資格取得）

防災士とは、「社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者」として、NPO 法人日本防災士機構が認定した人たちである。本学は危機管理学部を有し、本学が持つその知的資源を社会に還元すべきと考え、平成 24（2012）年度より、本学教員が講師となり社会人を対象とした防災士養成講座を銚子市と連携して開講している。【資料 A-1-9】

【エビデンス集】

- 【資料 A-1-5】 「地（知）の拠点整備事業（COC）」採択通知書
- 【資料 A-1-6】 地（知）の拠点整備事業平成 27 年度活動報告書
- 【資料 A-1-7】 CIS フォーラム 2016 概要
- 【資料 A-1-8】 千葉科学大学市民公開講座案内
- 【資料 A-1-9】 日本防災士機構「防災士」養成講座（資格取得）開講のお知らせ

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の目標を踏まえたボランティア活動を推進させるために、本学は学外連携ボランティア推進室を設置し、学生が安全・安心にボランティア活動ができるよう様々な支援を行っている。大学がボランティア活動を支援する学生団体として、「学生ボランティアセンター」、「学生消防隊」及び警察支援学生サークル「スターラビッツ」があり、これらの団体は、東日本大震災復興ボランティアなどの災害ボランティア活動のほか、地域防犯活動、学童保育での学習支援等の地域ボランティア活動など、幅広い活動を行っており、これまでに多くの成果と実績を築いてきた。しかし、近年はこれらのボランティア活動に参加する学生の数が減少傾向にあるため、引き続き活発なボランティア活動を行うためには早急に活動に必要な学生数を確保する方策を検討する必要がある。

さらに、第二期中期目標において、「地域活性の核となる知の拠点の形成に関する目標」として「地（知）の拠点整備事業（COC）の実施」を、また「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標」として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施」を掲げ、地域の諸問題解決の一助または地方創生の核となる「ひと」の地域への定着が進むよう全学的に取り組んでいく。

【基準 A の自己評価】

本学の目標を踏まえたボランティア活動を推進させるために、学外連携ボランティア推進室を設置し、学生が安全・安心にボランティア活動ができるよう「学生ボランティア関連業務取扱要領」を作成して募集团体への対応や学生への対応を明確にしている。また、大学全体で企画・派遣しているボランティアには、ボランティア派遣に関わる経費を大学が支援している。

これらのボランティア活動を支援する学生団体として、「学生ボランティアセンター」、「学生消防隊」及び警察支援学生サークル「スターラビッツ」がある。

学生ボランティアセンターは平成 26（2014）年にボランティア活動の企画・運営を行う学生組織として設立され、千葉県社会福祉協議会が主催する学生イベントへの参加や、東北学院大学が事務局を務める大学間連携災害ボランティアネットワーク主催のシンポジウムに参加等の活動を行っている。

学生消防隊は、災害に強いまちづくりが、市民の安心・安全を確保する上で大きな要素であるとの認識に立ち、地域の防災力の向上を目指すことを目的に防災啓発活動を行っている。また、千葉県防災危機管理部消防課とも連携し学生消防隊・消防団による消防団活動 PR イベントへの参加や、高校生を対象とした体験講座の実施など協力体制の強化を進

めており、千葉県ホームページに「団体の特色ある活動（自主防災組織以外の団体の取組）」として紹介されている。

スターラビッツは、銚子市民の安全で安心な生活を確保することを目的として、銚子警察と連携して青色防犯パトロール、啓発活動を行っているほか、地域防犯活動を定期的実施しており、こうした活動が千葉県警察本部や銚子警察署から評価され表彰を受けている。

これらの団体には、大学が所有している消防車、ポンプ車の訓練時の貸し出しや大学所有の公用車を夜間パトロール等に使用する青色回転灯装着車（青パト）に貸し出す等、大学としての支援体制を強化している。

これら学生ボランティアセンター、学生消防隊、警察支援学生サークル「スターラビッツ」等の学生団体が行った主なボランティア活動としては、東日本大震災復興ボランティアなどの災害ボランティア活動のほか、地域ボランティア活動があり、これまでに多くの成果と実績を築いてきた。

本学の社会貢献の目標でもある「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画」を目指し、大学が有する知的財産の地域社会への還元としての全学的な取り組みとして、1) 地（知）の拠点整備事業（Center of Community）（COC 事業）、2) CIS フォーラム、3) 千葉科学大学市民公開講座、4) 防災士養成講座（資格取得）を実施している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人加計学園寄附行為	
	学校法人加計学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	2018 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	千葉科学大学学則	
	千葉科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度 AO 入学試験要項	
	2017 年度 入学試験要項	
	2017 年度 千葉科学大学 大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2017 学生便覧	
	2017 大学院要覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ (http://www.cis.ac.jp/information/access/index.html)	
	キャンパスマップ (http://www.cis.ac.jp/information/campusmap/index.html)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人加計学園規程一覧	
	千葉科学大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人加計学園役員一覧	
	平成 28 年度理事会開催状況	
	平成 28 年度評議会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	財務の概要（過去 5 年間）	
	監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2017 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
	2017 大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
	シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	2018 大学案内 (P.78)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	2017 学生便覧 (巻頭)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	千葉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	千葉科学大学ホームページ (教育研究上の目的) (http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html)	
【資料 1-1-6】	2018 年度 A0 入学試験要項 (P. 1)	
【資料 1-1-7】	2017 学生便覧 (P. 1)	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人加計学園役員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-3】	千葉科学大学大学協議会規程	
【資料 1-3-4】	千葉科学大学通信 第 18 号	
【資料 1-3-5】	「CIS Vision 2026」	
【資料 1-3-6】	平成 29 年度事業計画	
【資料 1-3-7】	千葉科学大学ホームページ (千葉科学大学組織図) (http://www.cis.ac.jp/information/orgchart/)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2018 年度 A0 入学試験要項 (P. 2-8)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-2】	2018 年度入学試験ガイド (P. 4-7)	
【資料 2-1-3】	千葉科学大学ホームページ (アドミッション・ポリシー) (http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html)	
【資料 2-1-4】	2017 千葉科学大学学生便覧 (P. 2-10)	【資料 F-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシー	
【資料 2-2-2】	学部・学科、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-3】	千葉科学大学ホームページ (ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー) (http://www.cis.ac.jp/information/destination/index.html)	
【資料 2-2-4】	2017 学生便覧 (教育課程の編制方針) (P. 2-9)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	2017 大学院要覧 (教育課程の編制方針) (P. 2、4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	薬学部各学科のカリキュラムツリー	
【資料 2-2-7】	危機管理学部各学科のカリキュラムツリー	
【資料 2-2-8】	看護学部看護学科のカリキュラムツリー	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前準備教育のご案内	
【資料 2-3-2】	新入生一泊研修について	
【資料 2-3-3】	CIS 修学ナビ	
【資料 2-3-4】	千葉科学大学新入生対象プレースメントテスト実施のお知らせ	

千葉科学大学

【資料 2-3-5】	リメディアル講義アンケート結果	
【資料 2-3-6】	千葉科学大学指導教員（チューター）規程	
【資料 2-3-7】	シラバスの作成マニュアル	
【資料 2-3-8】	千葉科学大学ホームページ（オフィス・アワー） (http://www.cis.ac.jp/information/learning/class/index.html)	
【資料 2-3-9】	教育・進路懇談会のしおり	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	千葉科学大学履修規程	
【資料 2-4-3】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	千葉科学大学編入学規程	
【資料 2-4-5】	平成 28 年度第 5 回 FD 講演会開催のお知らせ	
【資料 2-4-6】	新入生オリエンテーションの日程について	
【資料 2-4-7】	千葉科学大学学位規程	
【資料 2-4-8】	平成 28 年度第 12 回危機管理学部学部教授会次第	
【資料 2-4-9】	千葉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	平成 28 年度第 14 回危機管理学研究科委員会次第	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度合同業界研究会	
【資料 2-5-3】	新入生オリエンテーションの日程について 在学生オリエンテーションの日程について	【資料 2-4-6】と同じ
【資料 2-5-4】	「早期体験学習」シラバス	
【資料 2-5-5】	「薬局実務実習」シラバス	
【資料 2-5-6】	「病院実務実習」シラバス	
【資料 2-5-7】	「教養特別講義」シラバス	
【資料 2-5-8】	「一般用医薬品実務演習」シラバス	
【資料 2-5-9】	「キャリアデザインⅡ」シラバス	
【資料 2-5-10】	「臨床検査臨地実習」シラバス	
【資料 2-5-11】	「医療専門職連携導入」シラバス	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	CIS 修学ナビ	
【資料 2-6-2】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-3】	授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-4】	各資格模擬試験等受験状況一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	千葉科学大学事務組織規程	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-7-3】	千葉科学大学兄弟姉妹学納金減免規程	
【資料 2-7-4】	千葉科学大学自然災害による修学困難学生に対する授業料等減免措置に関する規程	
【資料 2-7-5】	千葉科学大学特待生規程	
【資料 2-7-6】	千葉科学大学大学院特待生規程	
【資料 2-7-7】	千葉科学大学入試特待生規程	
【資料 2-7-8】	平成 28（2016）年度千葉科学大学公認課外活動団体	
【資料 2-7-9】	千葉県警生活安全部長による感謝状	
【資料 2-7-10】	銚子市市長による銚子賞受賞	
【資料 2-7-11】	千葉科学大学校友会会則	
【資料 2-7-12】	第 13 回（2016）青澄祭パンフレット	

千葉科学大学

【資料 2-7-13】	過去3年間の学生健康診断受診率	
【資料 2-7-14】	千葉科学大学ホームページ（学校感染症） (http://www.cis.ac.jp/hmc/infection/index.html)	
【資料 2-7-15】	千葉科学大学障がいのある学生支援規程	
【資料 2-7-16】	障がいのある学生の支援体制	
【資料 2-7-17】	学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 2-7-18】	千葉科学大学のハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-19】	千葉科学大学私費外国人留学生の学納金減免、学習奨励費及び 両親招待等に関する規程	
【資料 2-7-20】	平成28（2016）年度学外奨学金（留学生）受給状況	
【資料 2-7-21】	平成28（2016）年度千葉科学大学学生生活アンケート調査	
【資料 2-7-22】	平成28（2016）年度学生生活アンケート実施結果	
【資料 2-7-23】	学生との意見交換会回答一覧	
【資料 2-7-24】	岡山研修実施のしおり及び結果報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【データ編表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	平成29年度千葉科学大学事務組織人員配置表	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-8-3】	千葉科学大学教員採用・昇任選考基準	
【資料 2-8-4】	千葉科学大学人事手続き	
【資料 2-8-5】	千葉科学大学教職員表彰規程	
【資料 2-8-6】	平成29（2017）年度看護学部看護学科教員自己点検・評価表	
【資料 2-8-7】	千葉科学大学FD・SD委員会規程	
【資料 2-8-8】	授業改善アンケート	
【資料 2-8-9】	大学院教育改善アンケート	
【資料 2-8-10】	千葉科学大学ホームページ（授業アンケート集計結果） (http://www.cis.ac.jp/~kyoumu/jyugyo.html)	
【資料 2-8-11】	平成28年度FD授業参観に関する意見交換会開催について	
【資料 2-8-12】	一般基礎科目新旧対照表（平成24年度→平成25年度）	
【資料 2-8-13】	千葉科学大学学務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【データ編表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	千葉科学大学図書館ホームページ（図書館フロアマップ） (http://www.lib.cis.ac.jp/lib/floamap/floamap_1.html)	
【資料 2-9-3】	平成28年度科目形態種別受講者数一覧	
【資料 2-9-4】	千葉科学大学講義室等収容定員一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人加計学園役員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人加計学園寄附行為施行規則	
【資料 3-1-4】	学校法人加計学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-5】	千葉科学大学における研究者の行動規範	
【資料 3-1-6】	千葉科学大学利益相反行為の防止等に関する規程	
【資料 3-1-7】	千葉科学大学ホームページ（情報公開） (http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html)	
【資料 3-1-8】	加計学園通信（事業計画）	
【資料 3-1-9】	千葉科学大学大学協議会規程	【資料 1-3-3】と同じ

千葉科学大学

【資料 3-1-10】	千葉科学大学動物実験規程	
【資料 3-1-11】	千葉科学大学動物実験施設運営委員会規程	
【資料 3-1-12】	千葉科学大学動物実験委員会規程	
【資料 3-1-13】	千葉科学大学における人を対象とする研究倫理規程	
【資料 3-1-14】	千葉科学大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人加計学園ハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 3-1-16】	ハラスメント防止等に関する指針	
【資料 3-1-17】	ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針	
【資料 3-1-18】	千葉科学大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-18】と同じ
【資料 3-1-19】	千葉科学大学ハラスメントに関する相談体制	
【資料 3-1-20】	千葉科学大学消防計画	
【資料 3-1-21】	交通安全講習会案内	
【資料 3-1-22】	大学ホームページ（情報公開） (http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html)	
【資料 3-1-23】	加計学園ホームページ（情報開示） (http://www.kake.ac.jp/disclosure/index.html)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人加計学園役員一覧	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	千葉科学大学学則（第 8 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	千葉科学大学大学協議会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 29（2017）年度千葉科学大学大学協議会構成員	
【資料 3-3-4】	千葉科学大学学長裁定第 1 号（教授会に相当する組織について定める件）	
【資料 3-3-5】	千葉科学大学学長裁定第 2 号（千葉科学大学教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要な件）	
【資料 3-3-6】	学部教授会規程	
【資料 3-3-7】	大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-8】	千葉科学大学学長、副学長、学部長、研究科長の職務規程	
【資料 3-3-9】	千葉科学大学副学長選考規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 29（2017）年度千葉科学大学大学協議会構成員	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人加計学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学長主催意見交換会のご案内	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	千葉科学大学事務組織規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 29 年度千葉科学大学事務組織人員配置表	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-5-3】	平成 28 年度加計学園教職員研修会一覧	
【資料 3-5-4】	千葉科学大学 F D ・ S D 委員会規程	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-5-5】	平成 28 年度 進化する自己点検・勤務考課	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度決算報告書	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度事業計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-6-3】	「地（知）の拠点整備事業（COC）」採択通知書	
【資料 3-6-4】	「私立大学研究ブランディング事業」採択通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人加計学園会計規程	
【資料 3-7-2】	千葉科学大学物品購入及び契約等事務要領	

千葉科学大学

【資料 3-7-3】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-4】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人加計学園内部監査規則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	千葉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	千葉科学大学自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	千葉科学大学第一期中期目標	
【資料 4-1-4】	千葉科学大学中期目標担当部署一覧	
【資料 4-1-5】	千葉科学大学自己点検・評価実施体制	
【資料 4-1-6】	「CIS Vision 2026」	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 4-1-7】	千葉科学大学事業計画	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 4-1-8】	千葉科学大学ホームページ（千葉科学大学組織図） (http://www.cis.ac.jp/information/orgchart/)	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-1-9】	中期目標（前期）、中期計画と事業計画について	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24 年度自己評価委員会資料抜粋	
【資料 4-2-2】	自己評価委員会からのお願い【平成 27 年度目標に対する自己点検・評価】	
【資料 4-2-3】	千葉科学大学事務組織規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 4-2-4】	千葉科学ホームページ（情報公開） (http://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 29 年度自己評価委員会資料	

基準 A. 地域・社会連携、貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 建学の理念・大学の目的を踏まえた地域貢献・社会貢献		
【資料 A-1-1】	千葉科学大学事務組織規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 A-1-2】	学生ボランティア関連業務取扱要領	
【資料 A-1-3】	ボランティア活動参加一覧表（平成 26 年度～平成 28 年度）	
【資料 A-1-4】	本学ホームページ（ボランティア活動） (http://www.cis.ac.jp/research/liaison/volunteer/index.html)	
【資料 A-1-5】	「地（知）の拠点整備事業（COC）」採択通知書	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 A-1-6】	地（知）の拠点整備事業平成 27 年度活動報告書	
【資料 A-1-7】	CIS フォーラム 2016 概要	
【資料 A-1-8】	千葉科学大学市民公開講座案内	
【資料 A-1-9】	日本防災士機構「防災士」養成講座（資格取得）開講のお知らせ	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。